

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月27日
【事業年度】	第43期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 健二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。）
【電話番号】	03 - 5281 - 2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 三藤 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 三藤 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
営業収益 (百万円)	457,280	487,309	470,657	451,767	485,608
経常利益 (百万円)	65,797	40,238	59,944	61,547	51,174
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	34,149	17,693	30,212	30,677	20,896
包括利益 (百万円)	34,058	27,775	47,593	46,011	57,849
純資産額 (百万円)	459,075	474,667	509,055	541,133	574,316
総資産額 (百万円)	5,781,370	6,123,721	6,278,586	6,659,468	6,945,571
1株当たり純資産額 (円)	1,823.05	1,860.08	1,965.47	2,014.29	2,123.47
1株当たり当期純利益 (円)	158.25	81.99	139.98	142.13	96.81
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	154.15	81.97	139.97	142.12	96.80
自己資本比率 (%)	6.8	6.6	6.8	6.5	6.6
自己資本利益率 (%)	8.8	4.5	7.3	7.1	4.7
株価収益率 (倍)	7.3	16.6	8.5	9.1	13.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	352,217	62,282	76,287	105,138	50,776
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	177,438	94,557	33,562	11,796	113,697
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	89,040	14,354	13,508	14,559	18,191
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	713,407	666,738	697,628	804,693	625,482
従業員数 [外、平均臨時従業員 数] (人)	19,873 [6,797]	17,611 [5,711]	16,089 [4,931]	16,259 [5,224]	15,968 [4,737]

(注) 1. 第39期は、決算期変更により2019年4月1日から2020年2月29日までの11カ月となっております。

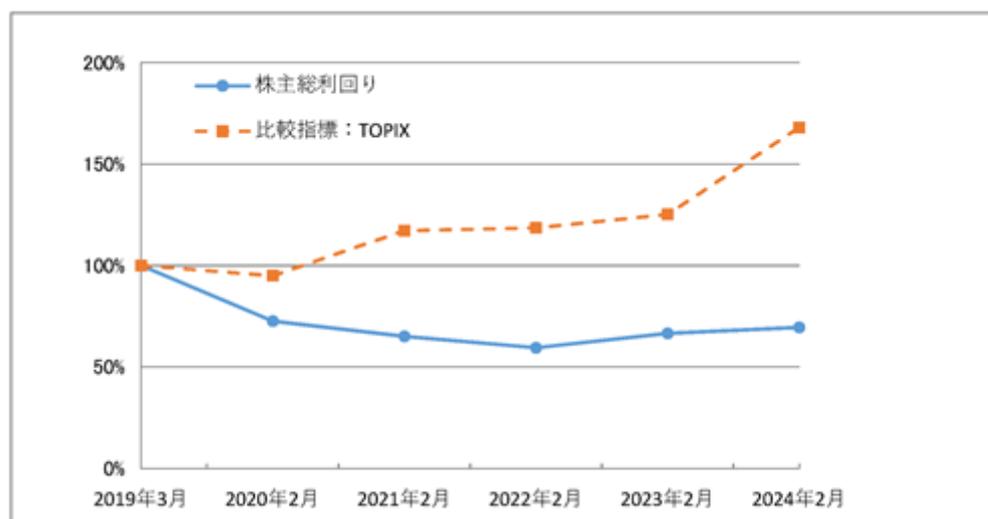
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 39 期	第 40 期	第 41 期	第 42 期	第 43 期
決算年月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月
営業収益 (百万円)	23,400	22,252	21,264	9,725	126,539
経常利益 (百万円)	12,825	12,378	11,645	9,170	8,461
当期純利益 (百万円)	12,382	8,529	10,474	8,702	36,185
資本金 (百万円)	45,698	45,698	45,698	45,698	45,698
発行済株式総数 (株)	216,010,128	216,010,128	216,010,128	216,010,128	216,010,128
純資産額 (百万円)	216,573	215,862	217,321	213,712	238,150
総資産額 (百万円)	611,056	685,719	733,686	791,954	1,229,320
1株当たり純資産額 (円)	1,003.20	999.94	1,006.72	990.00	1,103.18
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	68.00 (29.00)	34.00 (11.00)	50.00 (19.00)	53.00 (20.00)	53.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	57.38	39.52	48.53	40.32	167.63
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	55.90	39.51	48.52	40.31	167.63
自己資本比率 (%)	35.4	31.5	29.6	27.0	19.4
自己資本利益率 (%)	5.7	3.9	4.8	4.0	16.0
株価収益率 (倍)	20.2	34.5	24.5	32.1	7.8
配当性向 (%)	118.5	86.0	103.0	131.4	31.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	218 [12]	175 [12]	215 [-]	212 [-]	1,646 [2,563]
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	72.6 (94.9)	65.1 (117.1)	59.5 (118.6)	66.5 (125.2)	69.4 (168.1)
最高株価 (円)	2,329	1,601	1,608	1,521	1,366
最低株価 (円)	1,493	793	1,135	1,055	1,165

(注) 1. 第41期(2022年2月期)の1株当たり配当額50円は、設立40周年記念配当4円を含んでおります。

2. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

- 4 . 第39期は、決算期変更により2019年4月1日から2020年2月29日までの11カ月となっております。
- 5 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 . 2023年6月1日のイオンクレジットサービス株式会社との吸収合併により当社が事業持株会社へ移行したことに伴い、財務諸表の組替えを行っており、第42期に係る各数値については、当該組替えを行った後の数値となっております。

2【沿革】

年月	事項
1981年6月	ジャスコ(株)(現 イオン(株))の100%子会社として日本クレジットサービス株式会社(資本金90,000千円)を設立し、本店を東京都千代田区におく。
1990年1月	当社の100%子会社としてエヌ・シー・エス興産(株)(現 イオン保険サービス(株))を設立する。
1990年7月	香港に現地法人NIHON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.(現 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.)を設立する。
1992年12月	タイに現地法人SIAM NCS CO.,LTD.(現 AEON THANA SINSAP(THAILAND)PCL.)を設立する。
1994年8月	イオンクレジットサービス(株)と商号を変更する。
1994年12月	店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録する。
1995年9月	香港の現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.が香港証券取引所に株式を上場する。
1996年12月	東京証券取引所市場第二部に上場する。
1996年12月	マレーシアに現地法人ACS CREDIT SERVICE (M) SDN.BHD.(現 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD)を設立する。
1998年8月	東京証券取引所市場第一部に指定される。
1999年2月	当社の100%子会社としてエー・シー・エス・クレジットマネジメント(株)(現 エー・シー・エス債権管理回収(株))を設立する。
1999年12月	台湾に現地法人AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD.を設立する。
2000年5月	中国深圳に現地法人AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO.,LTD.を設立する。
2001年12月	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.がタイ証券取引所に株式を上場する。
2002年8月	台湾に現地法人AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD.を設立する。
2006年5月	銀行準備会社としてイオン総合金融準備(株)を設立する。
2006年5月	インドネシアに現地法人PT.AEON CREDIT SERVICE INDONESIAを設立する。
2006年8月	中国北京に現地法人AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO.,LTD.を設立する。
2007年3月	タイに現地法人ACS SERVICING (THAILAND) CO.,LTD.を設立する。
2007年10月	イオン総合金融準備(株)が、(株)イオン銀行に社名変更する。 金融庁より銀行業の営業免許を取得し、(株)イオン銀行が営業を開始する。
2007年12月	マレーシアの現地法人であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADがマレーシア証券取引所に株式を上場する。
2008年2月	子会社エヌ・シー・エス興産(株)がイオン(株)及びイオンモール(株)の保険代理店事業を統合し、イオン保険サービス(株)に社名変更する。
2008年2月	フィリピンに現地法人AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.(現 AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.)を設立する。
2008年5月	ベトナムに現地法人ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.を設立する。
2008年11月	香港に現地法人AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITEDを設立する。
2009年7月	イオン(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモと合併会社イオンマーケティング(株)を設立する。
2010年7月	MC少額短期保険(株)(現 イオン少額短期保険(株))の株式を取得し子会社とする。
2011年2月	子会社イオン保険サービス(株)の保有株式の全てを売却する。
2011年3月	インドに現地法人AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDを設立する。
2011年4月	中国瀋陽に現地法人AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO.,LTD.を設立する。
2011年10月	カンボジアに現地法人AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITED(現 AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANY)を設立する。
2012年1月	東芝住宅ローンサービス(株)(現 イオン住宅ローンサービス(株))の株式を取得し子会社とする。
2012年6月	香港にAEON Credit Holdings (Hong Kong) Co.,Ltd.(現 AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Limited)を設立する。
2013年1月	(株)イオン銀行の株式を取得し、同行及び同行子会社のイオン保険サービス(株)を子会社とする。
2013年4月	(株)イオン銀行及び新イオンクレジットサービス(株)(現 イオンクレジットサービス(株))との吸収分割により銀行持株会社へ移行し、イオンフィナンシャルサービス(株)に商号を変更する。
2013年5月	東芝ファイナンス(株)(現 (株)オリコプロダクトファイナンス)の株式を取得し子会社とする。
2015年11月	ACSリース(株)を設立する。
2019年1月	AFSコーポレーション(株)を設立する。
2019年4月	(株)イオン銀行等の子会社株式を吸収分割により新設のAFSコーポレーション(株)へ承継、当社が銀行持株会社から事業会社へ移行する組織再編を実施。
2020年3月	アリアンツ生命保険(株)(現 イオン・アリアンツ生命保険(株))の株式を取得し子会社とする。

年月	事項
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年 6月	イオンクレジットサービス(株)を吸収合併する。
2023年 6月	フェリカポケットマーケティング(株)の株式を取得し子会社とする。
2024年 3月	子会社イオンプロダクトファイナンス(株) (現 (株)オリコプロダクトファイナンス) の保有株式の全てを売却する。

(注) イオンプロダクトファイナンス(株)は、2024年3月25日付で(株)オリコプロダクトファイナンスに商号変更しております。以下同じです。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社33社並びに持分法適用非連結子会社1社で構成され、当社の親会社イオン㈱の子会社である総合小売業を営むイオンリテール㈱を中心とするイオングループ各社と一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、保険事業、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っております。その他、銀行代理業、コールセンター等の事業の拡充にも努め、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

1. 包括信用購入あっせん（カード業務）

当社グループが信用調査の上承認した顧客（以下「会員」という。）に対してクレジットカードを発行し、会員が当社グループの加盟店でそのカードにより、商品の購入及びサービスの提供を受ける取引であり、その利用代金は当社グループが会員に代って加盟店に一括立替払いを行い、会員からは一回払い又はリボルビング払い等により回収するものであります。

2. 個別信用購入あっせん

当社グループの加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらずその都度契約を行う取引であり、当社グループがその利用代金を顧客に代って加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払い又は分割払いにより回収するものであります。

3. 融資

（1）カードキャッシング

当社グループが発行するクレジットカード会員又はローンカード会員に対する融資であり、提携金融機関のATM等から融資を行い、会員からは一回払い又はリボルビング払いにより回収するものであります。

（2）各種ローン

消費者が借入申込をした場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して直接融資を行うものであり、最長180回の分割払いによって顧客より回収するローンであります。

4. 銀行業

銀行業を営む子会社を通じて、主に顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行うものであります。

5. 保険事業

生命保険や少額短期保険の商品開発のほか、保険代理店において各種保険の販売を行うものであります。生命保険については、当社グループが扱う住宅ローンや個品割賦に付帯する団体信用生命保険、個人のお客さまを対象とする健康増進型医療保険を提供しております。少額短期保険については、家財保険等を提供しております。

6. 業務代行

会員による電子マネーの利用売上代金を当社が電子マネー発行者であるバリューイシューに代わって加盟店に立替払いを行い、会員がチャージした電子マネー代金を加盟店に代わってバリューイシューに立替払いする電子マネー業務及び集金代行業務等を行う精算代行業務等であります。

7. その他

銀行代理業、サービサー、コールセンター等であります。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

セグメント		主な連結子会社
国内	リテール	株式会社イオン銀行 イオン保険サービス株式会社 イオン少額短期保険株式会社 イオン・アリアンツ生命保険株式会社
	ソリューション	当社 イオンプロダクトファイナンス株式会社 イオン住宅ローンサービス株式会社 エー・シー・エス債権管理回収株式会社 ACSリース株式会社 フェリカポケットマーケティング株式会社
国際	中華圏	AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO., LTD.
	メコン圏	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. ACSI (THAILAND) CO., LTD. ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. AEON ASSET MANAGEMENT (THAILAND) CO., LTD. ACS TRADING VIETNAM CO., LTD. AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC. AEON MICROFINANCE (MYANMAR) Co., Ltd. AEON LEASING SERVICE (LAO) COMPANY LIMITED
	マレー圏	AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD AEON INSURANCE BROKERS (M) SDN.BHD. AEON BANK (M) BERHAD PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
(親会社)									
イオン㈱ (注)3.	千葉市 美浜区	220,007	純粋持株会社	被所有 50.00 (1.8)	-	-	業務委託 手数料	事務所の賃 借	-
(連結子会社)									
エー・シー・エス 債権管理回収㈱	千葉市 美浜区	600	ソリューション	99.5	-	-	経営管理料 業務受入 手数料	事務所の転 貸	-
イオン少額短期保険㈱	東京都 文京区	530	リテール	100.0 (6.1)	-	-	経営管理料 業務受入 手数料	事務所の転 貸	-
イオン住宅ローン サービス㈱	東京都 千代田区	3,340	ソリューション	100.0 (100.0)	-	-	経営管理料 業務受入 手数料	事務所の転 貸	-
㈱イオン銀行 (注)4.5.	東京都 千代田区	51,250	リテール	100.0 (100.0)	3	-	経営管理料 業務受入 手数料	事務所の転 貸	-
イオン保険サービス㈱	千葉市 美浜区	250	リテール	99.0	-	-	経営管理料 業務受入 手数料	事務所の転 貸	-
イオンプロダクト ファイナンス㈱	東京都 千代田区	3,910	ソリューション	100.0	1	資金の貸 付	経営管理料 業務受入 手数料	事務所の転 貸	-
ACSリース㈱	東京都 千代田区	250	ソリューション	100.0	-	資金の貸 付	経営管理料 業務受入 手数料	-	-
AFSコーポレーション㈱ (注)5.	東京都 千代田区	2,000	持株会社等	100.0	2	資金の貸 付	経営管理料 業務受入 手数料	事務所の転 貸	-
イオン・アリアンツ 生命保険㈱ (注)5.	東京都 文京区	22,599	リテール	74.1	-	-	経営管理料 業務受入 手数料	事務所の転 貸	-
フェリカポケットマー ケティング㈱	東京都 文京区	945	ソリューション	87.6	-	資金の貸 付	業務受入手 数料	事務所の転 貸	-
㈱協栄エイアンドアイ	茨城県 つくば市	55	リテール	100.0	-	-	-	-	-
AEON CREDIT SERVICE(ASIA) CO.,LTD.(注)5.6.	香港	269百万 香港ドル	中華圏	54.0 (54.0)	1	-	経営管理料 業務受入 手数料	-	-
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PCL. (注)4.5.7.	タイ	250百万 タイバーツ	メコン圏	54.3 (19.2)	1	-	経営管理料 業務受入 手数料	-	-
AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD (注)4.5.8.	マレーシア	584百万 マレーシア リンギット	マレー圏	61.5	1	-	経営管理料 業務受入 手数料	-	-
AEON INFORMATION SERVICE(SHENZHEN) CO.,LTD.	中国 深圳	2百万 人民元	中華圏	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
ACS CAPITAL CORPORATION LTD. (注)5.	タイ	15百万 タイバーツ	持株会社等	29.0 [71.0]	-	-	-	-	-
AEON INSURANCE BROKERS (M) SDN.BHD.	マレーシア	1百万 マレーシア リンギット	マレー圏	100.0 (100.0)	-	-	経営管理料	-	-
PT.AEON CREDIT SERVICE INDONESIA	インドネシ ア	200,400百万 ルピア	マレー圏	95.5 (20.9)	-	-	経営管理料 業務受入 手数料	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼 任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携
ACS SERVICING (THAILAND) CO.,LTD.	タイ	148百万 タイバーツ	メコン圏	100.0 (100.0)	-	-	経営管理料	-	-
AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.	フィリピン	65百万 フィリピン ペソ	持株会社等	100.0	-	-	-	-	-
ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム	630,000百万 ベトナム ドン	メコン圏	100.0 (1.6)	1	-	業務受入 手数料	-	-
AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED	香港	1百万 香港ドル	中華圏	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED (注)5.	インド	4,200百万 ルピー	マレー圏	100.0 (4.3)	-	-	業務受入 手数料	-	-
AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANY	カンボジア	20百万 米ドル	メコン圏	100.0 (100.0)	-	-	経営管理料 業務受入 手数料	-	-
AEON Financial Service (Hong Kong) Co.,Limited. (注)5.	香港	740百万 人民元	持株会社等	100.0	-	-	経営管理料	事務所の転 貸	-
AEON Leasing Service (Lao) Company Limited	ラオス	28,000百万 キープ	メコン圏	100.0 (100.0)	-	-	経営管理料 業務受入 手数料	-	-
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. (注)5.	フィリピン	3,500百万 フィリピン ペソ	マレー圏	99.1 (99.1)	-	-	業務受入 手数料	-	-
AEON Microfinance (Myanmar) Co.,Ltd.	ミャンマー	17,021百万 チャット	メコン圏	100.0 (100.0)	-	-	業務受入 手数料	-	-
ACSI (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	100百万 タイバーツ	メコン圏	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO.,LTD.	中国 深圳	150百万 人民元	中華圏	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
ATS Rabbit Special Purpose Vehicle Company Limited	タイ	0百万 タイバーツ	メコン圏	48.7 (48.7)	-	-	-	-	-
AEON BANK(M) BERHAD (注)5.	マレーシア	350百万 マレーシア リンギット	マレー圏	100.0 (50.0)	-	-	-	-	-
AEON ASSET MANAGEMENT (THAILAND) CO., LTD.	タイ	50百万 タイバーツ	メコン圏	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
(持分法適用非連結子会 社) AFS CREDIT SERVICE SYSTEMS (TIANJIN) CO.,LTD.	中国 天津	20百万 人民元	持株会社等	100.0	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()は、内書で間接所有(又は被所有)割合、[]は、外書で緊密な者又は同意している者の所有割合であります。
3. イオン㈱は有価証券報告書の提出会社であります。
4. 株式会社イオン銀行、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.及びAEON CREDIT SERVICE(M)BERHADは、営業収益(連結会社間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えております。各社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 株式会社イオン銀行

	2024年2月期
経常収益 (百万円)	153,658
経常利益 (百万円)	10,658
当期純利益 (百万円)	7,425
純資産額 (百万円)	289,428
総資産額 (百万円)	5,106,255

(2) AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.

	2024年2月期
営業収益 (百万円)	83,212
経常利益 (百万円)	16,334
当期純利益 (百万円)	13,270
純資産額 (百万円)	101,800
総資産額 (百万円)	364,613

(3) AEON CREDIT SERVICE(M)BERHAD

	2024年2月期
営業収益 (百万円)	64,730
経常利益 (百万円)	17,978
当期純利益 (百万円)	13,568
純資産額 (百万円)	83,716
総資産額 (百万円)	399,486

5. 特定子会社に該当しております。
6. AEON CREDIT SERVICE(ASIA)CO.,LTD.は、香港証券取引所に上場しております。
7. AEON THANA SINSAP(THAILAND)PCL.は、タイ証券取引所に上場しております。
8. AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADは、マレーシア証券取引所に上場しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年2月29日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内・リテール	2,635 [351]
国内・ソリューション	2,527 [2,852]
国際(中華圏)	438 [146]
国際(メコン圏)	6,340 [76]
国際(マレー圏)	3,922 [1,312]
その他	106 [-]
合計	15,968 [4,737]

(注) 1. 国際に属する所在地の内訳は次のとおりであります。

中華圏 : 中国、香港

メコン圏 : タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー

マレー圏 : マレーシア、インドネシア、フィリピン、インド

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員(但し、1日勤務時間8時間換算による)を[]内に外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2024年2月29日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,646 [2,563]	39.6	11.3	6,056

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員(但し、1日勤務時間8時間換算による)を[]内に外書で記載しております。また、従業員数が前連結会計年度末と比べて1,434名増加したのは、2023年6月1日付でイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併したためであります。

2. 当社の従業員はすべて国内・ソリューションのセグメントに属しております。

3. 平均年間給与は、税込み額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

4. 労働組合の活動については、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
14.0	100.0	34.8	72.5	138.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。算出された割合は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。算出された割合は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しております。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算定しております。平均年間賃金の算定に用いる労働者の人員数のうちパート労働者の人員数については、労働時間を基に換算して算出しております。算出された割合は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しております。

なお、当社グループにおいては、従業員区分や賃金、昇格制度等について、性別による区分はありません。記載の男女の賃金差異については、男女の従業員数、勤続年数、職種、労働時間などの差によるものです。

国内連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)イオン銀行	19.0	100.0	59.9	69.1	97.0
イオン保険サービス(株)	26.2	33.3	62.4	70.4	91.6
イオンプロダクトファイナンス(株)	6.7	19.4	77.4	74.3	101.1
エー・シー・エス債権管理回収(株)	3.3	-	38.5	69.5	132.0
イオン・アリアンツ生命保険(株)	15.7	0.0	72.5	72.5	-
フェリカポケットマーケティング(株)	8.3	100.0	89.6	89.5	81.0
イオン住宅ローンサービス(株)	16.7	0.0	88.9	90.0	-
ACSリース(株)	14.3	100.0	68.2	77.9	-
(株)協栄エイアンドアイ	0.0	100.0	49.9	92.8	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。算出された割合は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。算出された割合は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しております。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。男女の賃金差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100%として算定しております。平均年間賃金の算定に用いる労働者の人員数のうちパート労働者の人員数については、労働時間を基に換算して算出しております。算出された割合は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しております。

提出会社及び国内連結子会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
16.2	75.6	44.9	69.1	108.2

(注) 指標の算出にあたっては、連結子会社に含まれる各社の事業年度が提出会社と異なる場合、各社の事業年度ごとに集計しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社は、金融サービスの提供を通じて持続的な成長の実現及び企業価値の向上に向け、当社グループの存在意義である、Our Purpose「金融をもっと近くに。一人ひとりに向き合い、まいにちの暮らしを安心とよるこびでやる。」を策定いたしました。本パーパスのもとで、小売業発の金融グループの強みである「生活者視点」に立ち、すべてのお客さまのライフステージや生活環境の変化に対応した金融サービスの提供を目指してまいります。

（2）目標とする経営指標

持続的な成長に向けて、収益力の強化及び資本効率の向上を図ることで、経営指標の目指す水準をROE10%以上の達成、維持を目指してまいります。

（3）中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境として、世界的な政情不安の継続や中国経済の成長鈍化、日本を除く各国の金融引き締め政策と金利の高止まりに伴う景気の下振れリスク等、先行きへの不透明感が継続しました。

国内では企業の値上げや賃金の上昇が広がり、経済の好循環が期待される一方で、お客さまの生活防衛の意識は高まり、消費行動や運用ニーズに影響を与えています。また、コロナ禍で進展したキャッシュレス決済においては、競合各社によるさらにお得で便利なサービス提供に向けた競争が激化しており、当社の主要な事業領域である決済サービス環境の変化はより一層加速しています。

このような状況下において、当社は、2030年のありたい姿を「『金融をもっと近くに』する地域密着のグローバル企業」と掲げております。日本国内だけではなくアジア諸国全域をマーケットとして捉えることを再認識するとともに、各国・地域では地域密着型の企業として、一人ひとりに寄り添い、お客さまの「不」を解決・解消することで、ありたい姿の実現に向けて取り組んでまいります。加えて、事業ポートフォリオの見直しによる選択と集中により、生産性の向上を進めてまいります。

当社グループのOur Purposeのもと、中期経営計画「第二の創業：バリューチェーンの革新とネットワークの創造」の基本方針を掲げ、アジア各国のお客さまに、より革新的な金融サービスの提供を目指し、下記の取り組みを進めてまいります。

<国内事業における重点施策>

イオン生活圏の構築に向けたインフラづくり

イオングループでは、グループ各社の総合力を組み合わせ、地域に根差した商品・サービス・生活基盤をシームレスに提供することでイオン生活圏を創造し、お客さまの生活を豊かにしていくことを成長戦略の一つとして掲げております。

当社グループは、その「イオン生活圏」を金融サービスで繋ぐインフラづくりの役割を担い、お客さまの生活に密接に関わる決済サービスの利便性向上を進めるとともに、コード決済AEON Payがどこのお店でも使える幅広い決済ネットワークとなるために、利用可能箇所をさらに拡大してまいります。また、アジアを繋ぐ決済ネットワークを構築するため、他社提携を含め、先進的な取り組みを行ってまいります。

地域・お客さまの生活インフラニーズの取り込み

お客さま目線で必要なサービスをスムーズに提供できるよう、お客さまとのタッチポイントを再構築します。小型店舗においてもデジタルを活用し、リモートでお客さまに商品を親身にご説明できるリアル拠点を設けること、当社グループ各社のアプリを統合し、ワンストップで様々な商品をご提供できる環境を構築することなどの取り組みにより、クロスセルを促進し、お客さまの満足度向上とともに生産性の向上を目指します。また、既存の商品の使いやすさを追求することに加えて、お客さまのライフスタイルに合わせた新たな商品・サービスを開発し、これまでご利用いただいていたお客さまのニーズを取り込んでまいります。

リスク・コストコントロール能力の向上

AIを活用したスコアリング等による与信・債権管理の高度化に継続的に取り組んでいます。また、クレジットカードの不正利用が増加している中で、当社としては利用通知サービスやカード不正利用検知による不正防止等を強化することで、お客さまの日々の生活に安全と安心を提供できるように取り組んでまいります。

< 国際事業における重点施策 >

各国でのデジタル金融包摂の実行

マレーシアにおいて2022年4月にデジタルバンクのライセンスを取得し、2024年上期開業に向けた準備を進めております。デジタルバンク事業を営むAEON BANK (M) BERHADでは、AI分析など最新技術を導入し、お客さまの収入の変動やライフステージの進展による金融ニーズの変化に対して、継続して当社グループのサービスをご利用いただける、LTV最大化を推進するビジネスモデルを構築してまいります。

デジタルバンク開業後はシステムアーキテクチャー、AI活用、金融包摂などにおける成功事例をグループ各社へ水平展開し、海外各社のビジネスモデル転換を加速させてまいります。

事業・提供商品・展開エリアの拡大

ベトナムにおいて、今後、イオングループ体となってベトナムにおけるイオン生活圏の拡大をさらに加速するため、現地で個人向けローン事業を展開するPost and Telecommunication Finance Company Limitedの持分を取得することを決定いたしました。当社グループの海外事業において、第4の柱とするべく、成長戦略を強化するとともに、提供する商品・サービスのラインナップを拡充することで、お客さまの暮らしを豊かにするために取り組んでまいります。

また、アジアにおける新規参入調査を進め、今後の展開エリアの拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

都市と地方のニーズの違いに対応したエリア戦略立案

各国において、フォワードルッキングな与信管理モデルの構築に取り組んでおります。これにより地域ごとの顧客属性や商品ポートフォリオを細分化し、生涯予測収益、貸倒費用の把握をするとともに、営業施策や審査基準へ活用しエリア戦略立案を進めることで、収益の最大化及び貸倒費用の抑制による、利益最大化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

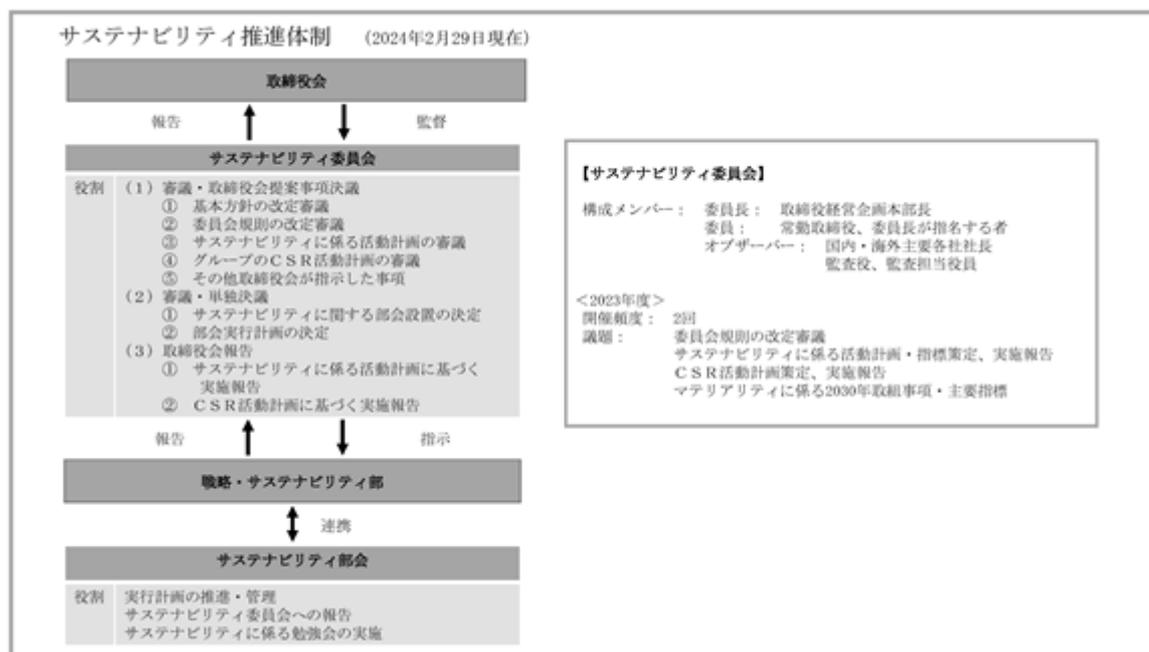
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

当社グループは、事業活動を通じて創出する経済価値と地域社会が享受する社会価値の双方が両立するサステナビリティ経営を推進するため、2021年に「AFSサステナビリティ基本方針」を策定しました。当社グループが、地域社会やお客さま、お取引先さまとともに能動的、積極的にサステナビリティ活動を推進するための原則を定め、事業運営のすべての意思決定にサステナビリティの視点を取り込むとともに、自然環境や社会システムと一体となった長期的な価値創造を実践することを基本方針として定めています。

さらに当社は、当社グループの「志」であり「存在意義」である「Our Purpose」を2023年に公表しております。当社の親会社であるイオン株式会社の「イオンの基本理念」、「イオングループ未来ビジョン」と「Our Purpose」のもと、従業員の一ひとりがお客さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまの豊かな生活のため何ができるかを自立的に考え、自律的に行動して変化に挑み続けることで、社会課題を解決します。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ経営により企業価値の最大化を図ることを目的に取締役会からの委嘱を受けてサステナビリティ委員会を設置しています。



取締役会

取締役会は、当社の企業価値向上を目指し、機動性を重視するとともに、迅速かつ適正な意思決定を行います。サステナビリティ基本方針の決定及び改定、並びに中長期及び年度活動計画の決定等、重要事項については、サステナビリティ委員会における審議を経た上で取締役会決議事項としています。取締役会は、サステナビリティに関する重要事項について、関係者に必要な指導・助言を与えています。

サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、社会的観点から当社グループの重要課題（マテリアリティ）に対してガバナンスを効かせ、企業としてのサステナビリティに関する戦略・方針を決定します。また、具体的な目標や施策に係る実行計画について、検討・審議を行うとともに、実行計画に基づき、当社グループによる取り組みやその進捗状況に関する継続的なモニタリング、フォローアップ（指導・助言）を行います。さらに、全社横断で課題へ対応するため、当社各部門並びに当社グループ各社を指導し、施策の実行を統括・支援するとともに、サステナビリティに関する事項を総合的・専門的に協議・検討します。また、サステナビリティ委員会は取締役会からの委嘱事項について、戦略・サステナビリティ部及びサステナビリティ部会と連携しながら実行し、取締役会に報告を行っています。

サステナビリティ部会

実践に向けた具体的な目標や施策に係る実行計画について、グループ体となって推進するため、サステナビリティ委員会下にサステナビリティ部会を設置しています。ビジネスモデルの転換により事業活動を通じた資源の有効活用を進めるとともに、当社グループの提供する商品やサービスを通じ、お客さまや地域コミュニティと一体となって脱炭素化に取り組んでまいります。また、当社グループ各社の役員及び従業員一人ひとりの環境保全意識を高め、主体性の発揮を促進してまいります。

(2) マテリアリティ・戦略

当社グループは、誰もが心豊かで幸せに暮らせる持続可能な社会の実現、平和に貢献することを目指し、サステナビリティ経営を推進しています。その実現に向け、2021年11月、中長期的に当社事業に影響を及ぼす重要な社会課題（マテリアリティ）を特定しています。これらを「革新的な金融サービスを通じた幸せの追求」「人材の多様性と可能性の発揮」「レジリエントな経営基盤の確立」「気候変動等への対応」の4つの分野に体系的に分類することで課題を明確化するとともに、これらの解決に向けた取り組み事項を掲げ、それに対する具体的な指標を議論しているところです。

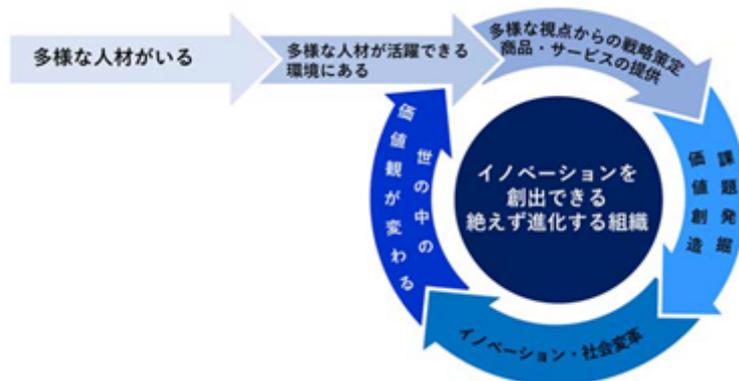
AFSグループにおけるマテリアリティ [※]		※誰もが心豊かで幸せに暮らせる持続可能な社会の実現、平和に貢献することを目指し、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組みます。その実現のため、中長期的に当社事業へ影響を及ぼすマテリアリティ(重要課題)を特定。	
持続可能な社会の実現を通じた「平和」への貢献		取り組み事項	
人権	革新的な金融サービスを通じた幸せの追求 安全・安心で革新的な金融サービスの提供や、誰もが金融サービスにアクセスできるインフラの構築、並びに金融リテラシーの向上を推進し、お客さまのより豊かな生活と幸せを追求します。	<ul style="list-style-type: none"> 顧客責任 ファイナンシャル・インクルージョンと金融教育 技術革新とイノベーション サステナブルファイナンス 地域社会への貢献 	安全・安心、かつ誰もがアクセスしやすい金融インフラを提供する 金融教育を通じ、お客さま・取引先・従業員の生活を豊かにする 顧客体験の向上に向けたDXを推進する 社会・環境の変化に配慮した資金運用と資金調達を実現する 金融サービスを通じて地域社会の発展に貢献する
	人材の多様性と可能性の発揮 従業員の人間性と多様性を尊重し、個々の能力が最大限に発揮されるとともに、誰もが働きがいを感じる職場環境を実現することで、チームとしての目標達成を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ&インクルージョン 人材確保と維持、人材開発 労働慣行 労働安全衛生 	従業員の多様性を尊重し、柔軟で働きがいのある職場環境を構築する
	レジリエントな経営基盤の確立 高い倫理観と規律ある人材育成および現場への権限委譲による迅速かつ柔軟な意思決定を実行します。バリューチェーン全体におけるリスクマネジメント、経営管理の高度化によるガバナンスの強化並びに強靱な企業体質の構築を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> 企業倫理とコンプライアンス 情報セキュリティ コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント ビジネスモデルのレジリエンス サプライチェーンマネジメント ステークホルダーエンゲージメント 	ステークホルダーからの信頼を向上させるガバナンス体制を構築する
	気候変動等への対応 当社グループの提供する商品やサービスを通じ、お客さまや地域コミュニティと、一体となって脱炭素化に取り組むべくビジネスモデルの転換により資源の有効活用を進めてまいります。	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への対応 資源の有効活用 	脱炭素社会に資する金融サービスを提供する

人的資本・多様性に関する事項

当社はイオングループの一員として、イオンが掲げる「人間尊重の経営」を推進しております。グローバル市場に展開し、市場環境の激しい変化に対応していくため、イオンピープルー一人ひとりの可能性を活かす経営を実現するために取り組みを進めております。さらにOur Purpose「金融をもっと近くに、一人ひとりに向き合い、日々の暮らしを安心とよろこびで彩る。」の実現のために、一人ひとりの能力や意欲を引き出し戦略を実現することが重要と考え、「人材の多様性と可能性の発揮」をマテリアリティの一つに掲げております。

(人材の多様性に関する考え方)

従業員一人ひとりを持つ多様な価値観が集まることで生み出されるイノベーションと、働きがいもち自律的に行動・変化する従業員の存在が持続的な成長のために不可欠であると考えております。お客さまニーズの多様化、価値観の変化に対応するため、多様な価値観が戦略及び商品サービスへ反映されることが重要です。



この考えのもと、人材の育成、ライフステージ・ライフスタイルが異なる全従業員が自分らしく働きがいを持ち働くことができる社内環境の整備、意思決定層の多様化を重点課題としております。

(人材の育成に関する考え方)

性別・年齢・国籍等に関わらず、すべての従業員の個性、尊厳、自律性を尊重し、仕事や学びを通じた成長機会の提供に努めています。

当社は、これらの重要性を認識し、「教育は最大の福祉」という創業時より続くイオングループの信念に基づき、学習機会の提供など人材への投資を積極的に行っています。急速なテクノロジーの発展に対応し、新たな金融の価値をお客さまへ提供するためDX人材の育成を開始、また、2023年3月、当社グループの人材に必要なスキル開発を促進する教育・育成機関として、「AFSアカデミー」を開設しました。「AFSアカデミー」においては、社内の従業員向けイノベーション、DX、ダイバーシティ、様々な公的資格の取得支援などの講座を提供することで、リスクリングを促すなど自律的な知識の習得を促進しています。従業員の学びのニーズに応えらるとともに、中長期的に従業員を育成し、人的資本経営を推進していきます。

加えて、従業員のキャリア支援に向けて、従業員が自由にキャリアを相談できる窓口の設置やグループ横断の積極的な社内公募の実施、従業員応募による新規プロジェクトへの参画等、能力発揮の場を提供するなど、挑戦の後押しを行っています。

また、持続可能な社会の実現に向けた活動として、従前より高校生や大学生を対象とした金融リテラシー向上の取り組みに注力してきました。今後さらにSDGsの推進によるサステナブルな社会実現に貢献するため、外部団体向け講座としての拡大を目指し、グループ一体となってより強力で推進します。

(社内環境整備に関する考え方)

連続したキャリア形成が従業員一人ひとりの人的資本の蓄積につながると考え、ライフステージやライフスタイルの変化後もキャリアを重ねることができるよう、時間や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方を可能とします。男女ともに育児や介護をすることを想定した柔軟な勤務体制やサポートする風土を醸成することは、全ての従業員においてワークライフバランスを重視した働き方の推進につながります。

また、ウェルビーイングの実現のため健康経営に取り組んでおり、当社並びに国内グループ8社((株)イオン銀行、イオン保険サービス(株)、エー・シー・エス債権管理回収(株)、イオン住宅ローンサービス(株)、イオンプロダクトファイナンス(株)(現(株)オリコプロダクトファイナンス)、イオン少額短期保険(株)、ACSリース(株)、イオン・アリアンツ生命保険(株))が「健康経営優良法人2023」に認定されました。さらに、エー・シー・エス債権管理回収(株)は、大規模法人部門のうち上位500法人が認定される「ホワイト500(2023)」の認定を受けています。

加えて、連続休日の制度化や、年間最大15日の年次有給休暇の計画的付与等をはじめとしたワークライフバランスの推進を行っています。

(意思決定層の多様化に関する考え方)

当社グループは女性のお客さまも多く、意思決定層における女性比率の向上により、より多様な意見を基にした戦略策定、商品サービスの開発が可能となり、多様なお客さまニーズに応えることができることが、企業価値の向上につながると捉えております。女性活躍推進を通じて、女性に限定せずに多様な個人が自分らしく力を発揮し活躍できる環境を構築し、さらなる意思決定層の多様化を図って参ります。

気候変動に関する事項

イオングループでは、地球環境及び人間社会に大きな影響をもたらす気候変動問題に早くから取り組み、2040年をめどに店舗で排出するCO₂等を総量でゼロにすることを目指す「イオン脱炭素ビジョン」を掲げています。当社も本ビジョンに基づいた取組みを推進するとともに、2021年11月、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）へ賛同を表明するとともに、マテリアリティで特定した「気候変動等への対応」の方針を明確化しています。

「気候変動等への対応」については、お客さまの生活や健康、地域経済並びに社会の発展に多大な影響を及ぼすことを認識し、脱炭素社会の構築に向けたガバナンスや戦略、目標設定を通じた強靱性確保に努めています。

気候変動関連リスクのマネジメントの一環として、気候変動がもたらす当社グループ事業への影響評価を目的とした、「1.5 シナリオ」と「4 シナリオ」の2つのシナリオによる気候変動関連リスク・機会のシナリオ分析を行っています。具体的には、気候変動に由来する中長期的なリスク項目を移行リスクと物理的リスク及び機会に整理し、各項目の当社グループへの影響を評価し、影響が大きいと考えられるものを「重大リスク/機会項目」としています。その後、各項目をその影響が及ぶと考えられる時間軸別に短期・中期・長期の枠組みで整理しています。

シナリオ別に特定した当社グループの気候変動関連重大リスク/機会項目と影響レベル

大分類	中分類	小分類	影響	時間軸	1.5℃ シナリオ	4℃ シナリオ
移行リスク	政策・法規制	炭素税の導入	炭素税による増税	短～長期	大	中
	市場	再エネ価格上昇	再エネ調達によるエネルギーコストの増加	短～長期	大	中
物理的リスク	急性	台風やサイクロン、洪水などの自然災害の甚대화	インフラや施設・設備への被害これに伴うコスト増大、事業展開地域における債権回収リスク増大	中～長期	中	大
	慢性	平均気温上昇、海面上昇	保険料の増加、保険商品提供可能性の低下		中	大
機会	エネルギー	炭素税導入	GHG排出量削減による炭素税導入の影響低減 (例：リサイクルPVC素材を活用したイオンカードの発行、エネルギー効率の良いビルへ事務所移転)	短～長期	大	中
	製品・サービス	気候変動に関連する商品への需要増加	新商品開発・販売による収益増 (例：脱炭素型住宅（ZEH）の住宅ローンと電気自動車（EV）のマイカーローンのセット商品)	中～長期	大	中

移行リスク

移行リスクとは、気候変動政策及び規制や、技術開発、市場動向、市場における評価等の変化によってもたらされるリスクです。脱炭素社会への移行にあたっては、炭素税の導入、再生可能エネルギーや電気自動車に対する優遇措置など法や規制の変化により、税負担やエネルギー価格の高騰、与信関係費用の増加や資金調達コストの増加による財務的な影響が考えられます。また、そのような中で気候変動を含むサステナビリティへの取り組みに消極的であると、市場からの信頼を失い企業価値が低下する恐れが考えられます。

物理的リスク

物理的リスクとは、気候変動によってもたらされる災害等による急性あるいは慢性的な被害を指します。異常気象による洪水などによりお客さまや従業員、店舗等の資産に直接的被害が生じる可能性があります。また、クレジットカードや銀行システムが寸断されるなど金融インフラサービスの維持が困難となり、その復旧・対策のためのコストが増加するリスク等が考えられます。

機会に対する認識

脱炭素社会の実現にあたって、環境に対する意識の拡大や大規模な事業設備ニーズが生まれるものと考えられます。当社グループは、脱炭素関連設備や住宅への融資、リース等をはじめ、お客さまに対する環境負荷に配慮した新たな金融サービスの提供を通して事業機会が増大すると考えています。また、再生可能エネルギーの利用、低炭素素材への切り替え等により、当社にとってコスト削減や収益増といった財務上の効果が得られることが挙げられます。

(3) リスク管理

当社は、当社グループが直面する様々なリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて相対的に捉え、より確実かつ継続的な企業価値の向上に貢献することを目的とするリスク管理を推進しています。

当社は、TCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に努めており、当社グループのマテリアリティで特定しているとおり、「気候変動等への対応」を重要な位置づけとしています。

気候変動を含む多様なリスクについてリスクカテゴリーごとに評価し、経営体力と比較対照しながら適切に管理することにより、経営の健全性を維持することを目的としてリスク管理の高度化を進めています。この中で「リスク特定・評価」「コントロールの評価」「リスク評価」からなる一連のリスクマネジメントプロセスを構築しています。気候変動リスク管理においては、「1.5 シナリオ」と「4 シナリオ」といった複数の将来予測シナリオを用いてそれぞれについて分析を行い、当社グループに影響を及ぼす気候変動関連リスクと機会を特定・評価しています。特定したリスク項目と機会項目を当社グループの事業計画に反映させるべく、サステナビリティ委員会の指示・監督のもと、サステナビリティ部会における議論を通じて事業部門への潜在的な影響の規模や範囲を評価することとしています。

(4) 指標及び目標

人的資本・多様性に関する事項

イオングループは「国籍、年齢、性別、従業員区分を排し、能力と成果に貫かれた人事」を人事の基本的な考えとして共有しています。この考えのもと、絶えず革新し続ける企業集団として新たな価値を創造・提供し続けるために、当社グループにおいても多様な人材を受け入れ、様々な価値観を活かす「ダイバーシティ経営」を推進しています。当社グループにおける指標及び目標は次のとおりです。

女性管理職比率

当社グループは女性のお客さまも多く、意思決定層における女性比率の向上により、より多様な意見を基にした戦略策定、商品サービスの開発が可能となり、多様なお客さまニーズに応えることで、さらなる企業価値の向上につながると捉えております。

女性の活躍推進のため、今後の管理職を担う係長職も含めた女性比率の向上を目標値として定め、2025年度には50%とすることを目標としています。なお、2023年度期末の女性管理職研修等によるキャリア開発支援やフレキシブルな勤務形態の拡充、職場環境の整備に努め、活躍を推進しています。

男性の子育て支援

男性の家庭参画を促すことは、男女の機会の均等、ジェンダーロールバイアスの排除にとどまらず、男性の多様なキャリアの推進や、風土や環境など多方面から女性の活躍を後押しすることにつながります。さらに育児の経験はイオングループ、当社グループのお客さまに多いファミリー層、女性のニーズを捉えるうえで価値ある経験であるという考えのもと、男性の育児休暇取得率の向上に努めてまいります。

当社グループ（国内）における2023年度末の男性の育児休業取得率は75.6%です。2025年度には100%を目標としています。

気候変動に関する事項

当社グループでは、気候変動関連のリスク及び機会を評価・管理するために温室効果ガス（GHG）排出量の測定・把握を行っています。今後は、世界全体のGHG削減に貢献するべく、事業活動に伴う環境負荷の適切な削減目標と指標の設定を行ってまいります。

当社グループにおける主な気候関連の指標

指標	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	前年差	
グループ全体のGHG排出量（Scope1、2）	15,828トン	15,741トン	13,155トン	△2,586トン	
営業車に占めるハイブリッド自動車台数の割合	49.29%	43.90%	53.34%	9.44%	
クレジットカード利用 明細書 Web明細比率	国内	79.00%	83.97%	85.12%	1.15%
	海外	—	—	64.69%	—
	全体	—	—	78.48%	—

当社グループにおける温室効果ガス(GHG)排出量
(Scope1、2)

指標	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	前年差
Scope1 (燃料消費による直接的排出)	2,598トン	3,332トン	2,641トン	△691トン
Scope2 (電気使用による間接的排出)	13,230トン	12,409トン	10,515トン	△1,895トン
Scope1、2合計	15,828トン	15,741トン	13,155トン	△2,586トン

(Scope3)

指標	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	前年差	
クレジットカード紙明細書による排出	国内	15,695トン	12,037トン	11,421トン	△616トン
	海外	-	-	13,043トン	-
	全体	-	-	24,464トン	-
プリンター使用に係る排出 (上流・下流)	400トン	287トン	328トン	41トン	
データセンターの運営・維持に係る排出 ※1	4,703トン	4,794トン	4,534トン	△261トン	

・当社グループでは、GHG排出量をGHGプロトコルのメソドロジーに則り計算しています。

1の集計対象は下記グループ会社です。

イオンフィナンシャルサービス株式会社、株式会社イオン銀行

1以外の集計対象は下記グループ会社です。

イオンフィナンシャルサービス株式会社、株式会社イオン銀行、イオン保険サービス株式会社、イオンプロダクトファイナンス株式会社、エー・シー・エス債権管理回収株式会社、イオン住宅ローンサービス株式会社、ACSリース株式会社、イオン・アリアンツ生命保険株式会社、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

3【事業等のリスク】

当社では、当社グループの事業等のリスクの評価について、リスク事象の発生可能性及びその経営への影響度を評価したうえで、総合的に重要なリスクの判定を行っております。各リスクの管理については、年度毎のリスク管理実行計画を立案し、内部統制推進委員会での審議を経て、取締役会にて審議、決定を行います。

当社及び当社グループの事業等のリスクについて、投資者の投資判断上重要であると考えられるリスク事項を「特に重要なリスク」「重要なリスク」として以下に記載しております。

これらリスクに関しては、定期的に内部統制推進委員会、取締役会に報告しており、リスクの顕在化や新しいリスク事象が発生した場合に適切に対応できるよう努めております。当社のリスク管理態勢については「4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 ・リスク管理体制の整備の状況」をご参照ください。なお、本項における将来に関する事項は、本有価証券報告書の提出日現在において判断したものです。また、当社グループの事業に関するすべてのリスクを網羅的に記述するものではありません。

特に重要なリスク

大分類	リスクの概要	対応策
システム リスク	<p>・重要なITプロジェクトに関するリスク</p> <p>当社グループは、中期経営計画に掲げるデジタルトランスフォーメーション(DX)の取組みや、基幹システムの更改等により、新商品やサービスの提供等、競争優位の確立や他社との差別化に努めております。これら重要なITプロジェクトにおけるリリースの延期、実現機能の不足や品質の低下等が発生した場合、投資コストの超過など、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社は、開発計画、開発プロセス、品質への重層的なモニタリングの実施や、設計品質、テストの網羅性を高めるためベンダーと相互牽制をしつつ、一体となって開発を行う態勢を整え、プロジェクトを推進しています。重要なITプロジェクトの進捗状況は月次で取締役会に報告されます。また、リリースに際しては、あらゆるケースを想定して事前の検証を徹底し、万が一障害が発生した場合の体制を準備します。</p>
システム リスク	<p>・システムサービスの中断や誤作動(ITサービス品質リスク)</p> <p>当社グループが提供する各種サービスにおいては、ITシステムの安定稼働は重要かつ必要不可欠なものとなっています。このことは自社のシステム環境だけでなく協業先であるサードパーティについても同様です。システム上の不具合、自然災害等による影響、人為的なミスや過誤その他さまざまな要因によりITシステムの停止、中断や誤作動が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループではこうした障害による被害の最小化と早期復旧のために物理的、技術的、組織的な施策を講じています。具体的には、不具合等の発生を迅速に察知する監視体制の構築と強化、システムやデータの分散や冗長化、業務オペレーションの標準化と定期的な教育、インシデント発生時に備えたりカバープランの策定及び訓練の実施などがあります。実際に発生したインシデントに関しては、その原因究明を行い、再発防止策を策定しています。委託先に関しては取引開始前審査を実施するほか、その他のサードパーティについても平時から連絡連携を密にし、障害発生時に円滑な対応が取れるよう関係強化に努めております。</p>
システム リスク	<p>・外部からの攻撃(サイバー攻撃)に関するリスク</p> <p>近年のデジタル技術の著しい進展に伴い、サイバー攻撃も高度かつ巧妙な手法が用いられており、金融機関をとりまくサイバー攻撃の脅威は深刻なものとなっています。当社グループのシステムがこうした攻撃による侵襲を受けた場合、サービスの停止、データの棄損や情報の漏えいなどが発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、外部からのサイバー攻撃に対する技術的な対策を講じるとともに、運用面ではサイバーインシデントに対応する組織として主要会社にCSIRTチーム(Computer Security Incident Response Team)を設置し、様々な事故・障害を想定して、グループ各社或いは業界団体と一体となった訓練への参加を実施しています。また、フィッシングメールやBEC(ビジネスメール詐欺)、サイバー攻撃に対する社員への啓蒙・訓練も定期的を実施しています。</p>

大分類	リスクの概要	対応策
法務・コンプライアンスリスク	<p>・法規制違反</p> <p>当社グループが提供するサービスには、法令に基づく許認可によるものが多くあります。これら法令及び規制の変更や新設に適切な対応ができず、あるいは違反による行政処分等を受けた場合、事業活動への制限を受ける等当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループ各社は、その展開する国や地域における関係法令及び諸規制の改正動向をモニタリングし、事業活動や業績等への影響を評価分析し適宜その対応を行っております。また、法令等に基づく各種報告や届出事項に遺漏がないよう厳格な期日管理も実施しております。また、当社グループの役職員に対して定期的に研修を実施するなどして法令遵守に努めています。</p>
信用リスク	<p>・信用リスク</p> <p>当社グループの与信業務はクレジットカード、割賦販売、住宅ローンなどの個人向けの割合が大きく、信用リスクの分散が図られています。しかしながら、経済状況の著しい悪化や金融市場等の混乱の発生などによるお客さまの信用状況の変化によって想定を超える与信関連費用が発生するなどした場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、信用リスク管理態勢の強化を図っております。外部経済環境や商品・地域別の信用状況の変化を把握し、取扱高の減少による営業収益への影響に関してもタイムリーに審査基準に反映することにより、ポートフォリオ残高と健全性のバランスのとれた運営に努めています。また、お取引開始後にも個々のお客さまの返済状況等のモニタリングを行い、必要な場合には与信枠の見直しを行う等、適切な債権管理を実施しています。</p>
事務リスク	<p>・外部不正（フィッシングサイト等を通じた不正アクセス等被害）</p> <p>近年、フィッシング詐欺による被害が多く発生しており、こうした金融犯罪の増加は金融機関にとって喫緊の課題となっています。特にネットサービスにおける犯罪手法は、高度化、巧妙化が進んでおります。こうした犯罪に適切に対応できない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、お客さまのお取引に関する技術的安全措置の拡充、フィッシングサイトや不正アクセスの監視強化等に努めております。また、お客さまに対する被害にあわないための注意喚起などにも努めています。</p>
事務リスク	<p>・情報セキュリティ</p> <p>当社グループは、お客さまや取引先の個人情報や機密情報を入手及び管理しています。これらの情報についてサイバー攻撃や役職員や業務委託先の杜撰な管理などにより情報の漏えい、改ざん、棄損、紛失などが発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは個人情報をはじめとする情報資産管理について、技術的、物理的及び組織的な安全管理措置を講じております。近年脅威が増大しているサイバー攻撃については「外部からの攻撃（サイバー攻撃）に関するリスク」に記載のとおりです。当社グループ役職員は定期的な教育や研修により、情報管理の重要性及びその保護についての理解を深めています。また、個人情報等の取扱いを外部に委託する場合には、委託の基準を定めるほか、定期的なモニタリングを実施する等の管理措置を講じています。</p>

重要なリスク

大分類	リスクの概要	対応策
法務・コンプライアンスリスク	<p>・税務リスク</p> <p>当社グループが展開する国や地域の税務処理に関して税務当局と税法の解釈や認識に相違がある場合、想定外の追加の税金、利息や罰金が発生する等、当社グループの財務状況に影響を及ぼすリスクがあります。</p>	<p>当社グループでは、日本を含む展開各国ごとの税務専門家によるレビューやアドバイスを用いて、当局との認識相違等が生じないよう、適切な納税額を算定する体制を構築しております。当局との認識相違が発生した場合についてもこれら専門家の支援を得ながら当社の解釈等について理解を得られるよう対応することとしています。</p>
事務リスク	<p>・内部不正、事務事故等のリスク</p> <p>当社グループは、業務の遂行に際して、様々な種類の事務処理を行っています。役職員等が定められたおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こした場合、予期せぬ損失の発生や行政処分の対象になる可能性があります。その結果、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、事務処理に関して社内規程や手続等を定め、品質の維持向上に努めています。事務処理上の過失が発生した場合は、原因分析を徹底し、再発防止策を立てることとしています。また、内部不正の防止については、ジョブローテーションの実施による業務関連不正の抑止やイオングループ共通の基本理念に基づくコンプライアンス意識教育を行っています。</p>
市場リスク	<p>・為替リスク、金利リスク、価格変動リスク</p> <p>当社グループの国内事業では、住宅ローン、オートローン、リフォームローン等の運用期間が長い金融商品を取り扱っていることから、運用と調達金利の差が変動した場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、国内の銀行事業、保険事業においては、外国証券及び債券・株式等の有価証券運用を行っています。市場動向等により、為替・金利・株価等が大幅に変動した場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループはアジア各国で事業を展開していることから、日本からの投融資や現地子会社における外貨建て調達、又は現地子会社からの配当金送金、連結業績等に関し、為替相場が大幅に変動した場合、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループの国内事業では、調達について社債や債権流動化等の長期資金を活用し、運用と調達の金利差ギャップの低減に取り組んでいます。</p> <p>また国内の銀行事業、保険事業における有価証券の価格変動リスクにおいては、リスク量として主にバリュエーション・アット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値）を計測し、取締役会等で決議したリスク限度額を超過しないようリスクをコントロールしています。</p> <p>為替変動リスクについては、国内の銀行・保険事業においては上述のリスクコントロールを行っています。また、事業を展開するアジア各国での為替相場変動リスクについては、当社グループの業績や財務内容への影響を考慮し、定期的に影響度をモニタリングしております。</p>
流動性リスク	<p>・流動性リスク</p> <p>当社グループは、営業活動に必要な資金の調達を預金及び金融機関からの借入、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等により行っています。金融市況及び景気動向の急激な変動、その他の要因により当社グループの信用力低下が生じた場合、又は、格付が低下する等した場合、資金調達に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化や市場環境を考慮した短期調達・長期調達のバランスの調整等により、流動性リスクを管理しています。</p> <p>また、当社グループの銀行事業は、流動性リスク管理として支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、その枠を超過しないようリスクをコントロールしています。</p>
人的リスク	<p>・人材管理リスク</p> <p>当社グループは、幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っていますが、こうした人材層の市場ニーズはより高まっています。新規人材の獲得競争に劣後し、既存役職員の流出等により高い専門性を有する人材を十分に育成、確保できない場合、事業が計画通りに進行しないなど、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、事業の成長やお客さまの変化に対応するイノベーションを実現するためには、専門性を持った優秀な人材の育成、確保を重要な課題と認識し、成果・能力主義を重視した人事制度の運用、従業員の業務遂行能力向上を目指した教育制度の充実に努めています。</p> <p>また、「次世代経営者育成プログラム」等を通じ、グループ経営を推進する人材の育成に向けて、トップ及びミドルマネジメント層の人材開発にも取り組んでいます。</p>

大分類	リスクの概要	対応策
人的リスク	<p>・人事・労務リスク</p> <p>当社グループは国内外で事業活動を行っており、各社には多様な人種や国籍、文化を有する役職員が働いています。グループ各社においてこうした人権や多様性への理解と対応が不十分である場合、役職員の離職や社会的批判の対象となる可能性があります。これは、当社グループのレピュテーションに影響を与えるほか、サービス利用の敬遠などによる業績や財務状況に影響を及ぼす可能性委があります。</p>	<p>当社グループでは、事業を展開する各国において、当該国の法令の遵守のみならず、すべての役職員が「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。」というイオンの基本理念に基づいた行動を体得すべく、定期的な教育を通じた啓蒙活動を行い、ハラスメントなどの人権侵害や職場環境を害する役職員の言動の予防措置に努めています。また、差別等の不適切な行為があった場合、その当事者や発見者は内部通報制度により不適切な行為を通報することができます。当該制度を通じた個別の事案に対しては、通報者の適切な保護のもと調査に基づく是正対応を行っております。</p>
有形資産リスク	<p>・自然災害、その他災害</p> <p>当社グループは、国内及びアジア各国・各地域において事業を行っています。これらの地域で、地震・津波・台風・大雨・システムトラブル・感染症の拡大・暴動・テロ活動等の発生により、当社グループの店舗・その他施設及び資金決済に関するインフラ・ATM等への物理的な損害や従業員への人的被害、又は当社グループの顧客への被害があった場合、相当期間にわたる業務停止、多大な復旧コストの発生や事業廃止に至るなど、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社と子会社であるイオン銀行は、こうした自然災害等に対して、事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国際規格（ISO22301）の認証を受け、事業継続計画の策定、訓練や演習等を行っております。グループ各社においても、有事の際の被害の最小化と早期事業復旧のため、重要業務の選定、BCPの策定、訓練や演習役職員への教育などのプロセスを推進しています。</p>
風評リスク	<p>・風評・風説の発生によるリスク</p> <p>当社グループや金融業界等に対して事実と異なる理解・認識をされる可能性がある風説・風評が、マスコミ報道・口コミ・インターネット上の掲示板、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）への書き込み等により発生・拡散した場合、当社グループへの信頼が損なわれる可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、常時キーワード検知によるSNSモニタリングを実施し、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化に努めています。</p>
その他のリスク	<p>・地政学的リスク</p> <p>当社グループはアジア圏を主に海外展開しています。これら展開地域やその周辺地域で金融危機、政情不安や社会不安が顕在化した場合、当該国地域のお客さまの環境や子会社の事業運営や経済環境が著しく変化し、当社グループの業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>海外事業については、展開の前後でマクロ及びミクロレベルでのマーケットの調査と分析を実施するほか、経済情勢や政治社会情勢等について、イオングループ各社や現地日本企業との連携を深め情報収集に努めています。各種情勢変化の兆候を認めるときは、内部統制推進委員会等で対応について検討することとしています。</p>
その他のリスク	<p>・気候変動リスク</p> <p>イオングループでは「イオン 脱炭素ビジョン2050」に基づく省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの推進、再生可能エネルギーへの転換等に取り組むとともにTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の低減に沿った情報開示を進めていますが、環境に関する規制の強化者社会的要請の高まりなどから想定以上の対策コストの発生や、当社グループの取り組みや開示内容が不十分と見なされ、当社グループの社会的信用が低下した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社では店頭における商品説明、サービスのお申込み、イオンカードのご利用明細などのペーパーレス化を推進する等、脱炭素への取り組みを行っています。また、各種規制の新設や変更等のモニタリングを行うほか、十分な開示を行い、当社グループの説明責任を適切に果たせるよう努めています。</p>

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

連結経営成績の状況

当社は、金融サービスの提供を通じた持続的な成長を実現するため、当社グループの存在意義を再定義した「Our Purpose」を策定いたしました。本パーパスのもとで、全ての役員・従業員がお客さまの豊かな生活のために自立的に考え、自律的に行動することで、小売業発の金融グループの強みである「生活者視点」に立ち、全てのお客さまのライフステージや生活環境の変化に対応した金融サービスの提供を目指しています。

Our Purpose 金融をもっと近くに。 一人ひとりに向き合い、まいにちのくらしを安心とよるこびで彩る。
--

当連結会計年度における経営環境は、世界的な政情不安の継続や中国経済の成長鈍化、日本を除く各国の金融引き締め政策と金利の高止まりに伴う景気の下振れリスク等、先行きへの不透明感が継続しました。また国内では、コロナ禍において長く停滞していた社会経済活動の正常化が進み、雇用や所得環境の改善が見られる反面、円安等に起因する物価上昇により、個人消費では、日常消費への節約志向と高付加価値商品・サービスへの積極的な支出といった消費の二極化が顕在化しました。

このような状況のもと当社は、事業環境の変化を踏まえた、パーパスを軸とした最適な事業ポートフォリオへの見直しを推進しました。

2023年6月1日には、グループ横断での経営資源の戦略的配分や、さらなる意思決定の迅速化を図るため、連結子会社であったイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併し、新たな経営体制を築きました。

国内では、決済を中心とした金融インフラの強化に向け、2023年6月1日に地域通貨や地域ポイント等の自治体向けソリューションを提供するフェリカポケットマーケティング株式会社を、2024年2月1日に保険代理店事業等を営む株式会社協栄エイアンドアイを連結子会社化し、イオングループにある金融関連事業の集約と効率化を図りました。

また、2024年1月11日に個品割賦事業を営むイオンプロダクトファイナンス株式会社の発行済株式の全部を株式会社オリエントコーポレーションに譲渡することを決定し、2024年3月25日に本株式譲渡を完了しております。

海外では、2023年10月20日にベトナムで個人向けローンを提供するPost and Telecommunication Finance Company Limitedを完全子会社とすることを決定しました。また、マレーシアでは新たな銀行の業態であるデジタルバンク事業を営むAEON BANK(M) BERHADの2024年度開業に向けた準備を進める等、アジア各国で金融包摂の考えのもとお客さまの資金ニーズへの対応や金融サービスへのアクセシビリティの向上に資する取り組みを推進しました。

さらに、国内ではイオン生活圏を金融サービスでつなぎ、お客さまニーズに即した商品・サービスをシームレスに提供するため、総合金融窓口としてスマホアプリ「イオンウォレット」のリニューアルや、コード決済「AEON Pay」の機能拡充及び利用可能場所の増加に取り組み、海外ではアジア各国のデジタル成熟度にあわせたソリューションの提供を推進し、利便性の向上を図りました。加えて、DX人材の育成に向けた従業員教育を推進しました。これらの取り組みにより当社は、2024年3月1日、経済産業省が定めるDX認定制度に基づく「DX認定事業者」として認定されました。

当連結会計年度の連結業績は、企業価値向上に向けた事業構造改革の推進と国内外のリアル接点とデジタル接点を融合したタッチポイントの拡充に取り組むとともに、カードショッピングをはじめとする決済取扱高及び営業債権残高の増加により、連結営業収益は4,856億8百万円（前期比107.5%）となりました。他方、与信精緻化や債権回収体制の強化に継続して取り組み、経費コントロールの向上に努めたものの、海外での景気の減速やインフレ、各国政府のコロナ禍における消費者支援策の縮小等に起因する貸倒関連費用の増加や、国内の顧客基盤の拡大及び利用促進にかかる施策を積極的に実施したことによる販売促進費の増加等の結果、連結営業利益は500億88百万円（前期比85.1%）、連結経常利益は511億74百万円（前期比83.1%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、第2四半期に連結子会社との経営統合費用を特別損失に計上したこともあり208億96百万円（前期比68.1%）となりました。

セグメントの状況

<国内・リテール>

国内・リテール事業の営業収益は1,729億20百万円（前期比103.0%）、営業利益は46億99百万円（前期比121.4%）となりました。

リテール事業では、株式会社イオン銀行（以下、イオン銀行）が、住宅ローン取扱高の拡大に向け、住宅ローン契約者さま限定の特典としてイオングループでのお買い物が毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」の特典を拡充しました。加えて、店舗及びWeb上で、契約者さまのイオングループでのご利用状況に応じたお買い物割引額の確認が可能となるシミュレーション機能の追加や、テレビCMや店頭での特典の告知強化に継続して取り組んだことによりお申込み件数が大幅に増加し、契約率の向上に繋がりました。これらの結果、住宅ローンの取扱高は5,586億2百万円（前期比114.4%）、債権流動化前の居住用住宅ローンの貸出金残高は2兆8,143億25百万円（期首差1,534億7百万円増）となりました。

資産形成サービスでは、2024年1月1日に、イオン銀行とマネックス証券株式会社との金融商品仲介業務における包括的業務提携に基づき、同業務に関するサービス提供を開始いたしました。これにより、お客さまの資産運用ニーズの高まりに対応した投資信託の取扱銘柄数の拡充を図るとともに、運用相談等の顧客サービスの充実に取り組みました。また、資産運用ビジネスにかかるシステム管理及びバックオフィス業務を委託したことにより、運営費用の削減を図っております。

これらの取組に加え、新規口座開設キャンペーンやクラウドファンディングへの参画等の推進により、当連結会計期間におけるイオン銀行の預金口座数は858万口座（期首差30万口座増）、預金残高は4兆5,393億72百万円（期首差1,396億56百万円増）と堅調に推移しました。

ショッピングリボ・分割払いにおいては、分割払いニーズの高い家電量販店等との共同販促企画や初回利用キャンペーンの実施等、積極的な利用促進に努めました。また、Web及びスマホアプリ上でリボ・分割払いでの支払額の確認が可能となるシミュレーション機能の搭載やリボ変更のルート追加、スマホアプリの視認性向上等に取り組みました。

カードキャッシングにおいては、資金ニーズに対応したキャンペーン等を継続して実施しました。また、Web及びスマホアプリ上で返済方法をリボ払いへ変更可能な機能の追加等の利便性向上に加え、お客さまの職業や年収等、最新の属性情報に基づく適切な与信枠の設定と利用促進に向け、アウトバウンドコールの強化に取り組んだ結果、取扱高が拡大しました。

これらの結果、ショッピングリボ・分割債権残高は3,107億70百万円（期首差454億8百万円増）、キャッシング債権残高は4,123億22百万円（期首差170億12百万円増）と、営業債権残高が順調に増加しました。

保険関連事業では、イオン・アリアンツ生命保険株式会社において、当社グループ各社の取り扱う住宅ローン、ワンルームマンションローン及びリフォームローン向けに提供する団体信用生命保険を継続して推進しました。また、当社グループにおける重複機能の集約による効率化と保険代理店事業の強化を目的に、2024年2月1日に連結子会社化した株式会社協栄エイアンドアイの保険代理店事業を、イオン保険サービス株式会社へ吸収分割により承継することを決定しました。

<国内・ソリューション>

国内・ソリューション事業の営業収益は1,907億10百万円（前期比105.8%）、営業利益は83億62百万円（前期比62.9%）となりました。

なお、2023年6月1日付で当社連結子会社であったイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併したことに伴い、当連結会計年度より、従来事業セグメントに所属しなかった当社業績をソリューション事業に含める管理区分の見直しを行っているため、前期比は見直し後の区分に基づき作成したものと比較しております。

ソリューション事業では、店頭及びWebでのカード新規入会の促進に加え、新規提携カードの発行や特典の拡充等、イオングループをはじめとした提携先企業との連携強化に取り組みました。また、コード決済「AEON Pay」において、従来のクレジットカード払いに加え、新たに銀行口座を紐づけてお支払いが可能となる「チャージ払い」及びWAON POINTをワンストップでお支払いに使用できる「ポイント充当」等の機能拡充を図り、顧客IDの拡大に取り組みました。これらの結果、当連結会計期間におけるカード新規会員登録数は158万件、国内有効会員数は3,149万人（期首差67万人増）となりました。

カードショッピングにおいては、物価上昇による日常消費に対する節約志向の高まりや、政府の電気・ガス価格激変緩和措置による利用単価の減少が見られたものの、コロナ禍の行動制限がなくなり、レジャーや旅行関連業種、公共交通機関等での利用が拡大したことや、イオングループをはじめとする提携先企業との共同販促施策の実施等により、取扱高が拡大しました。加えて、少額かつスピーディーな決済需要の高い自動販売機やファストフード、ファミリーレストラン等の飲食業種を中心に、AEON Payの利用可能場所を拡大し、加盟店と共同での利用促進企画を実施したことが奏功し、AEON Payの利用者数及び取扱高は順調に拡大しました。これらの結果、カードショッピング取扱高は7兆814億82百万円（前期比108.5%）となりました。

個品割賦事業においては、自動車を中心とした加盟店での利用促進企画などを継続した結果、取扱高は1,982億25百万円（前期比102.6%）となりました。

当連結会計年度は、キャッシュレス決済ニーズの高まりに合わせ、クレジットカードに加えAEON Pay利用促進等に取り組んだ結果、取扱高が順調に拡大したものの、当第2四半期連結累計期間における顧客基盤の拡大に向けた積極的な販促企画の実施等による販売促進費の増加や、営業債権残高の増加に伴う貸倒関連費用の増加等により、営業利益は前連結会計年度を下回りました。

なお、連結子会社のイオンプロダクトファイナンス株式会社（以下、同社）は、2022年4月15日に関東経済産業局より、割賦販売法に基づく業務改善命令を受け、内部統制システムの再整備に向けて外部専門家の知見を取り入れ、コンプライアンス遵守の企業風土改善に取り組みました。当社は、同社のガバナンス体制の再構築及び管理・監督を強化するとともに、外部専門家との連携を深め定期的に業務改善計画に基づく取組事項について意見をいただき、同社の内部統制システム再構築に向け着実に改善を図りました。

< 国際・中華圏 >

中華圏の営業収益は306億38百万円（前期比136.4%）、営業利益は87億97百万円（前期比114.0%）となりました。

中華圏では、香港の現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.（以下、ACSA）は、香港と中国本土の往来活発化に伴う訪中消費のニーズに対応するため、ACSAのスマホアプリへ銀聯国際（UnionPay International）の提供するコード決済「銀聯QR」を搭載しました。これにより、イオン銀聯カード会員さまが中国でのコード決済などをシームレスに利用可能となりました。また、スマホでの決済ニーズの高まりに合わせたNFC（Near Field Communication）決済の搭載や、一部加盟店での取扱いに限定していた返済方法を分割払いに変更できる機能の全面導入等を通じたお客さまの利便性向上に取り組みました。

加えて、リアル拠点での即時発行推進や、オンライン入会の促進等による顧客基盤の拡充に取り組むとともに、香港におけるイオンカード発行30周年を記念した利用促進企画等、提携先企業との共同販促に継続して取り組んだ結果、カードショッピング取扱高は1,793億41百万円（前期比119.7%）と順調に拡大しました。

カードキャッシングや個人向けローンでは、対面での個別融資ご相談の強化に加え、SNSの活用等による訴求強化を図ったことで、オンライン経由でのご利用が継続して増加しており、カードキャッシング取扱高は422億1百万円（前期比120.0%）、ローン取扱高は335億17百万円（前期比143.0%）となりました。

取扱高及び営業債権残高の順調な拡大に伴う貸倒関連費用の増加に対し、新たなスコアリングモデルの導入等による与信精度の向上に加え、回収面においては、お客さまの状況に合わせた返済方法の提案強化及び外部債権回収会社の活用等による債権回収体制の強化に努めた結果、中華圏の連結会計期間における営業収益、営業利益ともに過去最高となりました。

< 国際・メコン圏 >

メコン圏の営業収益は899億29百万円（前期比104.5%）、営業利益は158億78百万円（前期比83.6%）となりました。

メコン圏では、主要展開国であるタイにおいて、現地法人のAEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.（以下、ATS）が、提携先との販促企画「イオンサンクスデー」や新規オープン店舗でのイベントなどを通じた新規会員募集の強化に継続して取り組みました。また、EC需要やスマホ決済ニーズの高まりに合わせ、新たにATSのスマホアプリ上で完全カードレスで発行するデジタルクレジット「Next Gen」及び、コード決済「Scan to pay」サービスを開始しました。これにより、EC加盟店に加え、タイ全土に約35万箇所ある国際ブランドの定める統一規格 EMV対応のコード決済加盟店で、スマホアプリでの決済が利用可能となりました。これら顧客基盤の拡充及び取扱高拡大への取組により、カードショッピング取扱高は1,931億68百万円（前期比115.4%）となりました。

個人向けローンについては、タイ政府の発行する電子決済・口座間送金アプリ「プロンプトペイ（Prompt Pay）」でのご利用額に応じたキャッシュバック企画等、デジタルでのタッチポイントを活用した利用促進に取り組み、取扱高は1,093億79百万円（前期比117.0%）となりました。

なお、タイにおいては、エネルギー価格の高騰やインフレによる家計圧迫が続くことに加え、コロナ禍での政府による債務負担軽減策の段階的な解除等に起因した返済余力の低下が、貸倒関連費用の増加に繋がっております。そのような中、AIや外部委託先を活用した与信精緻化及び債権回収体制の強化に継続して取り組み、費用コントロールに努めました。

ベトナムでは、2023年10月にベトナムのファイナンス会社であるPost and Telecommunication Finance Company Limited（以下、PTF）の株式100%を取得し、完全子会社とする持分譲渡契約を締結することを決議いたしました。当社では、ベトナム現地法人ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.が2008年に現地で家電や二輪車等の自社割賦販売を中心に事業展開を開始し、現地のお客さまの生活に密着したサービスの提供に取り組んでおりますが、PTFの子会社化により個人向けローンを中心とした新たな金融サービスの提供を開始し、ベトナムでの事業拡大を目指してまいります。

< 国際・マレー圏 >

マレー圏の営業収益は729億93百万円（前期比119.9%）、営業利益は135億41百万円（前期比86.2%）となりました。

マレー圏では、マレーシア現地法人AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADが、グループの小売事業AEON CO. (M) BHD.との共同利用施策「お客さま感謝デー」でのカード利用特典をご利用額の最大10%割引に改定し、店頭等での積極的な訴求による新規顧客獲得の強化を図りました。また、海外旅行者の増加に合わせた提携先企業との共同施策等、カード利用促進に取り組んだ結果、マレー圏のカードショッピング取扱高は568億62百万円（前期比115.7%）となりました。

バイクローンにおいては、外部信用情報を活用した即時仮与信機能の全加盟店への導入や、GAILABO社の提供するAIクレジットスコアリングを導入した与信のさらなる精緻化に取り組みました。また、新たに環境に配慮したEVバイクを対象としたバイクローンを開始し、提携社数の拡大を図りました。これらの結果、マレー圏の個品割賦の取扱高は1,195億69百万円（前期比117.0%）と順調に拡大しました。

個人向けローンにおいては、個品割賦の申込に展開していたe-KYC（オンライン本人認証）及び即時仮与信に加え、Web申込へ電子署名機能を導入しました。これにより、個人向けローンにおけるすべての手続きがデジタル上で完結することが可能となり、手続きにかかる時間短縮等、お客さまの利便性が向上し、個人向けローンの取扱高は637億62百万円（前期比135.2%）と伸長しました。

2024年度開業に向けた準備を進めている、新たな銀行業態であるデジタルバンク事業では、AEON BANK (M) BERHAD（準備会社ACS Digital Berhadから2023年12月18日付で商号変更、以下、ABKM）が、2024年1月8日にマレーシア中央銀行よりデジタルバンクの営業許可を取得しました。ABKMは、マレーシアで広く普及するイスラム金融方式の商品・サービスを採用しており、預金及びデビットカードのサービスから開始し、個人向けローン等のお客さまニーズに即した金融商品・サービスの順次拡大を図ってまいります。

また、インドネシア現地法人PT.AEON CREDIT SERVICE INDONESIAでは、2023年10月より、クレジットカードや個品割賦に加え、新たな決済手段としてBNPL（Buy Now Pay Later）のサービス「QRIS PayLater」を開始し、現地のお客さまのニーズに即した決済サービスの拡充に取り組みました。

マレー圏では取扱高及び営業債権残高の順調な拡大による収益拡大に加え、継続してAIやデジタル技術の活用による与信及び回収体制の強化に取り組んでおりますが、前連結会計年度はマレーシア政府によるコロナ禍の支援施策の実施により、お客さまが返済しやすい状況となったことで貸倒関連費用が大幅に減少したため、当連結会計年度では前年比で貸倒関連費用が増加したことに加え、ABKM開業に向けた準備費用を計上したことで、マレー圏の営業費用は前年比で増加しました。

（2）財政状態の状況

資産の部、負債の部、純資産の部における主な増減内容は次のとおりであります。

（資産の部）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より2,861億3百万円増加し、6兆9,455億71百万円となりました。これはカードショッピング取扱高の伸長により割賦売掛金が738億99百万円、カードキャッシングや個人ローンの残高及び居住用住宅ローン貸出金残高の増加などにより貸出金が2,520億11百万円、銀行業における有価証券が1,117億2百万円増加した一方、現金及び預金が1,770億57百万円減少したこと等によるものです。

（負債の部）

負債合計額は、前連結会計年度末より2,529億19百万円増加し、6兆3,712億54百万円となりました。これは営業債権拡大により買掛金が128億73百万円、及び有利子負債が1,024億71百万円増加したこと、また、資金決済口座としての利用拡大により預金が1,404億9百万円増加したこと等によるものです。

（純資産の部）

純資産合計額は、前連結会計年度末より331億83百万円増加し、5,743億16百万円となりました。これは利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により208億96百万円、為替換算調整勘定が105億33百万円、非支配株主持分が95億96百万円、及びその他有価証券評価差額金が60億18百万円増加した一方、利益剰余金が期末及び中間配当金の支払いにより125億19百万円減少したこと等によるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、カードキャッシングや個人ローンの残高及び居住用住宅ローン貸出金残高の増加等により、507億76百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券の取得による支出が有価証券の売却・償還による収入を上回ったこと等により、1,136億97百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払等により、181億91百万円の支出となりました。

また、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加により、40億8百万円の収入となりました。

以上の結果により現金及び現金同等物は1,792億11百万円減少し、6,254億82百万円となりました。

資金需要

当社グループの主な資金需要は、個人向けの金融サービスの提供に係る、貸出金及び割賦売掛金、並びにお客さま利便性向上のためのIT、デジタル投資等であります。

資金調達

当社グループは円滑な事業運営のための流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を調達の基本方針としており、調達期間の長期化、調達手法の多様化等により、手元流動性と財務安定性を確保することに注力しています。

国内は銀行業における預金に加え、メガバンクを中心とした金融機関から間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行及び債権流動化による直接金融により資金調達を実施しております。海外は主に邦銀、現地銀行からの間接調達等により資金調達を実施しております。

また当社グループは国内2社の格付機関から格付を取得しており、本報告書提出時点において、日本格付研究所の格付はA(安定的)、格付投資情報センターの格付はAマイナス(安定的)となっております。また主要な金融機関とは良好な関係を維持していることから、引き続き、事業拡大や投資、運転資金の調達に対して安定的な外部資金調達が可能であると認識しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(持分取得の合意について)

当社は、2023年10月20日付の取締役会決議において、ベトナムのファイナンス会社であるPost and Telecommunication Finance Company Limitedの持分を取得し、完全子会社とする持分譲渡契約を締結することを決議し、契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(連結子会社の株式譲渡について)

当社は、2024年1月11日開催の取締役会において、連結子会社であるイオンプロダクトファイナンス株式会社の発行済株式の全部を株式会社オリエントコーポレーションに譲渡(以下、本株式譲渡)することを決議し、本株式譲渡に係る株式譲渡契約を締結し、2024年3月25日に譲渡いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、お客さまの利便性向上及び営業基盤を強化するため、主にソフトウェアや工具、器具及び備品に対して設備投資を行いました。

セグメントごとの投資総額は以下のとおりであります。

(1) 設備投資

リテール

リテールにおける投資総額は7,048百万円であります。

ソリューション

ソリューションにおける投資総額は27,787百万円であります。

中華圏

中華圏における投資総額は5,574百万円であります。

メコン圏

メコン圏における投資総額は2,443百万円であります。

マレー圏

マレー圏における投資総額は6,178百万円であります。

(2) 主な設備の除却

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年2月29日現在)

店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物	工具、器具 及び備品	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
本社 他	東京都 千代田区 他	ソリューション	事務所 他	-	-	1,325	8,074	0	9,400	1,646

(2) 国内連結子会社

(2024年2月29日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の 名称	設備の内容	土地		建物	工具、器具 及び備品	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
(株)イオン銀行	本社 他	東京都 千代田区 他	リテール	事務所 他	-	-	2,238	8,069	48	10,355	2,030

(注) 当社グループの現金自動設備6,765台は上記工具、器具及び備品に含めております。

(3) 海外連結子会社

(2024年2月29日現在)

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の 名称	設備の内容	土地		建物	工具、器具 及び備品	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.	本社 他	香港	中華圏	事務所 他	-	-	2,558	979	13	3,551	344
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.	本社 他	タイ	メコン圏	事務所 他	-	-	2,621	1,238	202	4,062	3,901
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	本社 他	マレーシ ア	マレー圏	事務所 他	-	-	894	1,293	16	2,204	2,641

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度終了後1年間において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法
イオンフィナン シャルサービス ㈱	本社 他	東京都 千代田区	新設	ソリューション	システム 投資等	15,951	自己資金 及び リース
㈱イオン銀行	本社 他	東京都 江東区	新設	リテール	システム 投資等	5,637	自己資金
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PCL. 他22社	本社 他	タイ 等	新設	メコン圏等	システム 投資等	18,012	自己資金 及び リース

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	216,010,128	216,010,128	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株でありま す。
計	216,010,128	216,010,128	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社常勤取締役 6
新株予約権の数(個)	127
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2022年8月21日 至 2037年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,056 資本組入額 528
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

決議年月日	2022年 6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社常勤取締役 6
新株予約権の数(個)	26
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2023年 8月21日 至 2038年 8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 893 資本組入額 447
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

決議年月日	2023年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社常勤取締役 7
新株予約権の数(個)	259個を上限(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,900株を上限(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2024年8月22日 至 2039年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 (注)2 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。
なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額を合算する。
3. 新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合において、増加する資本金の額は1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる。)とし、増加する資本準備金の額は当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年9月20日(注)	9,500	216,010	-	45,698	-	121,506

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2024年2月29日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	46	29	310	244	116	49,103	49,848	-
所有株式数 (単元)	-	372,375	95,000	1,138,564	298,716	374	253,327	2,158,356	174,528
所有株式数の割 合(%)	-	17.25	4.40	52.75	13.84	0.02	11.74	100.00	-

(注) 1. 自己株式は139,844株であり、「個人その他」の欄に1,398単元、「単元未満株式の状況」欄に44株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ58単元及び30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2024年 2月29日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 - 1	104,051	48.20
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 - 1	22,084	10.23
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	5,878	2.72
マックスバリュ西日本株式会社	広島県広島市南区段原南 1 丁目 3 - 5 2	2,646	1.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	東京都千代田区大手町 1 丁目 9 - 2	2,557	1.18
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 3 丁目 3 - 1	2,414	1.12
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 - 1 0	2,399	1.11
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15 . 315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	10 RUE DU CHATEAU D' EAU L - 3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋 3 丁目 11 - 1)	2,154	1.00
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルク エスエイ 3 8 1 5 7 2 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南 2 丁目 1 5 - 1)	2,022	0.94
HSBC BANK PLC A/C TTF AIFMD GENERAL OMNIBUS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 3 丁目 1 1 - 1)	1,635	0.76
計	-	147,845	68.49

(注) 1 . 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

22,084 千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

5,878 千株

2 . NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15 . 315 PCT NON TREATY ACCOUNT、ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルク エスエイ 3 8 1 5 7 2、HSBC BANK PLC A/C TTF AIFMD GENERAL OMNIBUSは、主として機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。

3. シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社から2023年12月6日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2023年11月30日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年2月29日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	8,730	4.04

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2024年2月29日現在)

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 139,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 215,695,800	2,156,958	-
単元未満株式	普通株式 174,528	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	216,010,128	-	-
総株主の議決権	-	2,156,958	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

【自己株式等】

(2024年2月29日現在)

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
イオンフィナン シャルサービス(株)	東京都千代田区神 田錦町一丁目1番 地	139,800	-	139,800	0.06
計	-	139,800	-	139,800	0.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	484	623,138
当期間における取得自己株式	80	114,680

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)2	13,100	33,510,300	-	-
保有自己株式数	139,844	-	139,924	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度のその他は、新株予約権の権利行使(株式数13,100株、処分価額の総額33,510,300円)であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨、定款に定めております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「これらのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨、定款に定めております。

当期の配当金につきましては、1株につき中間配当金25円、期末配当金28円、合わせて年間配当金53円となります。これにより、当期の連結配当性向は54.7%となりました。

当事業年度の内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業拡大や生産性向上の実現に向け有効活用してまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月10日 取締役会決議	5,396	25.00
2024年4月19日 取締役会決議	6,044	28.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は次のとおりです。

(イ) 当社の親会社であるイオン株式会社の基本理念、イオングループ未来ビジョンを当社及び当社グループに浸透させます。

<イオンの基本理念>

イオンは、小売業が平和産業であり、人間産業であり、地域産業であると信じ、その使命を果たす企業集団として永続するために、お客さまを原点に絶えず革新し続けてゆきます。

<イオングループ未来ビジョン>

一人ひとりの笑顔が咲く 未来の暮らしを創造する

(ロ) Our Purposeの実現・実践に向け、当社役員・従業員、グループ会社各社の自主・自律性を尊重しつつ、経営の基本方針の徹底を図ります。

<Our Purpose>

「金融をもっと近くに。一人ひとりに向き合い、まいにちの暮らしを安心とよろこびで彩る。」

<経営の基本方針>

「お客さま第一」、「生活に密着した金融サービスの提供」、「社会の信頼と期待に応える」、「活力あふれる社内風土の確立」

(ハ) 株主への利益還元、関係ステークホルダーとの相互利益及び社会貢献のため、当社グループの全役員・従業員が協力して、以下の取り組みを推進します。

取締役会から各部署に至るまで、意思決定にあたっては、メリットのみならずデメリットやリスクも含めて十分に情報を集め、自由闊達な議論により利害得失を多角的に検討した上で、適正な手続きにより、法令等の社会規範に適合し、最適な決定をします。

お客さまの生活を豊かにするため、業務の効率化と事業の革新を追求し、グループシナジーの最大化により、継続的な成長を進めます。

従業員については、公正な処遇や評価と能力発揮機会の適切な提供により、自ら考えて行動する人材を育成し、その能力の最大限の発揮を図ります。

事業を通じた社会貢献やサステナブルな経営を推進します。

企業統治の体制の概要

・企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、経営管理機能やコーポレート・ガバナンス態勢をより一層強化するため、取締役会の他に経営会議や内部統制推進委員会、サステナビリティ委員会、指名・報酬諮問委員会、取引等審査委員会、ディスクロージャー委員会、DX推進委員会及びお客さま満足度向上委員会を設置しております。経営会議は、業務執行上の意思決定機関として設置しており、また、内部統制推進委員会は、当社及び当社グループの業務の適正と効率性の確保を推進し、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、内部統制システムの整備に関する事項を総合的・専門的に協議・決定し、取締役会に報告・提言を行っております。サステナビリティ委員会は、当社及び当社グループのサステナビリティに関する事項を総合的・専門的に協議・検討し、関係者に必要な指導・助言を与え、決議を行い、また、取締役会に報告・提言を行っております。

指名・報酬諮問委員会は取締役会より諮問を受けた委員会で、次期取締役の候補者や取締役の報酬等について議論・協議を行っております。

取引等審査委員会は当社の支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引または行為に関し、少数株主の利益の保護の観点から当該取引または行為の適正さを審議しております。

ディスクロージャー委員会は当社の業績や事業の状況等の重要な経営関連情報の開示資料等について、多面的かつ総合的な議論・協議を行っております。

DX推進委員会は、当社グループのDX戦略を策定し、グループ横断的なDXの観点から個社DXの取り組みの最良化を図るために、専門的かつ実務的な議論・協議を行っております。

お客さま満足度向上委員会は、当社のお客さま、加盟店さま、従業員の声を確認し、当社のお客さまサービス向上に関する事項を総合的・専門的に検討・議論を行っております。

取締役会は、機動性を重視し迅速な意思決定を可能とするため、適正な人数で構成しております。当社及び当社グループの経営にかかる重要事項については、業務の有効性と効率性の観点から、経営会議及び内部統制推進委員会の審議を経て取締役会において決定することとしております。取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名(内、独立役員2名)、監査役1名で構成されております。

尚、当社の設置する各機関の長に該当する者及び構成員については下記表にて記載のとおりです。

・各機関の構成員

役職	氏名 / 機関	取締役会	経営会議	内部統制 推進委員会	サステナ ビリティ 委員会	監査役会	指名・報酬 諮問委員会	取引等 審査 委員会	ディスク ロージャー 委員会
取締役会長	白川 俊介								
代表取締役社長	藤田 健二								
取締役兼 常務執行役員	玉井 貢								
取締役兼 常務執行役員	木坂 有朗								
取締役兼 常務執行役員	三藤 智之								
取締役兼 常務執行役員	有馬 一昭								
取締役	渡邊 廣之								
取締役	尾島 司								
社外取締役	中島 好美								
社外取締役	山澤 光太郎								
社外取締役	佐久間 達哉								
社外取締役	長坂 隆								
社外監査役	渡部 まき								
社外監査役	余語 裕子								
社外監査役	小野 保子								
監査役	藤本 隆史								

「 」は議長もしくは委員長、「 」は構成員を指します。

DX推進委員会及びお客さま満足度向上委員会は、執行役員を議長とし、社内執行役員や関連部門長で構成しております。

(イ) 取締役会

目的

法令、定款及び社則を遵守し、会社の企業価値向上を目指した経営を推進するために、迅速かつ経営判断の原則に即した意思決定を行い、また、各取締役の職務執行につき監督するものとしております。

権限

以下の事項については、取締役会の決議を経なければならないこととしております。

イ．法令及び定款に規定された事項

ロ．当社「職務権限基準」において取締役会決議事項と規定された事項

ハ．株主総会から取締役会に委任された事項

ニ．その他、取締役会において決議すべき事項

活動状況

イ．出席状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	出席回数 / 開催回数 (出席率)
鈴木 正規 (注2)	3 / 3回 (100%)
白川 俊介 (注1)	14/14回 (100%)
藤田 健二	17/17回 (100%)
万月 雅明 (注2)	3 / 3回 (100%)
玉井 貢	17/17回 (100%)
木坂 有朗	17/17回 (100%)
三藤 智之	17/17回 (100%)
富永 廣規 (注2)	3 / 3回 (100%)
有馬 一昭 (注1)	14/14回 (100%)
島方 俊哉 (注1)、(注3)	14/14回 (100%)
渡邊 廣之	17/17回 (100%)
中島 好美	17/17回 (100%)
山澤 光太郎	17/17回 (100%)
佐久間 達哉	17/17回 (100%)
長坂 隆	17/17回 (100%)

(注1) 白川俊介、有馬一昭及び島方俊哉氏は、2023年5月24日開催の第42期定時株主総会において、取締役に選任され、就任したため、開催回数は就任後の回数を記載しております。

(注2) 鈴木正規、万月雅明及び富永廣規氏は、2023年5月24日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任しております。

(注3) 島方俊哉氏は、2024年5月24日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任しております。

(注4) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

ロ．具体的な検討内容

当社の取締役会においては、当社のOur Purposeの実現・実践に向け、持続的成長と中長期的な企業価値向上を図り、経営監視機能及び内部統制機能の強化に継続的に取り組んでおります。

当事業年度における取締役会の具体的な議題は主に以下のとおりであります。

- ・ 経営戦略/中長期戦略の策定
- ・ 中長期経営計画の進捗状況の管理
- ・ 各事業における進捗状況の管理
- ・ 資本政策/資源配分の決定
- ・ グループの内部統制の構築及び運用状況の管理
- ・ 各種委員会の活動内容の報告
- ・ 当社及びグループ会社の重要な業務執行報告

(ロ) 指名・報酬諮問委員会

目的

当社及び当社グループ各社の取締役及び経営陣幹部の指名並びに報酬の決定が、客観性、透明性及び独立性のある手続により行われること等を確保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置しています。

権限

取締役、監査役もしくは執行役員の選任、解任、人材育成その他人事に関する事項または報酬に関する事項について審議し、取締役会に意見を述べることができます。また、取締役会は、以下の決定をするときは、あらかじめ委員会の意見を聞かなければならないものとしています。

- イ．株主総会に提案する取締役候補者または監査役候補者の選定
- ロ．代表取締役、役付取締役、業務執行取締役の選定または解職
- ハ．当社グループ各社の代表者（社長または経営執行責任者に相当する者）の選定または解職に関する方針
- ニ．執行役員の選任または解任
- ホ．常勤取締役の兼任の承認
- ヘ．取締役、監査役もしくは執行役員の選定、解職等に関する基本の方針または社外取締役の独立性判断基準
- ト．取締役もしくは執行役員の報酬制度またはそれに基づく具体的な報酬額

活動状況

イ．出席状況

当事業年度において、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

	氏名	出席回数 / 開催回数（出席率）
委員長	中島 好美	11回/12回（92%）
委員	山澤 光太郎	12回/12回（100%）
委員	佐久間 達哉	12回/12回（100%）
委員	長坂 隆	12回/12回（100%）
委員	鈴木 正規（注2）	3回/3回（100%）
委員	白川 俊介（注1）	9回/9回（100%）
委員	藤田 健二	11回/12回（92%）

（注1）白川俊介氏は、2023年5月24日開催の第42期定時株主総会において、取締役に選任され、就任したため、開催回数は就任後の回数を記載しております。

（注2）鈴木正規氏は、2023年5月24日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任しております。

ロ．具体的な検討内容

取締役会は、当社及び当社グループ各社の取締役及び経営陣幹部の選任、解任、人材育成その他人事に関する事項または報酬に関する事項について、指名・報酬諮問委員会に諮問しなければならないものとしています。

当事業年度において審議した主な議題は以下のとおりであります。

- ・当社役員候補者及び執行役員の選任
- ・当社執行役員の人事異動
- ・当社取締役及び執行役員の個人別報酬
- ・当社グループ各社代表者候補者の選任、代表者変更
- ・当社グループ各社役員候補者の選任、役員体制変更

(八) 取引等審査委員会

目的

当社の支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引または行為に関し、少数株主の利益の保護を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役で構成する取引等審査委員会を設置しております。

権限

取引等審査委員会規則にて、取締役会は当社または当社の子会社と当社の支配株主またはその子会社（当社及びその子会社を除く）との取引、その他の支配株主と少数株主との利益が相反する取引または行為について決議するときは、あらかじめ委員会の意見を聞かなければならないと定めております。

活動状況

イ．出席状況

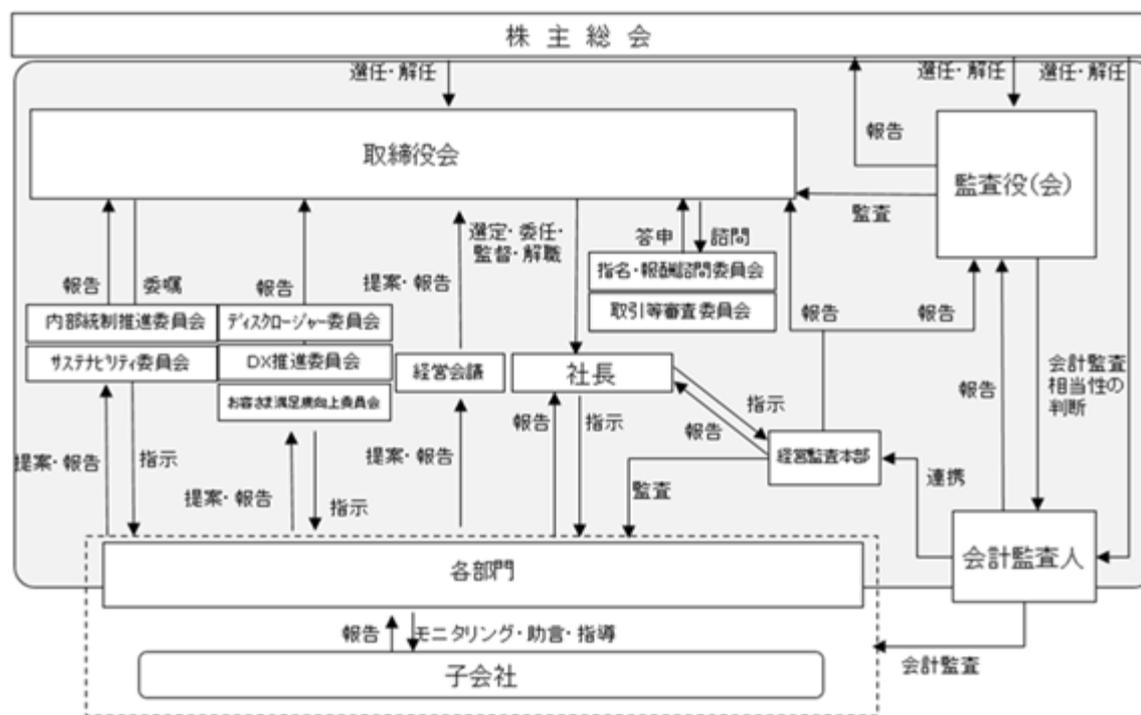
当事業年度において、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

	氏名	出席回数 / 開催回数（出席率）
委員長	佐久間 達哉	8回 / 8回（100%）
委員	中島 好美	7回 / 8回（88%）
委員	山澤 光太郎	8回 / 8回（100%）
委員	長坂 隆	8回 / 8回（100%）

ロ．具体的な検討内容

当事業年度において審議した主な議題は以下のとおりであります。

- ・ブランドロイヤリティの支払いについて
- ・支配株主の子会社の株式の取得について



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制整備について、取締役会決議による「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、内部監査等、内部統制システムの整備による経営体制構築に取り組んでおります。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度についても、監査役、会計監査人と連携して当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び評価を行い、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。なお、当該基本方針の内容は次のとおりであります。

・業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びその子会社等からなる企業集団（以下「当社グループ」という）における内部統制の実効性を高め、その維持・向上を図ることにより、当社グループが行う各事業の拡大・成長を支援しております。そのため、「内部統制推進委員会」において、下記の内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し、運用状況を評価、必要な改善措置を講じることとしております。

（イ）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役職員は、社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえで「イオンの基本理念」を指針とする。当社グループの役職員が遵守すべき事項の周知を図るため及び最新の法令改正、定款の変更に対応するため、当社グループの役職員に対し定期、随時にコンプライアンス教育を実施する。

「AFSグループコンプライアンス基本方針」を定め、当社グループのコンプライアンスに対する基本的な姿勢を明確にするとともに、「コンプライアンス規則」「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知する。

当社グループのコンプライアンス態勢の整備・確立のために、「内部統制推進委員会」において、当社グループのコンプライアンスに関する事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会へ必要な報告・提言を行う。

当社グループの「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、当社及び子会社等は当該方針に基づき反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役職員に明示し、これを「反社会的勢力による被害防止に関する規則」に定める。

当社及び子会社は「プライバシーポリシー」に基づき、社則を定め顧客情報保護の徹底を図る。

法令上疑義のある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、「イオンコンプライアンスホットライン」の他、当社及び子会社が設置する内部通報窓口を当社グループの役職員に周知する。通報内容は法令・社則に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。

他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取り締役に報告する。

「財務報告に係る内部統制規則」を定め、連結ベースでの財務報告の信頼性を確保するために、当社グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用及び評価に関する枠組みを定め、当社及び子会社において必要な体制を整備する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び取締役の決定に関する記録については、「取締役会規則」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社則に則り、作成、管理、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(ハ) 損失の危険の管理に関する社則その他の体制

当社グループが持つ事業のリスク等の管理に関する基本的な事項を「リスク管理規則」に定める。収益部門から独立したリスク管理の組織・態勢を整備し、当社グループが持つ事業のリスク管理を行う。

当社グループが持つ事業のリスク等の管理を推進するため「内部統制推進委員会」において、当社グループのリスク管理に係る事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会へ必要な報告・提言を行う。

子会社各社は各国の法令等に基づく自己資本比率等の規制について管理の在り方を文書化し、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。

当社グループの経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の際の対応を迅速に行うため「経営危機対策規則」を定め、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続の枠組みを維持する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループの経営に係る重要事項は、業務の有効性と効率性の観点から、経営会議、内部統制推進委員会の審議を経て当社の取締役会において決定する。

取締役会等での決定に基づく業務執行については、「組織規則」「職務分掌・決裁権限規則」に基づいて権限が移譲され、各部門にて効率的に遂行される体制とする。

また、子会社等においても組織、職務分掌、決裁権限に関する基準を当社の社則に準じて整備する。

子会社の業務が効率的に行われるため、会計・システムなどの共通基盤を整備するとともに、当社が財務、広報、人事管理、法務などの業務に係る支援を適切に行う。

(ホ) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、「子会社・関連会社管理規則」を定め、同規則に基づいて子会社等が効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導する。当社は、「子会社・関連会社管理規則」及び子会社との間で直接または間接的に締結する経営管理契約に基づき、子会社等の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告を行い、また、経営管理上及び内部統制上の重要な事項については当社との事前協議のうえ実施することを求め、子会社等の業務の適正を確保する。

当社グループの内部監査機能を統括する監査部門を設置する。当社グループ各社の内部監査状況のモニタリングや必要に応じてグループ各社の監査を実施することで、内部管理態勢・内部監査態勢の適切性や有効性を検証する。

親会社であるイオン株式会社及び同社の連結子会社・持分法適用関連会社により構成されるイオングループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性及びその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。

(ヘ) 監査役を補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役監査の実効性を確保するために、「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人（補助使用人）を配置する。

補助使用人は専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し取締役その他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとし、その人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項については、常勤監査役の同意が必要なものとする。

(ト) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループ各社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項については、直ちに、監査役に対してその旨を報告する。

監査役は、必要に応じて随時、取締役及びコンプライアンス統括管理者にコンプライアンス関連情報の報告を求めることができる。

監査役は、取締役会、経営会議、内部統制推進委員会その他の重要な会議に出席し、子会社におけるリスク管理、コンプライアンスその他の内部統制の整備及び運用状況につき報告を受け、必要に応じて子会社からの報告を受けることができる。

監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の内部通報に関する社則に定めたくうで当社及び子会社の役職員に周知する。

(チ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会、経営会議、内部統制推進委員会その他の重要な会議に出席し、適宜議案審議などに必要な発言を行うことができ、併せて会議の記録及び決裁書類等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。

内部監査部門は、監査役に当社及び子会社の内部監査の実施状況について、適時報告を行うとともに、意見・情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保に資する。

監査役が調査等のため、独自に外部専門家を起用することを求めた場合のほか、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理については、当該監査役の職務の執行に必要ないと会社が証明した場合を除きその費用を負担することとし、必要な予算措置のうえ、担当部署を設け適宜処理するものとする。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、当事業年度（第43期）における基本方針に基づく内部統制システムの整備について、各業務所管部署において定期的に点検を行い、その結果について内部統制推進委員会を通じて取締役会に報告することにより、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。

なお、当社は、2018年4月1日付でA F Sコーポレートガバナンス・ガイドラインを制定しており、本ガイドラインにおいて、内部統制システムの整備に関し、業務の適正を確保することについて記載しています。

<https://www.aeonfinancial.co.jp/-/media/AeonGroup/Aeonfinancial/Files/activity/governance/guideline/guideline190930.pdf?la=ja-JP>

当該基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保

定例取締役会、並びに臨時取締役会を計17回開催しました。また、内部統制推進委員会を12回開催し、当社グループにおける業務執行状況等のモニタリング等を行いました。

当社は、他の業務執行部門から独立した内部監査部門として、経営監査部を設置しており、監査及びモニタリングの結果については、定期的に取締役会に報告しています。また、国内・海外の子会社全ての監査を実施しています。

「取締役会規則」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社則を整備し、適切に保存・管理し機密情報漏洩を防止するとともに「プライバシーポリシー」に基づき、顧客情報の保護に努めています。

(2) リスク管理態勢

「リスク管理規則」に「グループリスク管理態勢」を定めています。当社グループ各社は、各社の業容・リスクに応じたリスク管理態勢を整備しています。また、リスク管理部門は当社グループのリスクの状況をモニタリングし、その結果を内部統制推進委員会に報告しています。子会社においてもリスク管理に関する会議体を定期的開催しています。

「経営危機対策規則」を定め、それに則した運用を行っています。2023年度は災害対応訓練を計5回（内、2回はイオングループ全体訓練）実施しました。首都直下地震、富士山大規模噴火のほかサイバー攻撃などの多様な被害想定による訓練を実施しました。

(3) コンプライアンス体制

当社は、日常行動の基本的な考え方や判断基準としてイオングループが共有する「イオンの基本理念」を指針としており、当社グループ全役職員への周知徹底を図っています。当社の役職員はコンプライアンス意識の向上やイオンの基本理念の共有を目的とした研修を年1回以上受講するルールとなっており、これを実行しています。当社グループの子会社においても定期、随時にコンプライアンス研修を実施しています。また、年度毎にコンプライアンス・プログラムを定め、進捗状況のモニタリング状況を内部統制推進委員会へ報告しています。法令等に違反する行為の未然防止及び早期発見を目的に、自社が設置する「イオンフィナンシャルサービスコンプライアンスホットライン」及び「外部弁護士による相談窓口」、親会社であるイオン株式会社が設置する「イオンコンプライアンスホットライン」、「会社役員が関与する不正行為の通報専用窓口」といった通報窓口を周知することにより通報しやすい体制を構築しています。通報内容に対しては、通報者保護を徹底しながら、調査従事部署が調査確認し、是正・再発防止策を講じています。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

国内及び海外に展開する当社グループ各社の経営管理を適切に行うため、「子会社・関連会社管理規則」に定める個々の管理業務につき、各管理部門が管理・指導を行っています。特に重要な子会社案件については、取締役会が報告を受け、親会社としての意思決定をしています。また、国内及び海外の社長が参加する会議をそれぞれ原則月1回開催し、施策と数値の進捗管理並びにガバナンスに関する指導を実施しています。

当社グループの内部統制全般の施策推進に取り組むため、内部統制推進委員会の組織下に、原則毎月開催する「財經・信用・市場・流動性リスク部会」、「オペリスク・コンプライアンス部会」、及び「システム部会」を設置し、専門の事案・テーマについて、担当役員を中心に問題把握・対策立案等、活発な議論により実効性を高めた上で、内部統制推進委員会に提案する体制としています。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人を配置し、当該使用人は監査役の指揮命令下で監査役会事務局をはじめとする監査役の業務の補助を行っております。また、常勤監査役は取締役会に出席することに加え、経営会議や内部統制推進委員会に出席するとともに、国内外子会社の監査については、インターネット等を経由した手段も活用し、実効性を高めております。原則毎月開催する監査役会において監査部門責任者より内部監査の実施状況等について報告を受け、意見・情報交換を行っています。また、当社グループ各社の監査役による実務研究・情報交換等に関する会議を定期的を開催しています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループが直面するさまざまなリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り一貫した考え方に基いて相対的に捉え、より確実かつ継続的な企業価値の向上に貢献することを目的とするリスク管理を推進しております。その推進のための体制として、当社は取締役会の委嘱の範囲内でリスク管理について必要な決定を行う機関として内部統制推進委員会を、またグループ各社のリスク管理を統括する部門としてリスクマネジメント部及びリスクモニタリング部を設置しております。

内部統制推進委員会は、当社及び当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議を行い、必要な事項について取締役会に付議することとしております。取締役会では、定期的リスク管理状況の報告を受け、そのモニタリングを行い、リスク管理に係る重要な基本事項の審議、決定を行う体制としております。

当社グループでは、業務において発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に分類し、リスクの特性に応じて管理しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役（イオングループ出身者を除く）の各氏と会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役（イオングループ出身者を除く）の各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は、200万円又は法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役及び社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

・補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を補填することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由があります。被保険者の範囲は、当社、当社の全ての国内子会社及び主要な海外子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において選任し、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

- ・ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項
 - ・ 剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
 - ・ 取締役の責任免除
当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
 - ・ 監査役の責任免除
当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- ・ 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性4名 (役員のうち女性の比率25.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	白川 俊介	1963年11月13日生	1986年4月 大蔵省(現 財務省)入省 2001年1月 金融担当大臣秘書官事務取扱 2008年7月 財務省理財局計画官 2010年7月 金融庁監督局保険課長 2011年8月 金融庁検査局審査課長 2013年6月 金融庁総務企画局参事官 2016年7月 金融庁総務企画局審議官 2019年7月 金融庁総合政策局総括審議官 2021年7月 財務省関東財務局長 2023年1月 当社顧問 2023年1月 株式会社イオン銀行取締役会長(現) 2023年5月 当社取締役会長(現) 2023年6月 AFSコーポレーション株式会社取締役(現) 2023年9月 AEON BANK(M) BERHAD 取締役(現)	(注) 6	525
代表取締役 社長	藤田 健二	1969年12月4日生	1992年4月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会 社)入社 1997年10月 JAYA JUSCO STORES SDN.BHD.(現 AEON CO.(M) BHD.) 2004年10月 同社社長室長兼SC開発副本部長 2005年3月 同社SC開発本部長 2007年5月 イオン株式会社人材開発部 2009年7月 AEON STORES (HONG KONG) CO., LTD. 管 理本部長 2010年3月 同社取締役 管理本部長 2011年3月 イオン株式会社秘書部 2012年3月 当社アジア事業本部 部長 2012年6月 AEON CREDIT HOLDINGS (HONG KONG) CO., LTD.(現 AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.) 取締役 2013年6月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 取締役 2014年6月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 代表取 締役社長 2019年4月 ACS Servicing (Thailand) Co., Ltd. 代 表取締役会長 2019年6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 代 表取締役社長 2019年12月 AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC 代表取締役会長 2020年5月 当社代表取締役社長(現) イオンクレジットサービス株式会社(現 当社)取締役 2020年6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 取 締役 2022年5月 イオンクレジットサービス株式会社(現 当社)代表取締役社長(現) 2022年6月 株式会社イオン銀行取締役(現)	(注) 6	4,547

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼常務執行役員 海外事業本部長	玉井 貢	1962年7月5日生	1999年7月 当社入社 2006年5月 当社取締役 財務経理統括部長 2007年4月 当社取締役 財務経理本部長 2010年3月 当社取締役 関連企業統括部長 2011年5月 当社執行役員 関連企業統括部 関連企業管理部長 2012年3月 イオン株式会社 グループ経営管理責任者補佐 2012年8月 イオンモール株式会社 管理本部長 2013年4月 同社 アセアン本部長 2013年5月 同社取締役 アセアン本部長 2019年4月 同社常務取締役 アセアン本部長兼デジタル推進部長 2021年4月 同社取締役 2021年4月 当社常務執行役員 海外事業担当 2021年5月 当社取締役兼常務執行役員 海外事業担当 2021年6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 取締役会長(現) 2021年6月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 取締役(現) 2021年9月 当社取締役兼常務執行役員 海外事業担当兼海外事業本部長 2022年1月 ACS Trading Vietnam Co., Ltd.出資者会会長(現) 2022年3月 当社取締役兼常務執行役員 海外事業担当 2023年6月 当社取締役兼常務執行役員 海外事業本部長(現)	(注)6	4,213
取締役兼常務執行役員 経営企画本部長	木坂 有朗	1974年11月26日生	1997年4月 当社入社 2003年7月 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 営業本部 営業推進部長 2006年9月 同社 業務推進本部 副本部長 2007年12月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD クレジットカード事業統括部長 2011年3月 同社 クレジットカード事業統括部長兼新規事業開発部長 2012年6月 当社 ミャンマー駐在員事務所長 2012年11月 AEON MICROFINANCE(MYANMAR)COMPANY LIMITED 代表取締役社長 2019年6月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 代表取締役社長 2021年5月 当社取締役兼常務執行役員 グループ経営企画担当 2021年9月 当社取締役兼常務執行役員 グループ経営企画担当兼グループ事業推進担当兼保険事業担当 2021年9月 イオン保険サービス株式会社取締役 2021年9月 イオン・アライアンス生命保険株式会社取締役 2022年5月 当社取締役兼常務執行役員 グループ経営企画担当 2022年5月 イオンプロダクトファイナンス株式会社取締役 2023年6月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画本部長(現) 2024年5月 株式会社協栄エイアンドアイ代表取締役社長(現) イオン保険サービス株式会社取締役(現)	(注)6	2,874

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼常務執行役員 財務経理本部長	三藤 智之	1964年8月28日生	1987年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1998年11月 同行企画部調査役 1999年4月 三和インターナショナルplc(ロンドン) ヴァイス・プレジデント 2001年9月 同行総合資金部調査役 2005年2月 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店 投資銀行本部資本市場部長 2006年6月 イオン総合金融準備株式会社(現 株式会社イオン銀行) 市場資金グループリーダー 2007年10月 同行執行役員 市場資金部長 2010年6月 同行取締役兼常務執行役員 市場資金部長 2014年4月 同行取締役兼常務執行役員 2019年6月 当社取締役兼上席執行役員 リスク管理・コンプライアンス担当 2019年11月 PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA コミサリス会長 2021年5月 当社取締役兼上席執行役員 グループ経営管理担当兼グループリスクマネジメント担当 2021年6月 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 取締役会長(現) 2022年5月 当社取締役兼常務執行役員 グループ経営管理担当 2023年6月 当社取締役兼常務執行役員 財務経理本部長(現)	(注) 6	4,642
取締役兼常務執行役員 決済事業責任者	有馬 一昭	1970年4月2日生	1995年3月 当社入社 2004年8月 当社九州沖縄事業部長 2006年3月 当社九州四国支社長 2008年4月 当社首都圏支社長 2011年4月 イオンモール株式会社開発部長 2012年4月 同社新規事業開発部長 2013年4月 イオンクレジットサービス株式会社(現 当社)執行役員 ネット事業部長 2013年7月 同社執行役員 営業企画部長 2014年4月 同社執行役員 営業企画統括部長 2014年6月 同社執行役員 マーケティング統括部長 兼当社マーケティング部長 2015年4月 同社事業推進統括部長 2016年4月 イオン株式会社4シフト推進チーム 統括リーダー 2017年5月 同社提携推進チーム プロジェクトリーダー 2018年4月 イオンエンターテイメント株式会社代表取締役社長 2022年4月 イオンクレジットサービス株式会社(現 当社)常務執行役員 法人営業担当 2022年5月 イオンマーケティング株式会社取締役 2022年5月 イオンクレジットサービス株式会社(現 当社)取締役兼常務執行役員 法人営業担当 2023年3月 当社取締役兼常務執行役員 リテール営業担当兼法人営業担当兼営業企画本部長 2023年5月 当社取締役兼常務執行役員 2023年6月 当社取締役兼常務執行役員 決済事業責任者(現)	(注) 6	135

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡邊 廣之	1958年7月17日生	1982年4月 伊勢甚ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2003年9月 ジャスコ株式会社関東カンパニー管理部長 2006年5月 イオン総合金融準備株式会社(現株式会社イオン銀行)代表取締役 2006年9月 同行取締役 人事総務・広報統括 2008年4月 同行取締役兼常務執行役員 人事部・総務部担当 2012年6月 同行取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 2012年11月 当社取締役 2013年4月 当社取締役 人事総務・法務コンプライアンス担当 2014年4月 当社取締役 株式会社イオン銀行代表取締役兼専務執行役員 営業本部長 2015年4月 同行代表取締役社長 2016年6月 イオンクレジットサービス株式会社(現当社)取締役 2017年6月 当社取締役副社長 2018年9月 イオン株式会社執行役人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌 2018年10月 当社取締役(現) 2018年10月 株式会社イオン銀行取締役 2021年5月 イオンディライト株式会社取締役(現) 2022年3月 イオン株式会社執行役副社長人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌 2023年6月 株式会社いなげや社外取締役(現) 2024年3月 イオン株式会社執行役副社長人事・生活圏推進担当兼リスクマネジメント管掌(現)	(注)6	12,910
取締役	尾島 司	1963年8月24日生	1986年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2005年1月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 投資銀行本部金融法人グループ統括責任者 2008年10月 野村證券株式会社 インベストメント・バンキング部マネージング・ディレクター 2012年6月 同社執行役員 インベストメント・バンキング兼マーチャント・バンキング担当 2014年7月 同社執行役員 ウェルス・マネジメント担当 2017年6月 ウェルス・マネジメント株式会社取締役 2018年6月 同社取締役兼副社長執行役員 2021年6月 イオン株式会社入社 2022年3月 同社執行役 事業推進・ブランディング担当(現) 2024年5月 当社取締役(現)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	中島 好美	1956年12月16日生	1980年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入行 1982年2月 AVON Product CO.LTD., Tokyo Japan入社 1990年12月 ディズニー ホームビデオ ジャパン株式会社入社 1992年6月 電通 ワンダーマン ダイレクト株式会社入社 1995年7月 メアリーケイ・コスメティックス株式会社入社 1997年5月 シティバンクN.A.個人金融本部 バイスプレジデント 2000年6月 ソシエテ ジェネラル証券会社SGオンライン支社 マーケティング・営業担当 シニア・ジェネラル マネジャー 2002年4月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.(日本) グローバル トラベラーズチェック&プリペイドカードサービ担当副社長 2003年9月 同社個人事業部門 マーケティング統括 副社長 2011年8月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.(シンガポール) 社長 2014年2月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.(日本) 個人事業部門 アクイジション・マーケティング統括 上席副社長 2014年4月 アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社代表取締役社長 兼任 2016年4月 事業構想大学院大学特任教授(現) 2017年6月 ヤマハ株式会社社外取締役 当社社外取締役(現) 2018年6月 日本貨物鉄道株式会社社外取締役(現) 2018年9月 株式会社アルバック社外取締役(現) 2021年4月 積水ハウス株式会社社外取締役(現)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	山澤 光太郎	1956年10月8日生	1980年4月 日本銀行入行 1988年11月 同行香港駐在員事務所 次席駐在員 1998年5月 同行大阪支店 営業課長 2000年7月 同行人事局 人事課長 2004年3月 同行函館支店長 2006年7月 株式会社大阪証券取引所 出向 2010年4月 同社取締役常務執行役員 2013年1月 株式会社日本取引所グループ常務執行役員 株式会社大阪証券取引所取締役常務執行役員 2014年6月 株式会社日本取引所グループ専務執行役員 株式会社大阪証券取引所取締役専務執行役員 2015年4月 株式会社大阪取引所取締役副社長 2017年4月 同社顧問 2017年6月 当社社外監査役 2017年6月 株式会社東京商品取引所 社外取締役 2017年7月 グローリー株式会社 特別顧問 2018年9月 ウイングアーク1st株式会社 社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(現) 2019年11月 ウイングアーク1st株式会社 社外取締役(現) 2020年5月 HiJoJo Partners株式会社 社外取締役(現) 2021年7月 株式会社アグリメディア 常勤監査役 2022年6月 モーニングスター株式会社(現 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社)社外取締役(現)	(注)6	-
社外取締役	佐久間 達哉	1956年10月2日生	1983年4月 検事任官 東京、那覇、新潟地方検察庁検事、法務省刑事局付、在米国日本大使館一等書記官等として勤務 1999年9月 法務省人権擁護局調査課長 2003年1月 同省刑事局公安課長 2004年6月 同局刑事課長 2005年12月 東京地方検察庁特別捜査部副部長 2007年1月 同検察庁総務部長 2008年7月 同検察庁特別捜査部長 2010年7月 大津、前橋、千葉地方検察庁検事正、国連アジア極東犯罪防止研修所長、法務省法務総合研究所長を歴任 2019年1月 退官 2019年3月 株式会社bitFlyer社外取締役 2019年6月 当社社外取締役(現) 2019年11月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2022年3月 株式会社パワーエックス社外取締役(現) 2023年6月 株式会社リケン社外取締役 2023年10月 リケンNPR株式会社社外取締役(現)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	長坂 隆	1957年1月13日生	1979年4月 監査法人中央会計事務所 入所 1981年6月 公認会計士登録 1990年9月 中央監査法人 社員 1998年7月 同法人 代表社員 2005年5月 中央青山監査法人 監査部長 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 常務理事 2010年8月 同法人 シニアパートナー 2019年6月 長坂隆公認会計士事務所 代表(現) 株式会社コンテック社外取締役 特種東海製紙株式会社社外監査役 2020年1月 パーク24株式会社社外取締役 2020年5月 当社社外取締役(現) 2022年6月 特種東海製紙株式会社社外取締役 2022年11月 パーク24株式会社社外取締役監査等委員(現) 2023年6月 特種東海製紙株式会社社外取締役監査等委員(現)	(注)6	-
常勤監査役 (社外監査役)	渡部 まき	1965年9月7日生	1988年4月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 1992年7月 同社兵庫経理課 1993年11月 同社経理部主計課 2010年3月 同社経理部長 2013年5月 イオン北海道株式会社監査役 2013年8月 イオン株式会社連結経理部長 2017年5月 株式会社メガスポーツ監査役 2017年5月 イオンモール株式会社監査役 2018年5月 同社常勤監査役(社外監査役) 2023年5月 当社常勤監査役(社外監査役)(現) 2023年6月 株式会社イオン銀行監査役(現) 2023年6月 AFSコーポレーション株式会社監査役(現)	(注)5	-
社外監査役	余語 裕子	1957年4月23日生	1982年4月 モルガン銀行(現 JP Morgan)東京支店入行 1993年1月 ジェー・ビー・モルガン証券グローバル・マーケット部 バイス・プレジデント 1996年1月 スコットランド開発庁企業誘致局日本オフィス カントリー・マネージャー 2002年4月 トロント・ドミニオン証券東京支店 バイス・プレジデント 管理本部長 内部統括管理者 2005年11月 エービーエヌ・アムロ証券 人事部長 2008年9月 フィデリティ投信株式会社 人事部長 フィデリティ・ホールディング会社代表執行役 2016年6月 フィデリティ投信株式会社 執行役員人事部長 2019年6月 当社社外監査役(現) 2022年3月 株式会社ヘリオス社外取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	小野 保子	1965年11月4日生	1989年4月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2003年1月 同行国際審査部 2006年11月 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (現 SMBC Bank International plc) 2009年12月 株式会社三井住友銀行国際法人営業部 2014年4月 SMBC SSC SDN. BHD.社長 2016年5月 株式会社三井住友銀行総務部 上席推進役 2017年4月 同行資産監査部 部付部長 2019年4月 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社顧問 2019年6月 同社常勤監査役 2019年6月 株式会社SMBCモビット監査役 2022年6月 SMBC信用保証株式会社監査役 2023年7月 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社顧問 2024年5月 当社社外監査役(現)	(注)7	-
監査役	藤本 隆史	1965年3月23日生	1987年4月 警察庁入庁 2011年10月 香川県警察本部長 2014年1月 警視庁生活安全部長 2015年8月 警察庁長官官房人事課長 2017年4月 警察庁長官官房首席監察官 2018年9月 警察庁長官官房総括審議官 2020年1月 大阪府警察本部長 2021年1月 警察庁刑事局長 2022年5月 イオン株式会社顧問(現) 2022年5月 株式会社ダイエー監査役 2022年5月 イオンクレジットサービス株式会社(現当社)監査役 2023年5月 イオンリテール株式会社監査役(現) 2023年5月 イオンディライト株式会社監査役(現) 2023年5月 当社監査役(現)	(注)5	-
計					29,846

(注)1. 取締役のうち、中島好美、山澤光太郎、佐久間達哉及び長坂隆は社外取締役であります。

2. 監査役のうち、渡部まき、余語裕子及び小野保子は社外監査役であります。

3. 所有株式数は役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数であります。

4. 2021年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

5. 2023年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6. 2024年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

7. 2024年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役4名、社外監査役3名を選任しており、社外役員の独立性に関する基準を以下の通り定めており、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

1. (1) 当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、かつ、その就任の前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
 - (2) その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く）に於いては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
 2. (1) 当社若しくはその主要子会社（注1）を主要な取引先（注2）とする者、またはその者が法人等（注3）である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
 - (2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
 3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等ではないこと
 4. 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと
 5. 当社から多額（注4）の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 6. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
 7. 次に掲げる者（重要でない者（注5）は除く）の近親者（注6）ではないこと
 - A. 上記1～6に該当する者
 - B. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等
- (注1) 「主要子会社」：AFSコーポレーション株式会社、株式会社イオン銀行
(注2) 「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は営業収益）の1%以上を基準に判定
(注3) 「法人等」：法人以外の団体も含む
(注4) 「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
(注5) 「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
(注6) 「近親者」：配偶者または二親等内の親族

また、当社の社外取締役及び社外監査役が兼任する他の会社の状況は以下のとおりであります。

- ・社外取締役 中島好美氏は、事業構想大学院大学の特任教授、日本貨物鉄道株式会社の社外取締役、株式会社アルバックの社外取締役、積水ハウス株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、これらの会社と当社との間に記載すべき特別の関係はありません。
- ・社外取締役 山澤光太郎氏は、ウイングアーク1st株式会社の社外取締役、HiJoJo Partners株式会社の社外取締役、モーニングスター株式会社（現 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社）の社外取締役を兼任しております。なお、これらの会社と当社との間に記載すべき特別の関係はありません。
- ・社外取締役 佐久間達哉氏は、株式会社パワーエックスの社外取締役、リケンNPR株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、これらの会社と当社との間に記載すべき特別の関係はありません。
- ・社外取締役 長坂隆氏は、長坂隆公認会計士事務所の代表、パーク24株式会社の社外取締役監査等委員、特種東海製紙株式会社の社外取締役監査等委員を兼任しております。なお、これらの会社と当社との間に記載すべき特別の関係はありません。
- ・常勤監査役（社外監査役） 渡部まき氏は、当社の子会社である株式会社イオン銀行及びAFSコーポレーション株式会社の監査役を兼任しております。
- ・社外監査役 余語裕子氏は、株式会社ヘリオスの社外取締役を兼任しております。なお、これらの会社と当社との間に記載すべき特別の関係はありません。
- ・上記以外に、社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・当社は、社外取締役の中島好美氏、山澤光太郎氏、佐久間達哉氏及び長坂隆氏並びに社外監査役の余語裕子氏及び小野保子氏を東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互の連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、それぞれの豊富な経験・見識に基づき、助言・提言を行うとともに、経営資源の有効活用及びリスクテイクの適切性等の観点から業務執行の監督を行っております。社外監査役は、取締役会等の会議に出席し、経営判断原則に基づき、業務執行の監督状況及び意思決定について監査を行っております。

また、監査役会において、常勤監査役は適時情報を共有し、内部監査部門からは、内部監査の活動状況等について報告を受けております。さらに、会計監査人からは、監査計画、四半期レビュー結果報告、期末監査結果報告等を受けており、その際には内部監査部門も出席し、各々の専門的見地から適時に意見等が交わされており、相互の連携を図っております。

内部統制部門からは、取締役会において、内部統制の整備・運用状況等について半期ごとに報告を受けるとともに、監査役会において、経営管理担当取締役から当社グループの課題について説明を受け、意見交換を行っております。

なお、社外取締役と社外監査役は、内部監査部門による監査結果を含む取締役会議案の内容について事前に説明を受けております。

(3)【監査の状況】

監査役及び監査役会の活動状況

組織・人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役1名（社外監査役）と非常勤監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成しております。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役 (社外監査役)	渡部 まき	上場会社において経理部門責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。さらに上場会社を含む複数のイオングループ各社において監査役を務めており、監査役としての豊富な経験を有しております。
独立社外監査役	余語 裕子	外資金融企業において多岐に亘るマネジメント経験を持ち、内部統括管理者、人事責任者を歴任し、グローバル視点での豊富な経験と見識を有しております。
独立社外監査役	小野 保子	銀行をはじめとする金融機関で社長等の要職を歴任し、金融業界での豊富な経験と見識を有し、特にグローバルガバナンス分野に長けております。さらに、金融会社において監査役を務めており、監査役としての経験を有しております。
監査役	藤本 隆史	警察庁で要職を歴任し、マネー・ローンダリング対策等の警察行政に携わってきた豊富な経験と幅広い見識を有しております。さらに、イオングループ各社での監査役の経験を有しております。

- ・ 監査役会では、常勤監査役が議長となり、議事進行を行っております。
- ・ 独立社外監査役小野保子氏は、2024年5月24日開催の第43期定時株主総会で選任されております。
- ・ 監査役の業務を補助するために、専属の監査役スタッフ2名を配置しております。

監査役及び監査役会の活動状況

監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠して、監査の方針及び計画、職務の分担等を決定し、それらに従い、取締役、会計監査人、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めております。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所に於いて業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。これらの活動を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

当事業年度の主な活動内容は以下のとおりであります。

監査役会及び取締役会への各監査役の出席状況

氏名	出席回数 / 開催回数 (出席率)	
	監査役会	取締役会
渡部 まき (注1)	12 / 12回 (100%)	14 / 14回 (100%)
大谷 剛 (注3)	18 / 18回 (100%)	17 / 17回 (100%)
余語 裕子	18 / 18回 (100%)	17 / 17回 (100%)
藤本 隆史 (注1)	12 / 12回 (100%)	14 / 14回 (100%)
高橋 誠 (注2)	6 / 6回 (100%)	3 / 3回 (100%)
福田 真 (注2)	6 / 6回 (100%)	3 / 3回 (100%)

(注1) 渡部まき氏、藤本隆史氏は、2023年5月24日開催の第42期定時株主総会において、それぞれ社外監査役、監査役に選任され、就任したため、開催回数は就任後の回数を記載しております。

(注2) 高橋誠氏、福田真氏は、2023年5月24日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、それぞれ社外監査役、監査役を退任したため、開催回数は退任までの回数を記載しております。

(注3) 大谷剛氏は、2024年5月24日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって、社外監査役を退任しております。

その他の主な活動状況

監査役の主な活動内容	常勤	非常勤
重要な会議への出席及び会議議事録の監査（経営会議、内部統制推進委員会、ディスクロージャー委員会、サステナビリティ委員会、DX推進委員会、お客さま満足度向上委員会、戦略人事検討会議、戦略討議、国内社長会、海外社長会 等）		
重要な会議への出席（取引等審査委員会）		
取締役・執行役員・その他使用人との意見交換		
本社及び主要な事務所の往査、面談		
子会社の往査、面談		
内部監査部門との情報交換、意見交換		
会計監査人との情報交換、意見交換		
重要な決裁書類等の閲覧		

は常勤監査役が出席又は中心となって実施、 は任意の出席・実施又は監査役会として実施、 は独立社外監査役が1名出席しています。

- ・常勤監査役は、毎月定例的に、内部監査部門からは月度の活動報告を受け、リスク管理・コンプライアンス部門より内部通報及び事故の状況等について、毎月報告を受けるとともに、経営管理担当取締役とは、リスク・コンプライアンスに関する意見交換を行っております。また、会計監査人と必要に応じて会合を行うとともに、会計監査人と財務経理部門による四半期毎の決算事前及び事後ミーティングに出席し、決算上の論点及び対応結果について確認しております。さらに、国内子会社の常勤監査役と定期的に会合を行い、意見・情報交換を行っております。
- ・非常勤監査役は、常勤監査役の監査活動結果について監査役会にて報告を受けるとともに重要な会議の資料については会議終了後に電子的手段により配信を受けております。さらに、海外子会社への現地往査を行い、社長及び経営管理部門を中心に各コーポレート部門の責任者との面談を実施しております。なお、大谷剛独立社外監査役は、取引等審査委員会に出席し、当社の支配株主との重要な取引または行為に関する審議状況を確認しております。

監査役会の活動状況

- ・監査の方針及び計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。
- ・監査役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は18回開催しており、1回あたりの平均所要時間は3時間10分でした。
- ・当事業年度の監査役会における主な決議事項、報告事項等は以下のとおりです。

決議事項	具体的な内容
監査役監査方針及び監査計画	当社グループの中期経営計画を踏まえ、内部統制システムの構築・運用状況に留意し、経営状況の推移と企業をめぐる環境の変化を把握し、能動的・積極的に意見を表明すること等を監査方針としております。監査計画については、監査実施項目、重点監査テーマを設定し、各監査役の職務分担等を決定しました。
会計監査人に関する事項 (再任の適否、報酬等の同意)	再任の適否、報酬等の同意については、後述の(3)監査の状況 会計監査の状況の「e. 監査法人の選定方針と理由」及び「f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価」、 監査報酬の内容等の「e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由」に記載のとおりであります。

決議事項	具体的な内容
監査役会監査報告	重点監査テーマ等を踏まえた事業報告等の監査結果、計算書類等及び連結計算書類の監査結果について、各監査役及び会計監査人より報告を受け、審議を行い、監査役会の監査報告を決議しました。なお、当社子会社のイオンプロダクトファイナンス株式会社（以下、同社）は、2022年4月15日に関東経済産業局より、割賦販売法に基づく業務改善命令を受け、内部統制システムの再整備、コンプライアンス遵守の企業風土改善に取り組みました。監査役会は、同社監査役とも連携して同社の実行状況を注視するとともに、当社による、同社のガバナンス体制の再構築への支援及び管理・監督の強化の取り組み状況の実効性を監視・検証し、当事業年度末には、着実に改善が図られていると判断しております。

報告事項	具体的な内容
業務執行取締役、幹部社員等との意見交換	代表取締役社長、業務執行取締役の全員及び一部の執行役員より業務執行状況の説明を受けて活発な意見交換を行いました。また、グループガバナンス上、重要な子会社の役員とも経営課題について意見交換を行いました。なお、意見交換には社外取締役に出席を依頼し、情報共有及び意見交換の場としました。
常勤監査役の月次監査活動報告	主な報告内容は、当社及び監査役を兼任する子会社の重要な会議、取締役及び使用人等との面談、内部監査部門及び会計監査人との連携、往査等における確認内容、気付き事項、常勤監査役による意見です。
取締役会への報告内容	監査役会は、原則四半期毎に、監査役会の審議内容を取締役会に報告しており、報告内容について、監査役会で事前に各監査役の意見の確認を行いました。
内部監査部門との連携	原則月次で内部監査部門の監査実施状況について説明を受ける他、内部監査部門の監査計画の説明、財務報告に係る内部統制の有効性評価結果等の報告も受け、各監査役は、監査役監査の共有を行うなど、必要に応じて意見交換を行いました。
会計監査人との連携	会計監査人から、監査方針及び監査計画の概要、四半期レビュー及び期末監査結果等の説明を受け、意見交換を行いました。その際には、内部監査部門にも出席を依頼し、三様監査の視点で議論を行いました。
監査上の主要な検討事項（KAM）（*）に関する会計監査人とのコミュニケーション	会計監査人から、KAMの決定プロセス、選定されたKAMの決定理由及び監査上の対応について説明を受けて議論を行い、KAMである貸倒引当金の見積りの合理性、開発中のソフトウェアの資産の評価、関係会社株式の評価について、定期的に監査状況の報告を受けました。

（*）Key Audit Matters

内部監査の状況

当社は、適切なりスク管理体制を整備するうえで、内部監査態勢の構築が必要不可欠との認識のもと、内部監査の実効性の確保に向けた当社グループの「内部監査基本方針」を定めております。当社内部監査部門は、当社各部門・国内及び海外子会社に対する実地監査及びモニタリングを実施し、グループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証、改善提言や助言を行うことにより監査対象部門・子会社の自律的な改善を促す活動を行っております。

また、当社内部監査部門は、国内・海外の子会社監査部門の監査実施状況のモニタリングや、定期的開催する国内・海外の内部監査責任者会議を通じて、子会社内部監査部門の品質向上を図るとともに、各社の内部監査機能の有効性を検証しております。

なお、当社内部監査部門は、当社監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、代表取締役社長に監査内容を定期的に直接報告しております。取締役会及び監査役会に対しても、代表取締役社長とは別の報告経路にて監査内容を定期的に直接報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

27年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：山崎 健介、伊藤 鉄也、岡部 幹彦

(注)継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 31名 その他 47名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人を選定するにあたって、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、選定基準を策定しており、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、特に海外子会社について一元的に管理できる体制を有すること、監査報酬等を考慮しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に支障があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の評価について、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクの7項目に関する評価基準を策定しております。本基準に基づき、会計監査人より監査計画、職務執行体制、職務執行状況、外部機関による評価の結果（日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の概要）等に関する報告を求めるとともに、財務経理部門及び内部監査部門より会計監査人について意見を求め、総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	149	5	267	3
連結子会社	339	24	242	3
計	488	30	510	6

当社における非監査業務の内容は以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査等であります。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、システム導入に係るプロジェクト管理業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査等であります。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、監査の事前調査であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	17	32	2
連結子会社	178	24	176	17
計	178	41	209	19

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の事業規模の観点から合理的な監査日数等を勘案のうえ決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、財務経理部門等の社内関係部署からの報告や資料及び会計監査人より説明を受けた監査計画の内容に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積もりの算出根拠や算出内容について、前年度の監査実施状況とも比較、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条の同意をいたしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

- a 取締役の報酬は、経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、公正、透明性に配慮したものであります。
- b 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定め、月額払いで支給しております。なお関連会社役員を兼務し関連会社より報酬を受領する取締役の基本報酬は、個別に対応しております。

「業績報酬」

総現金報酬（基本報酬+業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めております。

業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動幅を設けております。

業績報酬は、全社業績報酬と個人別業績報酬により構成しております。

- (a) 全社業績報酬は、役位別基準金額に対して、連結及び会社業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定しております。
- (b) 個人別業績報酬は、役位別基準金額に対して、担当部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定しております。

「株式報酬型ストックオプション」

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定しております。

- c 社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社・個人別業績評価ともに適用対象外となっております。
- d 取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第34期定時株主総会において年額550百万円以内と決議いただいております。なお、このうち金銭報酬が年額400百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額150百万円以内となっております。当該決議に係る役員の員数は13名（うち社外取締役4名）であります。また、2022年5月23日開催の第41期定時株主総会において取締役の報酬額の総額における社外取締役の報酬額を年額50百万円以内から年額1億円以内と決議いただいております。当該決議に係る役員の員数は10名（うち社外取締役4名）であります。なお、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の総数は、2007年5月15日開催の第26期定時株主総会において200個（当社普通株式20,000株）を1年間の上限と決議いただいております。2023年5月24日開催の第42期定時株主総会において新株予約権の総数、1年間の上限を200個から400個（当社普通株式40,000株）に改定することを決議しております。当該決議に係る役員の員数は12名（うち社外取締役4名）であります。
- e 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長藤田健二であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、2023年5月31日取締役会決議に基づき、各取締役の個別報酬額（金銭部分）に関する部分となります。委任する理由は、代表取締役社長は各取締役の業務内容全般を把握しており、評価を適切に行えると判断したからです。委任を受けた代表取締役社長は、取締役会の再委任の条件に従い、指名・報酬諮問委員会の意見を聞いて決定しなければならないこととされております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。業績報酬については、当社の業績及び各役員毎の個人業績に基づき、予算達成率により決められた範囲の中で決定しております。

業績連動報酬に係る指標は、経常利益の達成水準を主な指標とし、実支給額の決定にあたっては、一過性の利益の有無、期中での経営環境の変化、内部取引条件の改定などを反映して決定します。

平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる指標として、経常利益を主な指標として選択しております。なお、当期における経常利益の予想値は61,000百万円、実績は51,174百万円であります。

取締役の役位ごとの種類別報酬割合

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績報酬	中長期インセンティブ 株式報酬型ストック オプション	
役付取締役	100%～50%	0%～35%	0%～15%	100%
取締役	100%～56%	0%～37%	0%～7%	
社外取締役	100%	0%	0%	

(注) この表は役員報酬の年間総額を100%とした場合、業績の変動で支払われる報酬の割合がどのように上下するかを示したものです。支給実績を基に算出しております。

< 取締役会の活動内容 >

当該事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2023年4月11日：取締役の報酬等の内容改定の件

< 改定内容 >

株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の総数の上限の改定

- ・2023年5月31日：取締役の個人別の報酬等（金銭部分）の決定を代表取締役社長に委任する件

< 委任する権限の内容及び裁量の範囲 >

2023年6月から2024年5月までの基本報酬及び業績報酬規定額

2024年5月下旬支給予定の2023年度業績報酬支給額

- ：第16回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）発行（割当）の件
- ：第17回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の発行の件

< 指名・報酬諮問委員会の役割・活動内容 >

指名・報酬諮問委員会は、取締役、監査役及び執行役員を選任、解任、人材育成その他人事に関する事項ならびに報酬に関する事項について審議し、取締役会に意見を述べることができるとしております。

当該年度の役員報酬については、以下の通り審議・報告しました。

- ・2023年4月7日：取締役の報酬等の内容改定の件
- ・2023年5月8日：取締役兼執行役員及び執行役員の2022年度業績報酬の件
 - ：取締役及び執行役員の2023年度個人別報酬案の件
 - ：取締役の個人別の報酬等（金銭部分）の決定を代表取締役社長に委任する件
- ・2023年5月29日：第16回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）発行（割当）の件
 - ：第17回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の発行の件

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	168	130	8	29	-	8	9
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	85	85	-	-	-	-	8

(注) 1. 上表には、2023年5月24日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

2. 上記には、無報酬の取締役2名及び監査役2名を含んでおりません。

3. 非金銭報酬等の内容は、当社の新株予約権（ストックオプション）であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の直近事業年度に係る貸借対照表に計上されている有価証券は、保有目的が純投資目的以外となります。純投資目的以外の保有株式は、政策保有株式、ならびに子会社・関連会社の株式です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、政策保有株式について、小売業発の金融機関として取引関係の維持、個別の取引状況等の事業合理性と経済合理性を総合的に勘案し、保有意義があると認める場合を除き、保有しないことを基本方針とします。

当社が保有するすべての政策保有株式の保有の可否について、事業合理性と経済合理性を総合的に確認しております。事業合理性については、個社別に取引関係強化や協業の状況及び新規取組等の事業シナジーを、経済合理性については、株式時価や業務収益などから算出する総合リターンが、株式保有年数に応じたWACC複利等を上回る水準かどうかを検証しております。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに業務提携等のモニタリングを実施するとともに、株価変動や業務収益などの経済合理性を勘案の上、政策保有株式の保有意義について年1回検討を行っております。結果、保有意義が乏しいと判断される株式については市場への影響等を勘案しつつ売却を検討します。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	1,032
非上場株式以外の株式	14	6,010

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	280
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 1 . 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

2 . 非上場株式の1銘柄の減少は、子会社株式への振替によるものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン北海道(株)	1,272,000	1,272,000	当社グループのソリューション事業における、イオン生活圏の構築・拡大に向けたキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー「WAON」、バーコード決済「AEON Pay」)などの協業取引の円滑化を図るため	無
	1,130	1,085		
イオン九州(株)	328,350	328,350	当社グループのソリューション事業における、イオン生活圏の構築・拡大に向けたキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー「WAON」、バーコード決済「AEON Pay」)などの協業取引の円滑化を図るため	無
	1,047	741		
イオンモール(株)	528,000	528,000	当社グループのソリューション事業における、モールへのテナント出店、イオン生活圏の構築に向けたキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー「WAON」、バーコード決済「AEON Pay」)などの協業取引の円滑化を図るため	無
	923	938		
イオンディライト(株)	195,000	195,000	当社グループのソリューション事業における、イオン生活圏の構築・拡大に向けたキャッシュレス決済取引(主に電子マネー「WAON」)、施設メンテナンス委託などの協業取引の円滑化を図るため	無
	666	579		
ミニストップ(株)	403,753	403,753	当社グループのソリューション事業における、イオン生活圏の構築・拡大に向けたキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー「WAON」、バーコード決済「AEON Pay」)などの協業取引の円滑化を図るため	無
	632	561		
(株)フジ	235,558	235,558	当社グループのソリューション事業における、イオン生活圏の構築・拡大に向けたキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー「WAON」、バーコード決済「AEON Pay」)などの協業取引の円滑化を図るため	有
	445	418		
DCMホールディングス(株)	315,638	315,638	当社グループのソリューション事業における、イオン生活圏の構築・拡大に向けたキャッシュレス決済(主にクレジットカード)などの協業取引の円滑化を図るため	無
	455	362		
(株)イオンファンタジー	114,998	114,998	当社グループのソリューション事業における、イオン生活圏の構築・拡大に向けたキャッシュレス決済(主に電子マネー「WAON」)などの協業取引の円滑化を図るため	無
	266	316		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ジーフット	670,000	670,000	当社グループのソリューション事業における、イオン生活圏の構築・拡大に向けたキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー「WAON」)などの協業取引の円滑化を図るため	無
	190	191		
(株)コックス	485,255	485,255	当社グループのソリューション事業における、イオン生活圏の構築・拡大に向けたキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー「WAON」、バーコード決済「AEON Pay」)などの協業取引の円滑化を図るため	有
	113	74		
ワタミ(株)	100,000	100,000	当社グループのソリューション事業における、「ワタミふれあいカード」発行による取引、「ワタミの宅食」のクレジット決済代行等の協業取引の円滑化を図るため	無
	100	90		
(株)千葉銀行	15,000	15,000	金融機関として、ATM連携や借入等の金融機関取引での安定的な関係の維持・強化を図るため	有
	18	14		
(株)百五銀行	22,000	22,000	金融機関として、ATM連携や借入等の金融機関取引での安定的な関係の維持・強化を図るため	有
	14	9		
(株)三十三フィナンシャルグループ	2,500	2,500	金融機関として、ATM連携や借入等の金融機関取引また「三十三カードWAON」発行に伴う取引での安定的な関係の維持・強化を図るため	有
	4	4		

(注) 2023年度における政策保有株式の保有意義については、当社の政策保有方針に則り、保有先企業との取引状況並びに業務提携等のモニタリングを実施するとともに、株価変動や業務収益などを検証し、事業合理性と経済合理性を総合的に勘案し、確認いたしました。なお、定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	842,615	665,558
コールローン	10,373	1,192
割賦売掛金	1,769,588	1,843,488
リース債権及びリース投資資産	11,951	11,601
営業貸付金	3, 5, 7 845,262	3, 5, 7 918,824
銀行業における貸出金	5, 8 2,160,775	5, 8 2,339,225
銀行業における有価証券	3 460,545	3 572,248
保険業における有価証券	18,134	15,873
買入金銭債権	22,534	58,546
金銭の信託	123,894	116,695
その他	1 200,590	1 194,901
貸倒引当金	127,445	120,707
流動資産合計	6,338,823	6,617,447
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,555	10,775
工具、器具及び備品(純額)	21,980	21,067
建設仮勘定	222	176
その他(純額)	167	126
有形固定資産合計	6 31,925	6 32,146
無形固定資産		
のれん	13,191	11,684
ソフトウェア	113,906	125,144
その他	3,942	3,550
無形固定資産合計	131,040	140,379
投資その他の資産		
投資有価証券	2 17,959	2 14,649
繰延税金資産	37,544	35,453
差入保証金	3 50,741	3 50,901
その他	50,763	54,041
投資その他の資産合計	157,008	155,045
固定資産合計	319,974	327,570
繰延資産		
社債発行費	670	553
繰延資産合計	670	553
資産合計	6,659,468	6,945,571

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	255,662	268,536
銀行業における預金	4,397,953	4,538,363
短期借入金	3 221,934	3 249,422
1年内返済予定の長期借入金	3 117,858	3 165,716
1年内償還予定の社債	85,237	83,355
コマーシャル・ペーパー	75,000	95,000
賞与引当金	4,365	5,006
ポイント引当金	798	689
その他の引当金	190	129
その他	1 185,509	1 187,491
流動負債合計	5,344,510	5,593,712
固定負債		
保険契約準備金	54,338	48,358
社債	264,826	240,604
長期借入金	3 417,238	3 451,111
退職給付に係る負債	2,151	2,128
利息返還損失引当金	4,822	2,518
その他の引当金	232	302
繰延税金負債	1,286	1,998
その他	28,928	30,521
固定負債合計	773,824	777,542
負債合計	6,118,335	6,371,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金	120,270	119,144
利益剰余金	278,172	286,022
自己株式	390	357
株主資本合計	443,750	450,508
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,661	21,643
繰延ヘッジ損益	120	212
為替換算調整勘定	18,738	29,272
退職給付に係る調整累計額	147	44
その他の包括利益累計額合計	8,950	7,885
新株予約権	13	6
非支配株主持分	106,319	115,916
純資産合計	541,133	574,316
負債純資産合計	6,659,468	6,945,571

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	112,416	125,716
個別信用購入あっせん収益	48,450	52,911
融資収益	137,960	151,909
償却債権取立益	16,116	16,048
金融収益		
銀行業における貸出金利息	24,371	24,176
銀行業における有価証券利息配当金	3,162	2,626
コールローン利息	204	340
受取利息	875	1,068
その他の金融収益	5,789	5,302
金融収益合計	34,403	33,514
保険収益		
責任準備金戻入額	10,029	6,401
その他の保険収益	3,175	6,201
保険収益合計	13,205	12,602
役務取引等収益	62,178	68,009
その他	27,036	24,896
営業収益合計	1,451,767	1,485,608
営業費用		
金融費用		
支払利息	18,953	23,626
銀行業における預金利息	2,397	3,095
その他の金融費用	2,210	2,358
金融費用合計	23,562	29,081
保険費用		
保険金等支払金	11,191	11,215
その他の保険費用	1,737	557
保険費用合計	12,928	11,772
役務取引等費用	11,345	10,546
販売費及び一般管理費	2,342,034	2,381,006
その他	3,035	3,112
営業費用合計	392,907	435,519
営業利益	58,859	50,088
営業外収益		
受取配当金	108	169
投資事業組合運用益	309	118
為替差益	1,245	813
補助金収入	117	-
受取補償金	734	-
その他	185	104
営業外収益合計	2,700	1,204
営業外費用		
持分法による投資損失	-	101
投資有価証券評価損	9	-
雑損失	3	17
営業外費用合計	13	118
経常利益	61,547	51,174

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	10	11
投資有価証券売却益	-	169
投資有価証券清算益	-	89
新株予約権戻入益	3	-
特別利益合計	14	270
特別損失		
固定資産処分損	3,478	3,678
減損損失	777	1,297
子会社清算損	149	18
経営統合費用	84	475
システム移行関連費	245	90
新型コロナウイルス対応による損失	24	-
その他	1	-
特別損失合計	1,760	2,562
税金等調整前当期純利益	59,801	48,883
法人税、住民税及び事業税	12,931	13,057
法人税等調整額	3,246	2,117
法人税等合計	16,177	15,175
当期純利益	43,623	33,707
非支配株主に帰属する当期純利益	12,945	12,810
親会社株主に帰属する当期純利益	30,677	20,896

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	43,623	33,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,837	6,061
繰延ヘッジ損益	3,108	2
為替換算調整勘定	24,041	17,890
退職給付に係る調整額	75	192
その他の包括利益合計	2,387	24,142
包括利益	46,011	57,849
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,277	37,732
非支配株主に係る包括利益	24,734	20,117

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,698	119,990	258,525	442	423,771
当期変動額					
剰余金の配当			11,007		11,007
親会社株主に帰属する 当期純利益			30,677		30,677
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			22	52	29
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		280			280
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	280	19,646	52	19,979
当期末残高	45,698	120,270	278,172	390	443,750

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	2,549	1,628	4,852	222	450	33	84,799	509,055
当期変動額								
剰余金の配当								11,007
親会社株主に帰属する 当期純利益								30,677
自己株式の取得								0
自己株式の処分								29
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							280	-
連結範囲の変動								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	25,111	1,749	13,886	75	9,400	19	21,799	12,379
当期変動額合計	25,111	1,749	13,886	75	9,400	19	21,519	32,078
当期末残高	27,661	120	18,738	147	8,950	13	106,319	541,133

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,698	120,270	278,172	390	443,750
当期変動額					
剰余金の配当			12,519		12,519
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,896		20,896
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			17	33	15
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,125			1,125
連結範囲の変動			508		508
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,125	7,850	32	6,757
当期末残高	45,698	119,144	286,022	357	450,508

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	27,661	120	18,738	147	8,950	13	106,319	541,133
当期変動額								
剰余金の配当								12,519
親会社株主に帰属する 当期純利益								20,896
自己株式の取得								0
自己株式の処分								15
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							1,125	-
連結範囲の変動								508
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,018	91	10,533	192	16,835	7	8,471	25,299
当期変動額合計	6,018	91	10,533	192	16,835	7	9,596	33,183
当期末残高	21,643	212	29,272	44	7,885	6	115,916	574,316

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	59,801	48,883
減価償却費	30,364	31,133
のれん償却額	1,734	1,621
持分法による投資損益(は益)	19	101
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,029	10,943
賞与引当金の増減額(は減少)	91	455
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	140	400
ポイント引当金の増減額(は減少)	6,330	108
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	1,653	2,304
その他の引当金の増減額(は減少)	224	21
金融収益	34,403	33,514
金融費用	23,562	29,081
受取配当金	108	169
固定資産処分損益(は益)	468	667
子会社清算損益(は益)	149	18
経営統合費用	-	475
営業貸付金の増減額(は増加)	39,503	43,803
銀行業における貸出金の増減額(は増加)	50,764	178,450
割賦売掛金の増減額(は増加)	167,235	51,990
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	633	350
預金の純増減()	219,409	140,409
仕入債務の増減額(は減少)	30,020	12,573
借入金の純増減()	76,207	76,307
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,851	2,492
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増()減	1,095	3,257
コールローン等の純増()減	2,984	26,830
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	10,000	19,937
普通社債発行及び償還による増減()	5,147	28,401
保険契約準備金の増減額(は減少)	10,029	5,979
セール・アンド・リースバックによる収入	103	125
資金運用による収入	33,342	32,010
資金調達による支出	23,361	28,423
その他	29,576	20,775
小計	110,864	36,353
利息及び配当金の受取額	108	169
法人税等の支払額	10,950	16,061
法人税等の還付額	5,116	1,468
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,138	50,776

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	617,966	545,817
有価証券の売却による収入	130,479	201,714
有価証券の償還による収入	546,185	269,720
金銭の信託の増加による支出	23,628	5,451
金銭の信託の減少による収入	10,578	13,723
有形固定資産の取得による支出	5,122	4,626
有形固定資産の売却による収入	12	27
無形固定資産の取得による支出	28,749	40,436
無形固定資産の売却による収入	6	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	65
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	-	123
その他	-	2,616
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,796	113,697
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	11,007	12,519
非支配株主からの払込みによる収入	2,040	-
非支配株主への配当金の支払額	5,174	5,671
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	416	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,559	18,191
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,688	554
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	107,064	183,220
現金及び現金同等物の期首残高	697,628	804,693
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4,008
現金及び現金同等物の期末残高	804,693	625,482

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 33社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しておりません。

(連結の範囲の変更)

新たに連結子会社となった会社 4社

(株式取得による増加)

フェリカポケットマーケティング株式会社

株式会社協栄エイアンドアイ

(重要性による増加)

AEON ASSET MANAGEMENT (THAILAND) CO., LTD.

ACS DIGITAL BERHAD

ACS DIGITAL BERHADは、2023年12月18日付でAEON BANK (M) BERHADに商号変更しております。

連結の範囲から除外された会社 2社

(吸収合併による減少)

イオンクレジットサービス(株)

(清算結了による減少)

AEON CREDIT CARD(TAIWAN)CO.,LTD.

(2) 非連結子会社

会社名

AFS CREDIT SERVICE SYSTEMS(TIANJIN)CO.,LTD.

FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS (TIANJIN) CO.,LTD.は、2024年1月5日付でAFS CREDIT SERVICE SYSTEMS(TIANJIN)CO.,LTD.に商号変更しております。

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 1社

AFS CREDIT SERVICE SYSTEMS(TIANJIN)CO.,LTD.

当連結会計年度より、前連結会計年度において持分法適用の関連会社であったFUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS (TIANJIN) CO.,LTD.は、株式の取得により持分法適用の非連結子会社としております。また、FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS (TIANJIN) CO.,LTD.は、2024年1月5日付でAFS CREDIT SERVICE SYSTEMS(TIANJIN)CO.,LTD.に商号変更しております。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

会社名

Rabbit Cash Company Limited

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。

A F Sコーポレーション株式会社
株式会社イオン銀行 他17社

(注)上記に記載した会社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結しております。なお、一部の会社については、連結決算日から3カ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえで連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している責任準備金対応債券を含む）に係るリスク管理の概要は、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。

また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。

なお、小区分は次のとおり設定しております。

・円建年金負債契約

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	2年～20年
工具、器具及び備品	2年～20年
その他	2年～20年

無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

使用権資産

一部の海外子会社は、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリース取引を使用権資産として計上しており、減価償却方法は定額法によっております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定められた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

また、一部の海外子会社では国際財務報告基準(IFRS)9号を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。なお、銀行業を営む国内連結子会社は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

一部の国内連結子会社が実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

当社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	当社及び国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年以内)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	当社及び国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理

(11) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約により生じる収益

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、クレジットカード業務、電子マネー業務、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束した財又はサービスを顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

包括信用購入あっせん

(イ) 加盟店手数料

当社及び一部の国内連結子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。海外連結子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(ロ) 顧客手数料

当社及び一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

貸出金利息

(イ) 銀行事業における貸出金利息

発生主義に基づき計上しております。

(ロ) クレジット事業における貸出金利息

当社及び一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(13) リース取引の処理方法

一部の国内連結子会社は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。

ヘッジ方針

各社が定める規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、提出会社及び銀行事業を営む国内連結子会社を除く連結子会社においては、手許現金、随時引き出し可能な預け金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、銀行事業を営む国内連結子会社においては、手許現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(18) 責任準備金の積立方法

保険契約準備金の大宗を占める責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し積み立てております。なお、保険業法施行規則第71条に基づき、再保険を付した部分に相当する責任準備金については積み立てておりません。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。

標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金の一部については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを保険計理人が確認しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(19) 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準

保険料等収入（再保険収入を除く）

保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

再保険収入及び再保険料

保険料等収入のうち、再保険収入は、主として再保険金であり、再保険契約に基づき受取事由が発生したのものについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。また、保険金等支払金のうち、再保険料は再保険契約に基づき支払義務が発生したものについて、再保険契約に基づき算出した金額を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	127,445	120,707

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

当社及び国内子会社における営業債権について商品種類や返済状況等に基づく債権区分毎に、過去に有していた営業債権と同程度の損失が発生すると仮定しております。

また、予想信用損失に基づく減損モデルを適用している一部の海外子会社の将来予測においては、過去の貸倒実績とマクロ経済指標等の相関関係及びその見通しに関する仮定を含んでおります。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

各国の経済環境等の変化により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	113,906	125,144

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループが営むリテール金融サービスは、多数の個人との取引を基礎に多量のデータ処理が必要であり、外部環境の変化への対応も踏まえ、基幹システムの更新など重要なシステム投資が行われております。

うち、国内クレジットカード業務に供する予定で開発中の次期基幹システムの当期末残高は65,372百万円（前期末残高は59,754百万円）であり「ソフトウェア」残高の52.2%（前期末は52.5%）を占めております。

当社グループは、ソフトウェアのうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては投資回収計画や利用状況等に係る連結決算日時点での入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その判断の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降に減損処理が必要となる可能性があります。

なお、上述した開発中の次期基幹システム（ソフトウェア）については、直近の開発状況をモニタリングした結果、減損処理すべき状況にはないと判断しています。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・ 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・ 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・ 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(持分取得の合意について)

当社は、2023年10月20日付の取締役会決議において、ベトナムのファイナンス会社であるPost and Telecommunication Finance Company Limited (以下、PTF) の持分を取得し、完全子会社とする持分譲渡契約 (以下、本件契約) を締結することを決議し、契約を締結いたしました。

なお、本件はベトナムにおける関係法令上の手続き完了を前提に実施予定です。

1. 背景・目的

当社は、1987年の香港から始まり、アジア10ヵ国で事業を展開し、それぞれの国や地域で、金融包摂 (ファイナンシャルインクルージョン) に取り組んでいます。

イオングループでは、平均年齢が若く今後も経済成長が見込まれるベトナムを海外戦略の重要国と位置付け、小売事業の店舗網も拡大しております。当社は、2008年に現地で事業を開始し、家電や二輪車等の自社割賦販売を中心に、お客さまの暮らしに密着したサービスの提供に取り組んでまいりました。今後、イオングループ一体となってベトナムにおけるイオン生活圏の拡大をさらに加速するため、現地で個人向けローン事業を展開するPTFの持分を取得することを決定しました。当社の海外事業の第4の柱とすべく、成長戦略を強化するとともに、提供する商品・サービスのラインナップを拡充することで、ベトナムのお客さまの暮らしを豊かにするために取り組んでまいります。

2. 異動する子会社の概要

(日本円：1ベトナムドン=0.0061円で換算)

(1) 名称	Post and Telecommunication Finance Company Limited		
(2) 所在地	No. 3, Dang Thai Than, Hoan Kiem, Hanoi		
(3) 代表者の役職・氏名	Nguyen Minh Thang, Chairman of the Members' Council		
(4) 事業内容	金融業		
(5) 資本金	1,550,000百万ベトナムドン 約94億円		
(6) 設立年月日	1998年10月10日		
(7) 大株主及び持株比率	Southeast Asia Commercial Joint Stock Bank 100%		
(8) 当社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき事項なし	
	人的関係	記載すべき事項なし	
	取引関係	記載すべき事項なし	
(9) 当該会社の最近3年間の経営の成績及び連結財政状態	(単位：百万ベトナムドン)		
決算期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
純資産	512,629	540,836	749,476
総資産	521,189	3,083,932	6,341,679
純営業収益	17,858	146,488	677,348
当期純利益又は当期純損失 ()	47,301	28,206	208,640

資本金は2022年12月期末時点

3. 相手先の概要

(日本円：1ベトナムドン=0.0061円で換算)

(1) 名称	Southeast Asia Commercial Joint Stock Bank	
(2) 所在地	198 Tran Quang Khai, Ly Thai To Ward, Hoan Kiem District, Hanoi	
(3) 代表者の役職・氏名	Le Van Tan, Chairman of the Board of Directors	
(4) 事業内容	銀行業	
(5) 資本金	24,957,000百万ベトナムドン	約1,522億円
(6) 設立年月日	1994年3月25日	
(7) 純資産	30,296,839百万ベトナムドン	約1,848億円
(8) 総資産	266,121,915百万ベトナムドン 約1兆6,233億円	
(9) 当社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき事項なし
	人的関係	記載すべき事項なし
	取引関係	記載すべき事項なし
	関連当事者への該当状況	記載すべき事項なし

資本金、純資産、総資産は2023年12月期末時点

4. 取得価額

(1) 異動前の議決権 保有割合	0%
(2) 取得価額	4,300,000百万ベトナムドン 約262億円 (日本円：1ベトナムドン=0.0061円で換算)
(3) 異動後の議決権 保有割合	100%

5. 異動の日程

(1) 取締役会決議日	2023年10月20日
(2) 契約締結日	2023年10月20日
(3) 持分譲渡実行日	2024年(予定)

なお、本件契約における前提条件の充足状況により、持分譲渡実行日が前後する可能性があります。

6. 今後の見通し

本件が当社の2025年2月期連結業績に与える影響は算定中です。

(連結貸借対照表関係)

1. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

流動資産の「その他」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約残高」に記載しております。

2. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
株式	5,189百万円	1,192百万円

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
担保に供している資産		
営業貸付金	4,905百万円	4,561百万円
銀行業における有価証券	34,657百万円	34,543百万円
計	39,562百万円	39,104百万円
担保資産に対応する債務		
短期借入金	30,000百万円	30,000百万円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	6,057百万円	3,075百万円
計	36,057百万円	33,075百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
差入保証金(中央清算機関差入証拠金)	45,000百万円	45,000百万円

4. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
当社グループが営む一般顧客向け信用保証業務に係るもの	41,451百万円	34,024百万円

5. 貸出コミットメント契約

(貸手側)

(1) 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
貸出コミットメント総額	10,375,870百万円	10,536,297百万円
貸出実行額	526,940百万円	556,926百万円
差引:貸出未実行残高	9,848,930百万円	9,979,371百万円

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金用途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

- (2) 当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
融資未実行残高	16,857百万円	18,564百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,692百万円	1,015百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (3) 当社の連結子会社である㈱イオン銀行は、自社で設定の合同運用指定金銭信託に対する流動性補充のため、極度貸付に関する契約を締結しております。当該契約はリファイナンス時の一時的な資金調達力の低下を回避することを目的としております。また、契約上、融資実行については、選択権が付与されており貸出実行が約束されているものではありません。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
融資未実行残高	50,992百万円	59,535百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	16,516百万円	16,933百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
減価償却累計額	82,992百万円	90,049百万円

7. 営業貸付金はキャッシング債権、個人ローン債権等であります。

8. 銀行業における貸出金は住宅ローン債権等であります。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
 顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しており
 ます。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
給料及び手当	70,301百万円	76,390百万円
広告宣伝費	34,255	32,683
賞与引当金繰入額	5,878	6,211
退職給付費用	1,332	1,591
貸倒引当金繰入額	60,772	73,055
利息返還損失引当金繰入額	1,618	523
ポイント引当金繰入額	6,021	239

3. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物附属設備	44百万円	122百万円
器具備品	363	200
ソフトウェア	71	355
計	478	678

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	35,139百万円	9,343百万円
組替調整額	916	648
税効果調整前	36,056	8,695
税効果額	11,218	2,634
その他有価証券評価差額金	24,837	6,061
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,762	2,244
組替調整額	855	2,330
税効果調整前	3,907	86
税効果額	798	88
繰延ヘッジ損益	3,108	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	24,041	17,871
組替調整額	-	18
税効果調整前	24,041	17,890
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	24,041	17,890
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	40	214
組替調整額	68	63
税効果調整前	108	277
税効果額	33	84
退職給付に係る調整額	75	192
その他の包括利益合計	2,387	24,142

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式 普通株式	216,010,128	-	-	216,010,128	
合計	216,010,128	-	-	216,010,128	
自己株式 普通株式	172,749	111	20,400	152,460	(注)
合計	172,749	111	20,400	152,460	

(注) 普通株式の自己株式の増加111株は、単元未満株式の買取であります。また、自己株式の減少20,400株は、ストックオプション行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		-			13		
	合計		-			13		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月20日 取締役会	普通株式	6,690	31.00	2022年2月28日	2022年5月9日
2022年10月4日 取締役会	普通株式	4,316	20.00	2022年8月31日	2022年11月7日

(注) 2022年4月20日取締役会決議による1株当たり配当額には、設立40周年記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月21日 取締役会	普通株式	7,123	利益剰余金	33.00	2023年2月28日	2023年5月9日

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式 普通株式	216,010,128	-	-	216,010,128	
合計	216,010,128	-	-	216,010,128	
自己株式 普通株式	152,460	484	13,100	139,844	(注)
合計	152,460	484	13,100	139,844	

(注) 普通株式の自己株式の増加484株は、単元未満株式の買取であります。また、自己株式の減少13,100株は、ストックオプション行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプション としての新株予約権		-			6		
合計			-			6		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年4月21日 取締役会	普通株式	7,123	33.00	2023年2月28日	2023年5月9日
2023年10月10日 取締役会	普通株式	5,396	25.00	2023年8月31日	2023年11月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年4月19日 取締役会	普通株式	6,044	利益剰余金	28.00	2024年2月29日	2024年5月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金勘定	842,615百万円	665,558百万円
預入期間が3ヶ月超及び担保に供している定期預け金	8,202百万円	5,247百万円
銀行業を営む国内連結子会社の日本銀行への預け金を除く預け金	29,720百万円	32,213百万円
エスクロー口座(入出金制限口座)	-百万円	2,616百万円
現金及び現金同等物	804,693百万円	625,482百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産
サーバ等の備品であります。

- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産
ATM等の備品であります。

- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース債権及びリース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
リース料債権部分	11,280	11,231
見積残存価額部分	1,625	1,414
受取利息相当額	955	1,045
リース債権及びリース投資資産	11,951	11,601

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及び リース投資資産	2,686	2,233	1,766	1,445	1,144	2,004

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2024年2月29日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及び リース投資資産	2,645	2,178	1,825	1,500	1,133	1,947

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年以内	768	1,015
1年超	767	1,201
合計	1,535	2,217

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジットカード、住宅ローン、個品割賦等の各種金融サービス事業を行っております。また、銀行業及び保険業を営む国内連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

なお、一部の子会社は海外子会社であり外貨建ベースで事業を行っております。

このように、主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当社グループでは金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。また、外国証券及び債券・株式等の有価証券、買入金銭債権については、主として市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

預金、借入金、社債等の金融負債は、金融情勢の変動や一定の環境下で当社グループが市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクをはじめ、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。金利変動リスク及び為替変動リスクの一部は金利スワップ取引、通貨スワップ等のデリバティブ取引でヘッジしておりますが、こうしたデリバティブ取引は、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、当社グループが直面する様々なリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて相対的に捉え、より確実かつ継続的な企業価値の向上に貢献することを目的とするリスク管理態勢の整備と強化に取り組んでおります。

当社は、当社及び当社グループのリスク管理を統括する部門を設置しています。内部統制推進委員会は、当社及び当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議を行い、必要な事項について取締役会に付議することとしています。取締役会は、定期的にリスク管理状況の報告を受け、そのモニタリングを行い、リスク管理に関する重要な基本事項の審議、決定を行います。

信用リスクの管理

当社は、当社グループの信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握するとともに、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。

銀行業を営む国内連結子会社では、リスク量として主にバリュエーション・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。)を計測し、定期的にリスクコンプライアンス委員会及び取締役会に報告しております。

なお、デリバティブ取引における取引先の契約不履行リスクについては、信用度の高い金融機関に対して、分散して取引を行っていることから、リスクは限定的と認識しております。

市場リスクの管理

当社では、当社グループの市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスクについて、リスクの所在、規模等を把握し、適切な管理を行うとともに、管理状況等を定期的に内部統制推進委員会において経営陣に報告しております。市場リスク管理に係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。

銀行業を営む国内連結子会社は、原則保有するすべての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当社は、当社グループの多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、当社グループ全体の収益力向上に資するべく管理を行っております。

銀行業を営む国内連結子会社では、全社的な金利リスク管理の指標としてVaRを計測して管理するほか、ストレステストも併せて実施しており、定期的にリスクコンプライアンス委員会及び取締役会において経営陣に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券及び買入金銭債権の保有については、「直面する様々なリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて総体的に捉え、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献すること」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。

当社が保有する投資有価証券は、事業の推進を目的として保有しているものであり、定期的に事業推進の状況や、取引先の財務状況等を確認することでリスク管理を行っております。

銀行業を営む国内連結子会社は、有価証券価格変動リスクの計測を、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果を定期的にモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリングを行っております。

(ハ) 為替変動リスクの管理

当社グループの市場リスクのうち、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引等により、それぞれ当該影響額の一部を回避しております。

(ニ) デリバティブ取引

当社グループは、資金調達に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをデリバティブ取引によりヘッジしております。デリバティブ契約締結時には、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき内規に基づいて執行し、取引を行う部門と管理する部門を分離しております。

(ホ) 市場リスクの定量的情報等について

銀行業を営む国内連結子会社の金融商品にかかる市場リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりVaRを計測しており、2024年2月29日現在（当期の連結決算日）で、その金額は22,929百万円（2023年2月28日現在は17,698百万円）であります。

なお、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当社は、当社グループの継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

また、銀行業を営む国内連結子会社では、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部がモニタリングを行い、その結果を定期的にリスクコンプライアンス委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、コールローン、外国為替、買掛金、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年2月28日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 割賦売掛金	1,769,588		
貸倒引当金（*2）	53,045		
	1,716,543	1,729,890	13,346
(2) 営業貸付金	845,262		
貸倒引当金（*2）	70,535		
	774,727	807,713	32,986
(3) 銀行業における貸出金	2,160,775		
貸倒引当金（*2）	3,797		
	2,156,978	2,151,707	5,270
(4) 銀行業における有価証券	460,545	460,545	-
(5) 保険業における有価証券	18,134	18,134	-
(6) 買入金銭債権	22,534	22,534	-
(7) 金銭の信託	123,894	124,396	501
(8) 投資有価証券（*1）	7,027	7,027	-
資産計	5,280,386	5,321,950	41,563
(9) 銀行業における預金	4,397,953	4,398,198	244
(10) 社債（*3）	350,063	348,896	1,167
(11) 長期借入金（*4）	535,097	536,540	1,442
負債計	5,283,114	5,283,634	519
デリバティブ取引（*5）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(519)	(519)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6,229	6,229	-
デリバティブ取引計	5,710	5,710	-

（*1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産（8）投資有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2023年2月28日)
非上場株式（1）	6,754
組合出資金（2）	4,177

（1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）割賦売掛金、営業貸付金、銀行業における貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*3）1年内償還予定の社債を含めております。

（*4）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

当連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 割賦売掛金	1,843,488		
貸倒引当金（*2）	53,739		
	1,789,748	1,799,613	9,865
(2) 営業貸付金	918,824		
貸倒引当金（*2）	63,907		
	854,916	889,137	34,221
(3) 銀行業における貸出金	2,339,225		
貸倒引当金（*2）	3,040		
	2,336,185	2,330,743	5,441
(4) 銀行業における有価証券	572,248	572,394	146
(5) 保険業における有価証券	15,873	15,873	-
(6) 買入金銭債権	58,546	58,546	-
(7) 金銭の信託	116,695	117,096	400
(8) 投資有価証券（*1）	7,740	7,740	-
資産計	5,751,952	5,791,144	39,192
(9) 銀行業における預金	4,538,363	4,538,244	119
(10) 社債（*3）	323,960	324,071	110
(11) 長期借入金（*4）	616,827	619,217	2,389
負債計	5,479,151	5,481,533	2,381
デリバティブ取引（*5）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(626)	(626)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8,218	8,218	-
デリバティブ取引計	7,591	7,591	-

（*1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産（8）投資有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2024年2月29日)
非上場株式（1）	2,664
組合出資金（2）	4,243

（1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）割賦売掛金、営業貸付金、銀行業における貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*3）1年内償還予定の社債を含めております。

（*4）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	752,736	-	-	-	-	-
コールローン	10,373	-	-	-	-	-
割賦売掛金 (*1)	1,115,510	145,777	115,998	90,050	65,948	193,393
営業貸付金 (*1)	461,806	125,860	100,893	59,339	18,445	40,469
銀行業における 貸出金(*2)	147,950	101,179	90,608	77,240	94,884	1,600,107
銀行業における 有価証券、保険 業における有価 証券及び投資有 価証券						
満期保有目的 の債券	-	-	-	-	-	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
うち外国証 券	-	-	-	-	-	-
その他有価証 券のうち満期 のあるもの	62,024	18,982	18,705	-	-	154,385
うち国債	-	-	-	-	-	92,000
うち地方債	200	-	-	-	-	-
うち短期社 債	36,000	-	-	-	-	-
うち社債	-	3,000	3,600	-	-	54,449
うち外国証 券	25,824	15,982	15,105	-	-	7,936
買入金銭債権	6,600	-	-	-	-	15,945
金銭の信託	13,815	14,729	11,976	9,779	10,076	57,517
合計	2,570,818	406,529	338,181	236,410	189,355	2,061,819

(*1) 延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権81,358百万円については本表には含めておりません。

(*2) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額6,008百万円、期間の定めがないもの42,796百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	548,428	-	-	-	-	-
コールローン	1,192	-	-	-	-	-
割賦売掛金 （*1）	1,135,791	172,439	119,830	100,184	69,230	197,729
営業貸付金 （*1）	471,858	146,013	118,609	72,217	24,420	43,682
銀行業における 貸出金（*2）	154,137	116,558	92,616	82,162	102,939	1,744,868
銀行業における 有価証券、保険 業における有価 証券及び投資有 価証券						
満期保有目的 の債券	-	-	-	-	20,000	6,000
うち国債	-	-	-	-	-	6,000
うち外国証 券	-	-	-	-	20,000	-
その他有価証 券のうち満期 のあるもの	40,558	60,294	14,500	-	7,100	197,601
うち国債	-	40,000	9,000	-	-	118,000
うち地方債	-	-	-	-	-	-
うち短期社 債	-	-	-	-	-	-
うち社債	3,000	3,600	-	-	-	53,631
うち外国証 券	37,558	16,694	5,500	-	7,100	25,969
買入金銭債権	5,200	-	-	-	-	53,246
金銭の信託	15,108	12,109	9,806	10,314	8,664	51,339
合計	2,372,275	507,415	355,362	264,879	232,355	2,294,467

（*1）延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権90,306百万円については本表には含めておりません。

（*2）破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額5,081百万円、期間の定めがないもの40,862百万円は含めておりません。

(注) 2. 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
銀行業における預金 (*)	4,224,684	98,070	42,152	18,872	14,174	-
短期借入金	221,934	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	75,000	-	-	-	-	-
社債	85,237	82,081	91,428	57,173	31,097	3,045
長期借入金	117,858	129,465	124,626	93,376	63,663	6,108
リース債務	9,948	6,877	4,833	4,173	1,659	1,046
合計	4,734,662	316,494	263,041	173,595	110,594	10,200

(*) 要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
銀行業における預金 (*)	4,331,607	60,506	51,560	37,884	56,804	-
短期借入金	249,422	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	95,000	-	-	-	-	-
社債	83,355	92,197	81,540	31,320	32,386	3,159
長期借入金	165,716	158,797	174,964	82,814	34,509	25
リース債務	9,250	6,734	5,932	2,869	1,578	1,529
合計	4,934,352	318,236	313,998	154,888	125,279	4,714

(*) 要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
銀行業における有価証券、保険業における有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
国債	83,211	-	-	83,211
地方債	-	199	-	199
社債	-	94,842	-	94,842
外国証券	-	40,222	22,118	62,341
その他	982	4,441	1,603	7,027
買入金銭債権	-	-	22,534	22,534
金銭の信託	-	4,492	-	4,492
資産計	84,194	144,198	46,257	274,650
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	519	-	519
ヘッジ会計が適用されているもの	-	6,229	-	6,229
デリバティブ取引計	-	5,710	-	5,710

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に基づき、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は238,085百万円となります。

当連結会計年度（2024年2月29日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
銀行業における有価証券、保険業における有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
国債	155,613	-	-	155,613
地方債	-	-	-	-
社債	-	57,529	-	57,529
外国証券	7,252	62,727	21,323	91,303
投資信託	5,865	246,742	-	252,607
その他	963	5,073	1,703	7,740
買入金銭債権	-	-	58,546	58,546
金銭の信託	-	4,743	-	4,743
資産計	169,694	376,816	81,572	628,084
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	626	-	626
ヘッジ会計が適用されているもの	-	8,218	-	8,218
デリバティブ取引計	-	7,591	-	7,591

銀行業における有価証券、保険業における有価証券及び投資有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,329百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（*）					
2,299	-	29	-	-	-	2,329	-

（*）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	-	-	1,729,890	1,729,890
営業貸付金	-	-	807,713	807,713
銀行業における貸出金	-	-	2,151,707	2,151,707
金銭の信託	-	22,801	97,101	119,903
銀行業における有価証券、保険業にお ける有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
その他有価証券				
外国証券	-	-	-	-
資産計	-	22,801	4,786,413	4,809,215
銀行業における預金	-	4,398,198	-	4,398,198
社債	-	348,896	-	348,896
長期借入金	-	536,540	-	536,540
負債計	-	5,283,634	-	5,283,634

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦売掛金	-	-	1,799,613	1,799,613
営業貸付金	-	-	889,137	889,137
銀行業における貸出金	-	-	2,330,743	2,330,743
金銭の信託	-	19,602	92,750	112,352
銀行業における有価証券、保険業における有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	6,073	-	-	6,073
外国証券	-	-	19,956	19,956
その他有価証券				
外国証券	-	2,855	-	2,855
資産計	6,073	22,457	5,132,200	5,160,731
銀行業における預金	-	4,538,244	-	4,538,244
社債	-	324,071	-	324,071
長期借入金	-	619,217	-	619,217
負債計	-	5,481,533	-	5,481,533

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

営業貸付金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

銀行業における貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

銀行業における有価証券、保険業における有価証券、投資有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。活発な市場における相場価格を用いていない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、前述の「銀行業における貸出金」と同様の方法により行っております。また、有価証券の評価は、前述の「保険業における有価証券」と同様の方法により行っております。

負 債

銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社グループの信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとして帳簿価額、その他取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

社債

時価は、市場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要ではないため、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	倒産確率 期限前償還率 回収率 リスク・プレミアム	0.03% - 0.74% 0.60% - 9.59% 100.00% - 100.00% 0.11% - 0.96%	0.21% 2.46% 100.00% 0.10%
有価証券 その他有価証券	現在価値技法	倒産確率	4.00% - 4.00%	4.00%
外国証券		期限前償還率	12.00% - 12.00%	12.00%
		回収率	50.00% - 50.00%	50.00%
		リスク・プレミアム	0.79% - 1.44%	0.96%
その他	株価倍率法	当期純利益 株価収益率	2,963億円 27.35倍	2,963億円 27.35倍

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	現在価値技法	倒産確率 期限前償還率 回収率 リスク・プレミアム	0.03% - 1.48% 2.58% - 25.19% 70.00% - 100.00% 0.17% - 0.59%	1.15% 10.86% 77.47% 0.29%
有価証券 その他有価証券	現在価値技法	倒産確率	4.00% - 4.00%	4.00%
外国証券		期限前償還率	12.00% - 12.00%	12.00%
		回収率	50.00% - 50.00%	50.00%
		リスク・プレミアム	0.08% - 0.87%	0.03%
その他	株価倍率法	当期純利益 株価収益率	2,724億円 30.30倍	2,724億円 30.30倍

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(1)	その他の包括利益に計上(2)					
買入金銭債権	33,693	12	4	11,149	-	-	22,534	-
有価証券								
その他有価証券								
外国証券	22,962	46	30	860	-	-	22,118	-
その他	966	-	637	-	-	-	1,603	-

(1) 主に連結損益計算書の「銀行業における有価証券利息配当金」に含まれております。

(2) 主に連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(1)	その他の包括利益に計上(2)					
買入金銭債権	22,534	0	110	35,901	-	-	58,546	-
有価証券								
その他有価証券								
外国証券	22,118	44	27	812	-	-	21,323	-
その他	1,603	-	100	-	-	-	1,703	-

(1) 主に連結損益計算書の「銀行業における有価証券利息配当金」に含まれております。

(2) 主に連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各社のリスク管理部門等が時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び有価証券（外国証券）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率、期限前償還率、リスク・プレミアムであります。倒産確率、期限前償還率、リスク・プレミアムの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせることとなります。回収率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、リスク・プレミアムに関して用いている仮定の同方向への変化を伴い、期限前償還率及び回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

有価証券（その他）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、当該株式の発行体の当期純利益及び類似企業の株価収益率であります。当期純利益及び株価収益率の著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい上昇（下落）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「銀行業における有価証券」、「保険業における有価証券」、「投資有価証券」及び「買入金銭債権」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,548	894

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,883	6,073	190
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	5,883	6,073	190
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	20,000	19,956	44
	外国証券	20,000	19,956	44
	その他	-	-	-
小計	20,000	19,956	44	
合計		25,883	26,029	146

3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,622	1,588	5,033
	債券	984	983	0
	国債	984	983	0
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	81,956	80,922	1,034
	外国証券	22,118	22,017	101
	その他	59,838	58,904	933
		小計	89,563	83,494
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	405	505	99
	債券	177,269	186,674	9,404
	国債	82,227	89,446	7,219
	地方債	199	200	0
	短期社債	35,998	35,998	-
	社債	58,843	61,029	2,185
	その他	225,267	247,528	22,261
	外国証券	49,911	53,039	3,127
	その他	175,356	194,489	19,133
		小計	402,943	434,708
	合計	492,506	518,203	25,697

当連結会計年度(2024年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,522	1,786	5,735
	債券	15,279	15,252	27
	国債	9,977	9,963	13
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	5,302	5,288	14
	その他	239,728	234,292	5,435
	外国証券	47,433	47,154	278
	その他	192,294	187,137	5,156
	小計	262,530	251,331	11,199
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	217	307	90
	債券	197,863	209,378	11,515
	国債	145,636	154,445	8,808
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	52,226	54,933	2,706
	その他	153,040	170,751	17,711
	外国証券	46,725	48,633	1,908
	その他	106,314	122,117	15,803
	小計	351,120	380,437	29,316
	合計	613,651	631,768	18,117

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	5,015	-	46
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	5,015	-	46
その他	87,200	1,070	347
外国証券	41,268	-	65
その他	45,932	1,070	281
合計	92,216	1,070	393

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	56,056	104	-
国債	56,056	104	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	89,178	793	208
外国証券	81,765	27	208
その他	7,412	765	-
合計	145,234	897	208

5. 減損処理を行ったその他有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1百万円（うち、株式1百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	100,881	507

当連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	96,964	90

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
金銭の信託	23,013	23,000	13	13	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
金銭の信託	19,731	19,709	22	22	-

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年2月28日)

	金額(百万円)
評価差額	25,582
その他有価証券(注)	25,582
()繰延税金負債	1,384
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,966
()非支配株主持分相当額	695
その他有価証券評価差額金	27,661

(注) 投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)が114百万円含まれておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	金額(百万円)
評価差額	17,962
その他有価証券(注)	17,962
()繰延税金負債	2,942
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	20,905
()非支配株主持分相当額	737
その他有価証券評価差額金	21,643

(注) 投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)が154百万円含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

通貨関連取引

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ取引 (受取) 日本円 (支払) マレーシアリングット	3,054	3,054	519	519
	為替予約取引 売建	521	-	0	0
	買建	331	-	0	0
合計		-	-	519	519

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	通貨スワップ取引 (受取) 日本円 (支払) マレーシアリングット	3,165	3,165	626	626
	為替予約取引 売建	200	-	0	0
	買建	168	-	0	0
合計		-	-	626	626

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年2月28日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	長期借入金	31,094	25,466	494
合計			-	-	494

当連結会計年度（2024年2月29日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ取引 (変動受取・固定支払)	長期借入金	46,007	29,287	271
合計			-	-	271

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2023年2月28日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取)日本円 (支払)香港ドル	長期借入金	5,220	5,220	824
	(受取)日本円 (支払)タイバーツ	長期借入金	43,867	31,264	3,363
	(受取)米ドル (支払)タイバーツ	長期借入金	83,601	60,131	4,612
	(受取)米ドル (支払)マレーシアリングgit	長期借入金	95,612	75,437	6,720
	(受取)日本円 (支払)マレーシアリングgit	長期借入金	10,689	10,689	1,409
	合計			-	-

当連結会計年度（2024年2月29日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ取引 (受取)日本円 (支払)香港ドル	長期借入金	5,782	1,598	1,512
	(受取)日本円 (支払)タイバーツ	長期借入金	33,594	30,604	4,627
	(受取)米ドル (支払)タイバーツ	長期借入金	87,029	67,461	4,190
	(受取)米ドル (支払)マレーシアリングgit	長期借入金	87,674	67,952	11,445
	(受取)日本円 (支払)マレーシアリングgit	長期借入金	14,242	14,242	1,548
	合計			-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内連結子会社は、イオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している積立型の確定給付制度であるイオン企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が設けている退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度含む)

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	5,026	4,940
勤務費用	465	487
利息費用	71	95
数理計算上の差異の発生額	254	39
退職給付の支払額	257	161
その他	110	23
退職給付債務の期末残高	4,940	5,346

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
年金資産の期首残高	2,754	2,788
期待運用収益	136	145
数理計算上の差異の発生額	213	175
事業主からの拠出額	242	247
退職給付の支払額	131	140
年金資産の期末残高	2,788	3,218

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	2,985	3,087
年金資産	2,788	3,218
	196	131
非積立型制度の退職給付債務	1,955	2,259
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,151	2,128

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付に係る負債	2,151	2,128
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,151	2,128

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用(注)	465	487
利息費用	71	95
期待運用収益	136	145
数理計算上の差異の費用処理額	171	0
過去勤務費用の費用処理額	0	14
その他	0	2
確定給付制度に係る退職給付費用	228	423

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	108	277
その他	-	-
合計	108	277

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	214	63
その他	-	-
合計	214	63

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
債券	40.5%	37.7%
株式	32.2%	37.9%
生命保険の一般勘定	9.1%	7.6%
その他	18.2%	16.8%
合計	100.0%	100.0%

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
割引率	1.4%	1.6%
長期期待運用収益率	5.04%	5.29%

(注) なお、上記の他に2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度972百万円、当連結会計年度1,028百万円であります。

4. 退職金前払制度

当社及び連結子会社の退職金前払いの額は、前連結会計年度131百万円、当連結会計年度138百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
販売費及び一般管理費	13	8

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
新株予約権戻入益	3	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,600株
付与日	2015年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2015年8月21日 至2030年8月20日

	第11回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,300株
付与日	2018年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2018年8月21日 至2033年8月20日

	第12回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,000株
付与日	2019年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2019年8月21日 至2034年8月20日

第13回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,800株
付与日	2020年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2020年8月21日 至2035年8月20日

第15回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 12,700株
付与日	2022年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2022年8月21日 至2037年8月20日

第16回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,400株
付与日	2023年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	自2023年8月21日 至2038年8月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回 ストック ・オプション	第11回 ストック ・オプション	第12回 ストック ・オプション	第13回 ストック ・オプション	第15回 ストック ・オプション	第16回 ストック ・オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計 年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	9,400
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	9,400
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)						
前連結会計 年度末	900	1,800	1,800	1,800	3,600	-
権利確定	-	-	-	-	-	9,400
権利行使	900	1,800	1,800	1,800	-	6,800
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	3,600	2,600

単価情報

	第8回 ストック ・オプション	第11回 ストック ・オプション	第12回 ストック ・オプション	第13回 ストック ・オプション	第15回 ストック ・オプション	第16回 ストック ・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株 価 (円)	1,333	1,333	1,333	1,333	-	1,257
付与日におけ る公正な評価 (円) 単価	3,072	1,808	1,309	742	1,055	892

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
銀行業における貸出金及び割賦売掛金	190百万円	211百万円
未収収益	22	24
貸倒引当金	26,418	26,172
ポイント引当金	527	474
繰越欠損金	3,279	4,200
子会社の時価評価による評価差額	19	17
利息返還損失引当金	1,476	771
有形固定資産	677	588
無形固定資産	1,226	1,145
退職給付に係る負債	474	652
その他有価証券評価差額金	9,685	8,950
その他	15,462	14,712
繰延税金資産小計	59,460	57,922
評価性引当額	19,968	21,694
繰延税金資産合計	39,491	36,228
繰延税金負債		
在外子会社等一時差異	442	273
その他有価証券評価差額金	1,265	1,396
子会社の時価評価による評価差額	1,205	1,082
その他	320	21
繰延税金負債合計	3,233	2,773
繰延税金資産の純額	36,257百万円	33,454百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.6	0.6
在外子会社に係る税率差異	6.1	9.3
連結消去による影響	2.1	21.8
繰越欠損金	0.1	0.5
評価性引当額の増減	1.7	5.7
合併差益	-	19.2
過年度法人税等	0.5	0.2
その他	1.4	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1%	31.0%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2022年10月4日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるイオンクレジットサービス株式会社(以下、イオンクレジットサービス)を吸収合併することを決議し、2022年12月1日付で合併契約を締結し、2023年6月1日付でイオンクレジットサービスを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称

(吸収合併存続会社)

名称：イオンフィナンシャルサービス株式会社

事業内容：株式を所有することにより、当該会社の事業活動を管理する業務

(吸収合併消滅会社)

名称：イオンクレジットサービス株式会社

事業内容：クレジットカード業及び当該業務に関わる付随業務

(2) 企業結合日

2023年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

イオンフィナンシャルサービス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、中期経営計画(2021年度~2025年度)の基本方針を「第二の創業 バリューチェーンの革新とネットワークの創造」と定め、グループの成長に向けた改革を進めております。本経営統合により、グループ横断での経営資源の戦略的活用と更なる意思決定の迅速化を進め、決済サービスを中心に当社グループの金融商品やサービスの拡大を図ることで、お客さまにとって最も身近なフィナンシャルグループを目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(11) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度(百万円)	
	期首(2022年3月1日)	期末(2023年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	17,505	18,711
契約負債	4,468	262

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は主に流動資産の「その他」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

契約負債は主に履行義務の充足により収益を認識されることで減少します。

当社グループの契約負債の主な内容は、クレジットカードの利用等に応じて付与したときめきポイント(当社グループ運営ポイント制度)の未行使分に関連するものです。当社グループは、2021年9月11日以降のクレジットカード利用で付与されるポイントをときめきポイントからWAON POINT(他社運営ポイント制度)に変更しております。

契約負債の残高は、2021年9月11日以降のときめきポイントの新規付与がなくなったため減少しております。

期首の契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は、4,216百万円です。

なお、2021年9月11日以降のクレジットカード利用で付与されるWAON POINTは、他社に支払うポイント相当額を未払金として計上しているため上表に含めておりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は262百万円です。当該残存履行義務について、ポイントの行使に応じて今後1年以内に収益の認識を見込んでおります。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（1）契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

	当連結会計年度（百万円）	
	期首（2023年3月1日）	期末（2024年2月29日）
顧客との契約から生じた債権	18,711	19,060
契約負債	262	11

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は主に流動資産の「その他」に含まれており、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

契約負債は主に履行義務の充足により収益を認識されることで減少します。

当社グループの契約負債の主な内容は、電子マネーの利用等に応じて付与したWAONポイント（当社子会社であるイオン銀行が運営するポイント制度）の未行使分に関連するものです。期首の契約負債には、クレジットカードの利用等に応じて付与したときめきポイント（当社子会社であるイオン銀行が運営していたポイント制度）の未行使分に関連するものも含まれておりましたが、ときめきポイントの制度は2023年8月末をもって終了いたしましたので、期末の契約負債には含まれておりません。

期首の契約負債残高のうち、当連結会計年度に認識した収益の額は、251百万円です。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は11百万円であり、当該残存履行義務について、ポイントの行使に応じて今後2年以内に収益の認識を見込んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「国内」事業は対象となるお客さまによって機能の担い手を明確にするため「リテール」と「ソリューション」に分け、「国際」事業は3つの上場会社を中心にエリアを分けビジネスモデルの水平展開を円滑に進められるよう「中華圏」（香港等）、「メコン圏」（タイ等）、「マレー圏」（マレーシア等）に分けております。

したがって、当社グループでは、「国内」の「リテール」と「ソリューション」、「国際」の「中華圏」、「メコン圏」、「マレー圏」の5つを報告セグメントとしております。

「リテール」は、主に個人のお客さま向けを中心とした銀行・保険ビジネスであります。

「ソリューション」は、主に加盟店さま向けに、プロセッシング事業や個品割賦事業等の、データベースを活用した当社グループの金融サービスを提供するビジネスであります。

「中華圏」、「メコン圏」、「マレー圏」は、各地域における個人のお客さま並びに加盟店さま等に対し、クレジットカード、ローンをはじめとした、ニーズに応じた金融サービスを提供するビジネスであります。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

2023年6月1日付で、当社を存続会社、当社の連結子会社であったイオンクレジットサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併をしたことにより、管理区分の見直しを行っております。これに伴い、当連結会計年度より、従来「調整額」に含まれておりました当社を「ソリューション」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	164,328	117,868	22,462	85,997	60,901	451,558	208	451,767
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	3,549	62,469	0	23	-	66,042	66,042	-
計	167,877	180,337	22,462	86,020	60,901	517,600	65,833	451,767
セグメント利益	3,872	13,285	7,716	18,997	15,716	59,588	728	58,859
セグメント資産	5,001,096	778,593	113,466	375,855	355,060	6,624,072	35,396	6,659,468
その他の項目								
減価償却費	6,243	16,410	1,411	4,041	2,377	30,484	120	30,364
のれん償却額	1,457	274	-	-	3	1,734	-	1,734
金融費用	3,296	2,282	727	7,314	10,191	23,812	250	23,562
貸倒引当金繰入額	427	16,853	1,392	27,898	15,038	60,755	16	60,772
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,111	27,081	903	3,482	1,381	39,959	61	39,898

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客への営業収益の調整額208百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

(2) セグメント利益の調整額 728百万円の内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額35,396百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当連結会計年度の外部顧客への営業収益に含まれる収益認識会計基準の対象となる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメント毎に国内リテール30,979百万円、国内ソリューション65,966百万円、中華圏4,192百万円、メコン圏7,820百万円、マレー圏6,333百万円、調整額0百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	国内		国際					
	リテール	ソリュー ション	中華圏	メコン圏	マレー圏			
営業収益								
外部顧客への 営業収益	167,105	124,777	30,638	89,915	72,993	485,430	177	485,608
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,814	65,932	-	14	-	71,761	71,761	-
計	172,920	190,710	30,638	89,929	72,993	557,192	71,583	485,608
セグメント利益	4,699	8,362	8,797	15,878	13,541	51,278	1,190	50,088
セグメント資産	5,177,141	798,286	145,465	388,562	430,303	6,939,758	5,813	6,945,571
その他の項目								
減価償却費	5,254	17,546	1,835	4,215	2,397	31,250	116	31,133
のれん償却額	1,457	161	-	-	3	1,621	-	1,621
金融費用	4,252	2,540	1,905	8,882	12,284	29,867	786	29,081
貸倒引当金繰入額	32	19,301	3,566	30,036	20,327	73,264	208	73,055
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,048	27,787	5,574	2,443	6,178	49,033	25	49,007

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客への営業収益の調整額177百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

(2) セグメント利益の調整額 1,190百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額5,813百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当連結会計年度の外部顧客への営業収益に含まれる収益認識会計基準の対象となる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメント毎に国内リテール30,954百万円、国内ソリューション72,898百万円、中華圏5,466百万円、メコン圏8,102百万円、マレー圏7,421百万円、調整額0百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益 (単位：百万円)

日本	タイ	マレーシア	その他	合計
282,196	79,668	55,427	34,474	451,767

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	香港	その他	合計
22,648	5,038	1,204	3,033	31,925

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益 (単位：百万円)

日本	タイ	マレーシア	その他	合計
291,883	83,798	65,573	44,352	485,608

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	タイ	香港	その他	合計
20,773	4,329	3,566	3,477	32,146

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「香港」の有形固定資産は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた4,238百万円は、「香港」1,204百万円、「その他」3,033百万円として組替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

国内		国際			調整額	合計
リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏		
280	-	-	362	133	-	777

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

国内		国際			調整額	合計
リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏		
734	-	-	191	372	-	1,297

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	国内		国際			
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏	
当期末残高	12,507	672	-	-	11	13,191

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	国内		国際			
	リテール	ソリューション	中華圏	メコン圏	マレー圏	
当期末残高	11,159	517	-	-	8	11,684

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	100	ゼネラル・マーチャン・ダイズ・ストア	なし	加盟店契約 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注)2 利息の受取	29,167 262	銀行業における貸出金 未収収益	28,000 41
同一の親会社を持つ会社	イオンマーケティング(株)	千葉市美浜区	400	モバイルマーケティング事業	直接 14.9	ポイント取引	ポイント取引に係る資金精算	43,693	未払金	6,081

(注) 1. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額は期中の平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール(株)	千葉市美浜区	100	ゼネラル・マーチャン・ダイズ・ストア	なし	加盟店契約 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注)2 利息の受取	26,909 242	銀行業における貸出金 未収収益	26,000 39
同一の親会社を持つ会社	イオンマーケティング(株)	千葉市美浜区	400	モバイルマーケティング事業	直接 14.9	ポイント取引	ポイント取引に係る資金精算	51,279	未払金	4,388

(注) 1. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額は期中の平均残高を記載しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	尾島司	-	-	親会社の執行役	なし	親会社の執行役	資金の貸付 (注)1	65	銀行業における貸出金	64
役員及びその近親者	山下正員 (注)2	-	-	-	なし	親会社の取締役の近親者	資金の貸付 (注)1	-	銀行業における貸出金	22
役員及びその近親者	三藤智之	-	-	当社取締役	(0.0)	当社取締役	資金の貸付 (注)1	-	銀行業における貸出金	20
役員及びその近親者	石塚和男	-	-	当社執行役員	(0.0)	当社執行役員	資金の貸付 (注)1	-	銀行業における貸出金	39
役員及びその近親者	稲垣武志	-	-	当社執行役員	なし	当社執行役員	資金の貸付 (注)1	-	銀行業における貸出金	14
役員及びその近親者	田中悟司	-	-	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付 (注)1	-	銀行業における貸出金	17
役員及びその近親者	黒田隆 (注)3	-	-	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付 (注)1	-	銀行業における貸出金	20
役員及びその近親者	小林裕明	-	-	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付 (注)1	-	銀行業における貸出金	27
役員及びその近親者	穴田将人	-	-	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付 (注)1	-	銀行業における貸出金	20
役員及びその近親者	前田大輔	-	-	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付 (注)1	-	銀行業における貸出金	43

(注)1. 当社の連結子会社である㈱イオン銀行の住宅ローン等の貸付であります。なお、利率及び返済等の取引条件は、定型ローン商品であるため、一般取引条件と同様であります。

2. 山下正員氏の近親者である山下昭典氏は、2022年5月25日付でイオン㈱の取締役を退任しております。期末残高については同日現在の残高を記載しております。

3. 黒田隆氏は、2022年5月17日付で㈱イオン銀行の取締役を退任しております。期末残高については同日現在の残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	古澤康之	-	-	親会社の執行役	なし	親会社の執行役	資金の貸付(注)1	-	銀行業における貸出金	20
役員及びその近親者	四方基之	-	-	親会社の執行役	なし	親会社の執行役	資金の貸付(注)1	-	銀行業における貸出金	47
役員及びその近親者	尾島司	-	-	親会社の執行役	なし	親会社の執行役	資金の貸付(注)1	-	銀行業における貸出金	61
役員及びその近親者	三藤智之	-	-	当社取締役	(0.0)	当社取締役	資金の貸付(注)1	-	銀行業における貸出金	18
役員及びその近親者	石塚和男(注)2	-	-	当社執行役員	(0.0)	当社執行役員	資金の貸付(注)1	-	銀行業における貸出金	38
役員及びその近親者	稲垣武志	-	-	当社執行役員	なし	当社執行役員	資金の貸付(注)1	-	銀行業における貸出金	13
役員及びその近親者	木村信之	-	-	当社執行役員	(0.0)	当社執行役員	資金の貸付(注)1	-	銀行業における貸出金	38
役員及びその近親者	本田比呂司	-	-	当社執行役員	なし	当社執行役員	資金の貸付(注)1	-	銀行業における貸出金	11
役員及びその近親者	田中悟司	-	-	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付(注)1	-	銀行業における貸出金	16
役員及びその近親者	小林裕明	-	-	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付(注)1	-	銀行業における貸出金	24
役員及びその近親者	穴田将人	-	-	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付(注)1	-	銀行業における貸出金	19
役員及びその近親者	前田大輔	-	-	子会社の取締役	なし	子会社の取締役	資金の貸付(注)1	-	銀行業における貸出金	41

(注)1. 当社の連結子会社である㈱イオン銀行の住宅ローン等の貸付であります。なお、利率及び返済等の取引条件は、定型ローン商品であるため、一般取引条件と同様であります。

2. 石塚和男氏は、2023年5月31日付で当社執行役員を退任しております。期末残高については同日現在の残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
1株当たり純資産額	2,014円29銭	2,123円47銭
1株当たり当期純利益	142円13銭	96円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	142円12銭	96円80銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 2月28日)	当連結会計年度 (2024年 2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	541,133	574,316
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	106,333	115,922
(うち新株予約権(百万円))	(13)	(6)
(うち非支配株主持分(百万円))	(106,319)	(115,916)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	434,800	458,394
普通株式の発行済株式数(株)	216,010,128	216,010,128
普通株式の自己株式数(株)	152,460	139,844
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	215,857,668	215,870,284

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	30,677	20,896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	30,677	20,896
普通株式の期中平均株式数(株)	215,845,901	215,861,602
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	18,306	11,555
(うち新株予約権(株))	(18,306)	(11,555)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(連結子会社の株式譲渡について)

当社は、2024年1月11日開催の取締役会において、連結子会社であるイオンプロダクトファイナンス株式会社(以下、イオンプロダクトファイナンス)の発行済株式の全部を株式会社オリエンテーション(以下、オリコ)に譲渡(以下、本株式譲渡)することを決議し、本株式譲渡に係る株式譲渡契約(以下、本株式譲渡契約)を締結し、2024年3月25日に譲渡いたしました。

1. 本株式譲渡の理由等

当社の連結子会社であるイオンプロダクトファイナンスは、当社グループにおいて個品割賦事業を営む企業として、「オートローン」、「リフォーム・ソーラーローン」、「農機ローン」、「学資ローン」等を提供してまいりました。

一方、当社は、近年急速に変化する事業環境への対応として事業ポートフォリオの見直しを行う中で、個品割賦事業に関しては他社との提携を含めた戦略の見直しが必要であるとの考えに至りました。

このような考えの下、オリコは個品割賦事業を営む業界トップ企業であり、また、イオンプロダクトファイナンスとは強みとする分野が異なることから、オリコとイオンプロダクトファイナンスの提携を推進し、互いの強みを融合・補完し合うことでお客さま及び加盟店からこれまで以上に信頼と支持を獲得し、より強固な事業基盤の確立を目指すことが可能であり、オリコがイオンプロダクトファイナンスの最適なパートナーとなると判断し、この度、本株式譲渡を決定いたしました。

2. 異動した子会社の概要

(1) 名称	イオンプロダクトファイナンス株式会社 1	
(2) 事業内容	信用保証、信用購入あっせん、保証業務、債権買取、集金及び支払いの代行	
(3) 当社と当該会社との関係 2	資本関係	当社は、当該会社の株式を100%保有しております。
	人的関係	当社の役職員8名が当該会社の役員(取締役(常勤)5名、取締役(非常勤)1名、監査役(常勤)1名、監査役(非常勤)1名)を兼務しております。 また、当社の従業員9名、当社の親会社の子会社の従業員2名、当社の子会社の従業員1名がそれぞれ当該会社へ出向しております。 一方、当該会社の従業員11名が当社へ出向しております。
	取引関係	当社から当該会社に対して資金の貸付を行っており、当該会社から当社または当社の親会社に対して経営管理料や諸経費等の支払いがあります。 また、当社から当該会社に対してシステム保守に係る役務提供、当社の子会社と債権流動化取引を行っており、当該会社から当社または当社の子会社に対して委託手数料等の支払いがあります。
(4) 当該会社の財政状態及び経営成績(単体)		
決算期	2024年2月期	
純資産	30,246百万円	
総資産	325,757百万円	
1株当たり純資産	771.53円	
営業収益	15,929百万円	
営業利益	1,032百万円	
経常利益	1,014百万円	
当期純利益	703百万円	
1株当たり当期純利益	17.94円	
1株当たり配当金	7.00円	

1 イオンプロダクトファイナンス株式会社は、2024年3月25日付で株式会社オリコプロダクトファイナンスに商号変更しております。

2 当社と当該会社との関係は2024年2月期末時点

3. 本株式譲渡の相手先の概要

株式会社オリエントコーポレーション

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	39,203,360株 (議決権の数: 39,203,360個) (議決権所有割合: 100.00%)
(2) 譲渡株式数	39,203,360株 (議決権の数: 39,203,360個)
(3) 譲渡株式の譲渡価額	50億円
(4) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個) (議決権所有割合: 0.00%)

本株式譲渡に係る本株式譲渡実行日までに剰余金の配当200億円を行っており、当社宛の剰余金の配当額は、譲渡価額より控除しております。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2024年1月11日
(2) 契約締結日	2024年1月11日
(3) 本株式譲渡実行日	2024年3月25日

6. 連結業績に与える影響

本株式譲渡に伴い、2025年2月期の第1四半期連結会計期間よりイオンプロダクトファイナンスは当社の連結の範囲から除外されることとなります。また、2025年2月期において、関係会社株式売却損益を特別損益に計上する予定ですが、本株式譲渡契約に定める価格調整等変動する要素があることから、現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
イオンプロダクトファイナンス	第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	2018年4月26日	5,000 (5,000)	-	0.380	無	2023年4月26日
イオンプロダクトファイナンス	第2回無担保社債(適格機関投資家限定)	2018年10月25日	5,000 (5,000)	-	0.400	無	2023年10月25日
AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.	Proceeds from the issued notes (5 yrs)	2018年11月16日	237 (237) [99百万 フィリピン ペソ]	-	7.695	無	2023年11月16日
イオンフィナンシャルサービス(株)	第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2019年5月28日	30,000	30,000 (30,000)	0.350	無	2024年5月28日
イオンフィナンシャルサービス(株)	第7回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2019年9月20日	25,000 (25,000)	-	0.190	無	2023年3月20日
イオンフィナンシャルサービス(株)	第8回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2019年9月20日	25,000	25,000 (25,000)	0.300	無	2024年9月20日
イオンフィナンシャルサービス(株)	第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2019年9月20日	20,000	20,000	0.380	無	2026年9月18日
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.	Debenture # 31 (B) Thai Bonds-AEON24NABAY	2019年11月15日	3,192 [820百万 タイバーツ]	4,179 (4,179) [999百万 タイバーツ]	2.570	無	2024年11月15日
イオンフィナンシャルサービス(株)	第10回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2020年1月30日	30,000 (30,000)	-	0.220	無	2023年7月28日
イオンフィナンシャルサービス(株)	第11回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2020年1月30日	20,000	20,000 (20,000)	0.300	無	2025年1月30日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	AEON CREDIT SENIOR SUKUK (SERIES1 TRANCHE1)	2020年2月10日	9,146 [299百万 マレーシア リングット]	9,483 [299百万 マレーシア リングット]	3.800	無	2027年2月10日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	AEON CREDIT SENIOR SUKUK (SERIES1 TRANCHE2)	2020年2月10日	6,097 [199百万 マレーシア リングット]	6,320 [199百万 マレーシア リングット]	3.850	無	2028年2月10日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	AEON CREDIT SUB SUKUK (SERIES2 TRANCHE1)	2020年3月12日	3,045 [99百万 マレーシア リングgit]	3,159 [99百万 マレーシア リングgit]	3.950	無	2030年3月12日
イオンフィナン シャルサービス (株)	第13回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付)	2020年7月30日	5,000	5,000	0.380	無	2025年7月30日
イオンフィナン シャルサービス (株)	第14回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付)	2021年2月2日	20,000 (20,000)	-	0.290	無	2024年2月2日
イオンフィナン シャルサービス (株)	第15回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付)	2021年2月2日	15,000	15,000	0.360	無	2026年2月2日
イオンフィナン シャルサービス (株)	第16回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付)	2021年6月24日	30,000	30,000	0.270	無	2025年6月24日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PCL.	Debenture #32 Japanese Yen Bonds -Third Series	2021年12月29日	8,026 [2,063百万 タイバーツ]	7,056 [1,688百万 タイバーツ]	0.650	無	2026年12月29日
イオンフィナン シャルサービス (株)	第17回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付)	2022年2月1日	20,000	20,000	0.340	無	2026年7月31日
イオンフィナン シャルサービス (株)	第18回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付)	2022年11月1日	5,000	5,000	0.470	無	2025年10月31日
イオンフィナン シャルサービス (株)	第19回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付)	2022年11月1日	5,000	5,000	0.650	無	2027年11月1日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PCL.	Debenture #33 Japanese Yen Bonds -Fourth Series	2022年11月29日	9,816 [2,523百万 タイバーツ]	10,099 [2,416百万 タイバーツ]	0.690	無	2025年11月28日
イオンフィナン シャルサービス (株)	第20回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付)	2023年2月24日	20,000	20,000	0.590	無	2026年2月24日
イオンフィナン シャルサービス (株)	第21回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付)	2023年2月24日	20,000	20,000	0.800	無	2028年2月24日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PCL.	Debentures #34 (A) AEON No.1/2023 Tranche 1 (Thai Bonds - BAY)	2023年2月24日	3,889 [999百万 タイバーツ]	4,176 (4,176) [999百万 タイバーツ]	2.990	無	2025年2月24日
AEON THANA SINSAP (THAILAND)PCL.	Debentures #34 (B) AEON No.1/2023 Tranche 2 (Thai Bonds - BAY)	2023年2月24日	6,611 [1,699百万 タイバーツ]	7,098 [1,698百万 タイバーツ]	3.180	無	2026年2月24日
イオンフィナン シャルサービス ㈱	第22回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付)	2023年7月4日	-	25,000	0.440	無	2027年1月4日
イオンフィナン シャルサービス ㈱	第23回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付)	2023年7月4日	-	15,000	0.580	無	2028年7月4日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	AEON CREDIT SENIOR SUKUK (SERIES3 TRANCHE1)	2023年9月4日	-	7,903 [249百万 マレーシア リングgit]	4.430	無	2028年9月4日
AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD	AEON CREDIT SENIOR SUKUK (SERIES4 TRANCHE1)	2023年12月1日	-	9,483 [299百万 マレーシア リングgit]	4.450	無	2028年12月1日
合計	-	-	350,063 (85,237) [8,107百万 タイバーツ] [99百万 フィリピン ペソ] [598百万 マレーシア リングgit]	323,960 (83,355) [7,801百万 タイバーツ] [1,148百万 マレーシア リングgit]	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の〔 〕内書は、外貨建の金額を記載しております。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内書は、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
83,355	92,197	81,540	31,320	32,386

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	221,934	249,422	1.24	-
1年以内に返済予定の長期借入金	117,858	165,716	5.28	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,948	9,250	2.53	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	417,238	451,111	4.34	2025年3月～ 2029年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,590	18,645	2.24	2025年3月～ 2033年8月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	785,570	894,145	-	-

(注) 1. 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は、連結会計年度末の数値を使用しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	158,797	174,964	82,814	34,509
リース債務	6,734	5,932	2,869	1,578

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	75,000	95,000	0.24	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	116,600	237,555	355,764	485,608
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	9,179	20,402	26,068	48,883
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,596	7,236	8,856	20,896
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	16.66	33.53	41.03	96.81

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	16.66	16.86	7.50	55.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,652	7,141
割賦売掛金	-	162,921
営業貸付金	-	64,871
立替金	1,128	1,80,917
前払費用	639	2,348
未収入金	1,6,940	1,156,527
未収収益	1,184	1,2,401
短期貸付金	1,375,020	1,249,950
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	109	120
貯蔵品	-	1,802
未収還付法人税等	729	224
未収消費税等	-	1,588
その他	-	228
貸倒引当金	-	36,128
流動資産合計	386,404	694,915
固定資産		
有形固定資産		
建物	426	3,081
減価償却累計額	236	1,755
建物(純額)	190	1,325
車両運搬具	-	7
減価償却累計額	-	6
車両運搬具(純額)	-	0
工具、器具及び備品	406	37,003
減価償却累計額	350	28,929
工具、器具及び備品(純額)	55	8,074
有形固定資産合計	246	9,400
無形固定資産		
ソフトウェア	1,344	104,561
その他	-	0
無形固定資産合計	1,344	104,561
投資その他の資産		
投資有価証券	49,743	50,361
関係会社株式	336,690	308,862
関係会社社債	3,054	3,165
関係会社長期貸付金	327	707
長期前払費用	133	29,293
繰延税金資産	11,801	14,532
差入保証金	1,542	2,755
金銭の信託	-	4,581
長期未収入金	-	5,490
その他	-	139
投資その他の資産合計	403,292	419,890
固定資産合計	404,882	533,852
繰延資産		
社債発行費	667	553
繰延資産合計	667	553
資産合計	791,954	1,229,320

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	1 262,764
短期借入金	1 125,890	1 179,400
コマーシャル・ペーパー	75,000	50,000
リース債務	-	3,818
1年内償還予定の社債	75,000	75,000
1年内返済予定の長期借入金	10,500	8,800
1年内返済予定の関係会社長期借入金	109	120
未払金	1 3,045	1 49,426
未払費用	411	1,286
未払法人税等	101	651
未払消費税等	71	-
前受収益	180	793
預り金	1 2,324	1 51,222
賞与引当金	136	1,162
役員業績報酬引当金	41	48
債務保証損失引当金	-	3,091
その他	11	2,057
流動負債合計	292,823	689,644
固定負債		
社債	215,000	180,000
長期借入金	1 68,500	1 106,500
関係会社長期借入金	327	241
リース債務	-	8,958
利息返還損失引当金	-	2,518
その他	1 1,591	1 3,308
固定負債合計	285,418	301,526
負債合計	578,242	991,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,698	45,698
資本剰余金		
資本準備金	121,506	121,506
資本剰余金合計	121,506	121,506
利益剰余金		
利益準備金	3,687	3,687
その他利益剰余金		
別途積立金	35,995	35,995
繰越利益剰余金	5,300	28,948
利益剰余金合計	44,982	68,630
自己株式	390	357
株主資本合計	211,797	235,478
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,901	2,665
評価・換算差額等合計	1,901	2,665
新株予約権	13	6
純資産合計	213,712	238,150
負債純資産合計	791,954	1,229,320

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業収益		
包括信用購入あっせん収益	-	54,279
個別信用購入あっせん収益	-	6
融資収益	12	1,247
信用保証料	-	41,836
プロセッシング収益	-	4,059
業務代行収益	-	8,644
償却債権取立益	-	79
金融収益		
受取利息	1,154	1,182
金融収益合計	1,154	1,182
その他	8,558	15,203
営業収益合計	1 9,725	1 126,539
営業費用		
金融費用		
その他の金融費用	1,706	2,302
金融費用合計	1,706	2,302
販売費及び一般管理費	1, 2 8,143	1, 2 122,548
営業費用合計	9,849	124,850
営業利益又は営業損失()	124	1,689
営業外収益		
受取配当金	1 9,360	1 6,798
為替差益	313	77
その他	1 5	1 114
営業外収益合計	9,678	6,990
営業外費用		
投資有価証券評価損	9	-
デリバティブ評価損	370	214
その他	1 3	1 2
営業外費用合計	383	217
経常利益	9,170	8,461
特別利益		
投資有価証券売却益	-	169
抱合株式消滅差益	-	30,618
その他	3	94
特別利益合計	3	30,883
特別損失		
固定資産処分損	4	86
関係会社株式評価損	-	1,636
経営統合費用	84	475
特別損失合計	88	2,198
税引前当期純利益	9,086	37,146
法人税、住民税及び事業税	463	625
法人税等調整額	79	335
法人税等合計	384	960
当期純利益	8,702	36,185

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	45,698	121,506	121,506	3,687	35,995	7,628	47,311
当期変動額							
剰余金の配当						11,007	11,007
当期純利益						8,702	8,702
自己株式の取得							
自己株式の処分						22	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,328	2,328
当期末残高	45,698	121,506	121,506	3,687	35,995	5,300	44,982

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	442	214,074	3,214	3,214	33	217,321
当期変動額						
剰余金の配当		11,007				11,007
当期純利益		8,702				8,702
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	52	29				29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,312	1,312	19	1,331
当期変動額合計	52	2,276	1,312	1,312	19	3,608
当期末残高	390	211,797	1,901	1,901	13	213,712

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	45,698	121,506	121,506	3,687	35,995	5,300	44,982
当期変動額							
剰余金の配当						12,519	12,519
当期純利益						36,185	36,185
自己株式の取得							
自己株式の処分						17	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	23,648	23,648
当期末残高	45,698	121,506	121,506	3,687	35,995	28,948	68,630

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	390	211,797	1,901	1,901	13	213,712
当期変動額						
剰余金の配当		12,519				12,519
当期純利益		36,185				36,185
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	33	15				15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			763	763	7	756
当期変動額合計	32	23,681	763	763	7	24,437
当期末残高	357	235,478	2,665	2,665	6	238,150

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建 物 2年～15年

車 両 運 搬 具 4年～6年

工具、器具及び備品 1年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に対応する負担額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

提携金融機関が行っているカード事業から生じる債権や個人向けローン等に係る債務保証について、将来発生する損失負担に備え、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

(5) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業内容は、クレジットカード事業、決済サービス事業、プロセッシング事業、グループ会社の経営管理ならびにそれに付随する業務であり、主要な収益の計上は、次の方法によっております。

(1) 加盟店手数料

顧客である加盟店との契約に基づき、役務の提供が完了し、履行義務が充足されるクレジットカード利用時に収益を認識しております。

(2) 顧客手数料

主として期日到来基準による残債方式により収益を認識しております。

(3) 信用保証料

主として期日到来基準による残債方式により収益を認識しております。

(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。

残債方式

元本残高に対し、一定の料率で手数料を算出し、期日到来の都度、当該金額を収益計上する方法。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(2) 社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

(単位: 百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	-	36,128

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(重要な会計方針)3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

営業債権について返済状況等に基づく債権区分毎に、過去に有していた営業債権と同程度の損失が発生すると仮定しております。

翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

経済環境等の変化により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損処理

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

(単位: 百万円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	1,344	104,561

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損処理」の内容と同一であります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

(単位: 百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	336,690	308,862

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式は移動平均法による原価法により評価しております。ただし、市場価格のない関係会社株式については、直近の1株当たりの純資産額に基づいて算定した実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、回復の可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、評価額まで評価減を行い、評価差額を当期の損失として処理しております。

なお、市場価格のない関係会社株式のうち超過収益力を反映した価額で取得した関係会社株式については、超過収益力を反映した価額を実質価額として減損要否を判断しております。

(3) 主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の評価は、当該関係会社の事業計画等に基づき行われ、当該事業計画等には将来の見通しに係る仮定を含んでおります。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

経済環境等の変化や事業戦略の成否によって実際の結果は事業計画等と異なる場合があります。上述の事業計画等のとおり業績が推移せず、超過収益力を反映した実質価額が帳簿価額に比して著しく下落した場合には、翌事業年度の財務諸表上の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

2023年6月1日の吸収合併により当社が事業持株会社へ移行したことに伴い、次のとおり財務諸表の組替えを行っております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業収益」の「関係会社受取配当金」に表示していた8,989百万円と「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に含まれる受取配当金370百万円は、「営業外収益」の「受取配当金」9,360百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に含まれる受取利息1,154百万円は、「営業収益」の「受取利息」1,154百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業収益」の「関係会社受入手数料」に表示していた8,156百万円、「その他」348百万円及び「営業外収益」の「その他」に含まれる保証債務受取手数料54百万円は、「営業収益」の「その他」8,558百万円として組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「支払利息」1,402百万円、「コミットメントフィー」11百万円及び「社債発行費償却」291百万円は、「営業費用」の「その他金融費用」1,706百万円として組替えております。

(追加情報)

(持分取得の合意について)

当社は、2023年10月20日付の取締役会決議において、ベトナムのファイナンス会社であるPost and Telecommunication Finance Company Limitedの持分を取得し、完全子会社とする持分譲渡契約を締結することを決議し、契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	381,707百万円	410,815百万円
短期金銭債務	3,703	78,357
長期金銭債務	903	818

2. 偶発債務

(1) 保証債務

各保証に対する保証残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
子会社 イオンクレジットサービス株式会社の買掛金	1,082百万円	- 百万円
子会社 AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANYの借入金	78百万米ドル (10,634百万円)	68百万米ドル (10,262百万円)
子会社 AEON Microfinance(Myanmar) Co.,Ltd.の借入金	8,248 ^{百万ミャンマーチャット} (533百万円)	- 百万ミャンマーチャット (- 百万円)
子会社 AEON Leasing Service (Lao) Company Limitedの借入金	148,873 ^{百万ラオスキーブ} (1,200百万円)	205,692 ^{百万ラオスキーブ} (1,484百万円)
子会社 AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC.の社債及び借入金	870 ^{百万フィリピンペソ} (2,140百万円)	1,486 ^{百万フィリピンペソ} (3,982百万円)
子会社 AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDの借入金	2,335 ^{百万インドルピー} (3,852百万円)	5,185 ^{百万インドルピー} (9,436百万円)
子会社 ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.の借入金	787,958 ^{百万ベトナムドン} (4,510百万円)	448,937 ^{百万ベトナムドン} (2,730百万円)
子会社 AEON BANK (M) BERHADの未払金	- 百万マレーシアリンギット (- 百万円)	0 ^{百万マレーシアリンギット} (18百万円)
子会社 株式会社イオン銀行が行っているカード事業や個人向けローンから生じる債権等	- 百万円	1,463,223百万円

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
株式会社イオン銀行のリース債務	- 百万円	525百万円

(3) 経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、親会社として各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関に差し入れております。

なお、上記の経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号 平成23年3月29日)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
営業収益	9,376百万円	50,051百万円
営業費用	2,479	8,442
営業取引以外の取引による取引高	9,232	6,837

(注) (表示方法の変更)に記載のとおり、当事業年度より表示方法の変更を行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替を行っております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度88%であります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
広告宣伝費及び販売促進費	1,310百万円	14,516百万円
従業員給与及び賞与	2,267	15,800
賞与引当金繰入額	154	353
役員業績報酬引当金繰入額	41	27
貸倒引当金繰入額	-	11,520
利息返還損失引当金繰入額	-	523
債務保証損失引当金繰入額	-	1,747
支払手数料	1,322	22,871
減価償却費	459	12,497

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,316	126,535	115,218
関連会社株式	-	-	-
合計	11,316	126,535	115,218

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	325,200
関連会社株式	173

当事業年度(2024年2月29日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,316	117,147	105,831
関連会社株式	-	-	-
合計	11,316	117,147	105,831

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	297,546
関連会社株式	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	18百万円	199百万円
新株予約権	0	-
関係会社株式	12,431	3
賞与引当金	41	356
貸倒引当金	-	12,517
フリーレント賃料	124	817
その他	2,326	4,643
繰延税金資産小計	14,943	18,537
評価性引当額	2,293	2,841
繰延税金資産合計	12,649	15,695
繰延税金負債との相殺	848	1,162
繰延税金資産の純額	11,801	14,532
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	848	1,162
繰延税金負債合計	848	1,162
繰延税金資産との相殺	848	1,162
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	29.2	5.1
住民税均等割	0.1	0.2
外国子会社からの配当に係る外国源泉税	3.0	0.8
過年度法人税等	0.4	0.0
評価性引当額の増減	0.0	1.3
合併差益	-	25.2
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.2%	2.6%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の株式譲渡について)

当社は、2024年1月11日開催の取締役会において、連結子会社であるイオンプロダクトファイナンス株式会社の発行済株式の全部を株式会社オリエントコーポレーションに譲渡(以下、本株式譲渡)することを決議し、本株式譲渡に係る株式譲渡契約を締結し、2024年3月25日に譲渡いたしました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aeonfinancial.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第42期）（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）2023年5月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年5月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第43期第1四半期）（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）2023年7月14日関東財務局長に提出
（第43期第2四半期）（自 2023年6月1日 至 2023年8月31日）2023年10月13日関東財務局長に提出
（第43期第3四半期）（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年3月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2024年5月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（社債）及びその添付書類
2024年5月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月23日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎 健介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 鉄也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡部 幹彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>イオンフィナンシャルサービス株式会社グループは、主にリテール金融サービスをアジア全域で展開しており、連結貸借対照表上に割賦売掛金1,843,488百万円、営業貸付金918,824百万円が計上されている。</p> <p>当該債権に対する将来の貸倒れによる損失に備えて、当期末の割賦売掛金に対して53,739百万円、営業貸付金に対して63,907百万円の貸倒引当金が計上されている。</p> <p>注記4．会計方針に関する事項(6)に記載の通り、貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算定されており、一部の海外子会社については国際財務報告基準第9号に従い予想信用損失に基づく減損モデルを使用し信用リスクに応じて算定されている。</p> <p>また、貸倒引当金は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した内部規程等に沿って、ITシステムを含む業務プロセスを通じて各種インプットデータ等が集計・計算され、必要な将来予測を加味し、算定されている。</p> <p>当監査法人は、以下の理由から貸倒引当金の見積りの合理性について、監査上の主要な検討事項とした。</p> <p>(1) 高度なITシステムを含む内部統制に基づき貸倒引当金の算定基礎数値が集計されていること、適切に当該数値集計がされない場合、連結財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があること</p> <p>(2) 予想信用損失に基づく減損モデルは、商品や延滞期間毎の過去の貸倒実績及びGDPや物価指数、金利・為替などマクロ経済指標等の多数のインプットデータ並びに将来予測に関する仮定を含んだ倒産確率等の変数を用いており、当該モデルの構築は専門的な判断を伴うこと</p>	<p>当監査法人は、貸倒引当金の見積りの合理性を検討するために、主として以下の手続を実施した。</p> <p>(1) ITシステムを含む内部統制の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> 延滞債権に対する督促や回収及び償却に係る業務プロセス、貸倒引当金算定及びモニタリングを含んだ決算財務報告プロセス、当該プロセスを支えるIT全般統制・IT業務処理統制に係る内部統制について、IT内部専門家と共にその整備及び運用状況の有効性を評価した。 上述の内部統制に基づき、対象債権金額及び引当率が適切に算出されているか、必要に応じてIT内部専門家を関与させ、検証した。 <p>(2) 予想信用損失に基づく減損モデルの検証</p> <p>国際財務報告基準第9号を適用している子会社が用いたインプットデータの正確性や将来予測に関する仮定の合理性を含む、予想信用損失に基づく減損モデルの適切性について、必要に応じてリスク管理の内部専門家も関与させ、検証した。</p>

開発中のソフトウェア資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>イオンフィナンシャルサービス株式会社グループが営むリテール金融サービスは多数の個人との取引を基礎に多量のデータ処理が必要であり、外部環境の変化への対応も踏まえ、基幹システムの更新など重要なシステム投資が行われている。</p> <p>注記「重要な会計上の見積り」に記載の通り、国内クレジットカード業務に供する予定で開発中の次期基幹システムの当期末残高は65,372百万円であり「ソフトウェア」残高の52.2%を占めている。</p> <p>当該次期基幹システムの開発は、大規模かつ複雑で開発期間が長期に及ぶため、技術的課題や品質課題の発生により当初想定した機能を具備したシステムが開発できない可能性、あるいは総投資額がリリース時期の延伸等により当初投資予定額を大きく超過することに起因して、当該ソフトウェア資産について投資回収が見込めなくなる可能性がある。</p> <p>ソフトウェアの開発に際しては、開発計画の策定、開発プロセスの重層的なモニタリング、品質テストなど、各段階において開発ベンダーと共に一体となった開発体制を整えることにより当初想定した機能が具備されるための管理体制が整備されている。当該管理体制の下、計画との乖離が生じた開発案件については、開発方針の見直しの要否が検討されるとともに、結果として当該ソフトウェア資産の投資回収が利用計画期間内に見込めないと判断された場合には減損損失が認識される。</p> <p>資産計上された当該次期基幹システムの評価は、システム及びビジネス双方の専門的な知見を基礎に、以下の検証に基づく経営者の判断を伴うことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <p>(1) システム開発リスクの識別 (2) 最終的に実装されない機能の識別とその評価 (3) 投資回収に影響を及ぼす内部及び外部環境変化の把握とその影響度の検証</p>	<p>当監査法人は、当該次期基幹システムの投資回収の判断が適切に実施されているか検証するため、システム開発に知見を有する内部専門家と連携し、主として以下の手続を行った。</p> <p>【ソフトウェア資産の評価プロセスに関連した内部統制の検証】</p> <p>システム開発管理体制並びに減損要否の判断を行う決算財務報告プロセスにおける内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>【ソフトウェア資産の評価の適切性の検証】</p> <p>(1) システム開発リスクの識別 開発プロセスのモニタリングを通じて開発リスクが適切に識別される体制が整備されているか検証するため、取締役会等の議事録の閲覧に加え、開発状況を定期的に協議している会議体の議事録の閲覧及び当該内容について開発責任者への質問を実施した。</p> <p>(2) 最終的に実装されない機能の識別とその評価 システム開発リスクの発生により一部実装できない機能やシステム開発完了に向けた重大な阻害要因が識別されているにも拘らず、減損損失が認識されていないソフトウェア資産の評価の適切性を検証するため、以下の手続を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発中のソフトウェア資産に係る評価検討結果の閲覧 ・開発責任者への質問 ・ベンダーとのシステム開発上の課題に関する協議の議事録及びその関連資料の閲覧 <p>(3) 投資回収に影響を及ぼす内部及び外部環境変化の把握とその影響度の検証 投資回収できるとした判断の妥当性を検討するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投資回収計画と経営者により承認された事業計画との整合性の検証 ・当該事業計画について、内部及び外部環境の変化との整合性の検証 ・過去の事業計画と実績との比較

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イオンフィナンシャルサービス株式会社が2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 崎 健 介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 鉄 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡 部 幹 彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に記載の通り、イオンフィナンシャルサービス株式会社（以下「会社」という）の関係会社株式残高は308,862百万円で、総資産の25.1%を占めている。</p> <p>会社は本邦及びアジア諸国で多様な金融ビジネスを行っているが、各社のビジネス環境の変化により、財政状態が悪化し、関係会社株式の実質価額が帳簿価額に比して著しく下落する可能性がある。この場合、当該実質価額が帳簿価額まで回復可能性があるとは十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理が必要となる。</p> <p>実質価額は、通常1株当たりの純資産額を基礎として算定されるが、超過収益力等を反映した価額で取得した関係会社株式については、当該超過収益力等を反映した価額で評価される場合がある。</p> <p>超過収益力等を反映した実質価額の評価は、当該関係会社の事業計画等に基づき行われるが、当該事業計画等には取扱高等の将来の見通しに係る仮定を含んでいる。</p> <p>これらの仮定は不確実性が高く、経営者の判断を伴うことから、関係会社株式の評価の妥当性は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>【関係会社株式の評価プロセスに関連した内部統制の検証】</p> <p>会社が実施する関係会社株式の評価プロセスにおける内部統制の整備及び運用状況の有効性を検証した上で、関係会社株式の評価結果を入手し、閲覧した。</p> <p>【関係会社株式の評価結果の検証】</p> <p>関係会社株式の評価の基礎となる実質価額について、各社の財務数値等に基づき検証するとともに、帳簿価額と比較し、当該実質価額が著しく下落しているか否かの会社の評価結果の適切性を検証した。</p> <p>上記のうち、超過収益力等を反映した価額を実質価額として減損要否を会社が判断している場合、超過収益力を反映した実質価額の評価に係る会社判断の妥当性を検討するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会等の会議体の議事録や外部レポート等の閲覧を通じた事業環境の理解 経営者が事業計画等の策定に当たって用いた取扱高等の基礎データに係る仮定の合理性の評価 経営者が事業計画等を実行するための、その意思と能力の評価 過年度における事業計画等と実績の乖離の要因分析等により、経営者による見積りの精度並びに過度な偏向の有無の検討

開発中のソフトウェア資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「開発中のソフトウェア資産の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>左記のとおりであり、記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。